

信濃町第6次長期振興計画（原案）

基本構想 令和2～11年度

後期基本計画 令和7～11年度

令和6年11月

町長あいさつ

このたび、本町の将来像を描く「第6次長期振興計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定いたしました。

本計画は、令和2年に策定した「第6次長期振興計画基本構想」（以下「基本構想」という。）の実現に向け、これまでの5年間で進めてきた成果を踏まえつつ、今後の5年間に取り組むべき方向性を示すものです。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大、気候変動の深刻化、デジタル技術の急速な進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化しました。こうした社会的・環境的な変化に対応しながら、これまでの取り組みを見直すとともに、町民の皆さまが安心して住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

本町には、豊かな自然や歴史・文化が息づく特色ある地域資源が数多くあります。これらを活かしながら、地域の持続的な発展を目指し、柔軟で創造的な視点をもとに施策を進めてまいります。

後期基本計画では、人口減少を緩和する施策の推進に加え、①町民のウェルビーイング（幸福度）の向上、②住民協働のさらなる推進、③シビックプライド（地域に対する誇りや愛着）の醸成、そして④SDGs（持続可能な開発目標）の実践という4本の柱を基軸に据え、これらを意識した施策を展開することにより、町民一人ひとりが幸せな暮らしを実感できるまちづくりを目指すことといたしました。

基本構想の大きな目標である「みんなでつくる ふるさと しなのまち」の実現に向け、町民の皆さま、企業の皆さま、各種団体の皆さまと行政が一体となって取り組むことが重要です。これからも、対話を大切にしながら、皆さまと共に新たな未来を切り拓いてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びにあたり、後期基本計画の策定に際し、多くの貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆さまに心より感謝申し上げます、あいさついたします。

令和7年3月

信濃町長 鈴木 文雄

目 次

第1編 総論	1
第1章長期振興計画後期基本計画策定の趣旨.....	1
第2章長期振興計画の構成と期間.....	1
第3章後期基本計画の策定方針.....	2
第2編 基本構想.....	4
第1章目指すまちの姿.....	4
第2章まちづくりの基本目標.....	6
第3章基本構想の達成度を測る成果指標.....	8
第3編 後期基本計画.....	9
第1章信濃町の現状.....	9
第2章後期基本計画等を推進するうえでの考え方.....	19
第3章後期基本計画.....	23
1 基本目標1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち.....	23
2 基本目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち.....	29
3 基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち....	37
4 基本目標4 安全に確かな暮らしができるまち.....	59
5 基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち.....	77
6 分野横断施策.....	89
7 行政経営方針.....	97

第4編 信濃町しあわせ総合戦略（素案）	104
---------------------------	-----

資料編	116
-----------	-----

1 信濃町長期振興計画議会条例	116
-----------------------	-----

2 信濃町長期振興計画審議会 委員名簿	117
---------------------------	-----

3 諮問・答申	119
---------------	-----

4 用語解説	120
--------------	-----

第1章 長期振興計画後期基本計画策定の趣旨

日本各地で人口減少や行財政の縮小が進行しており、国内経済も、コロナ禍からの回復が見られるものの、依然として顕著な成長には至っていません。

本町でも、人口減少に歯止めがかからず、今後さらに加速していくことが予測されています。人口減少が進む中、生活基盤となるインフラや集落の維持は極めて困難であり、信濃町の持続可能性に向けた強い危機感を持った取り組みが求められます。

しかし、一方で希望も存在します。本町は、世界に誇れる豊かで美しい森や水に恵まれています。さらに、町民意識調査では「信濃町が好き」と回答した小中学生の割合が **83.9%**、「信濃町で暮らしている人々は幸せだ」と感じている町民の割合が **86.3%**に達しており、町民はふるさと信濃町での暮らしに心の豊かさを見出しています。

このような町民が感じている豊かさを大切にして、町民が幸せに暮らし続けられるまち（町民の **Well-Being** を実現するまち）を目指し、後期基本計画では行政活動の基本方針と具体的施策を取りまとめます。

第2章 長期振興計画後期基本計画の構成と期間

第6次長期振興計画後期基本計画は、「基本構想」、「後期基本計画」及び「行政経営方針」、「信濃町しあわせ総合戦略」の4つで構成されています。それぞれの内容と計画期間は以下のとおりです（図表1）。

1. 基本構想

基本構想では、まちづくりの基本理念、10年間で目指す将来像、そしてそれを実現するために定めた各分野のまちづくりの基本目標を示します。計画期間は令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

2. 後期基本計画

後期基本計画は、基本構想で定めた基本理念、将来像、基本目標を実現するための主要施策や事業を示すものです。計画期間は令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

なお、後期基本計画には、上記の施策や事業に加え、事業分野横断プロジェクトを設定し、各施策を横断しつつ、関係各課が連携して実施する事業を位置づけます。

3. 行政経営方針

行政経営方針は、基本構想で定めた基本理念等を実現するために、必要となる行政組織経営の方向性を示すものです。

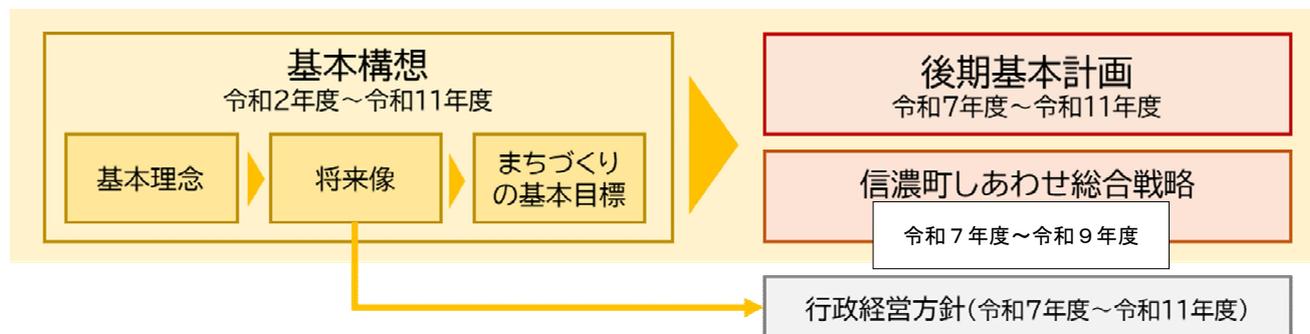
4. 信濃町しあわせ総合戦略（信濃町デジタル田園都市構想総合戦略）

国では、人口減少及びそれに伴う「地域の縮小」を克服し、持続可能な地域づくりを目指すため、令和4年（2022年）にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

これに伴い、信濃町においても、地域DXと自治体DXを推進し、限られた資源を活用しながら人口減少に対応する「スマートシュリンク」の実現を目指します。デジタル技術を活

用することで、町民の生活利便性を向上させ、地域の魅力を維持・強化しつつ、持続可能な社会・経済基盤を築いていきます。これらの取り組みを推進するため、「信濃町第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を「信濃町しあわせ総合戦略」として改定し、後期基本計画と一体的に推進します。

図表 1 計画の構成と計画期間



第3章 後期基本計画の策定方針

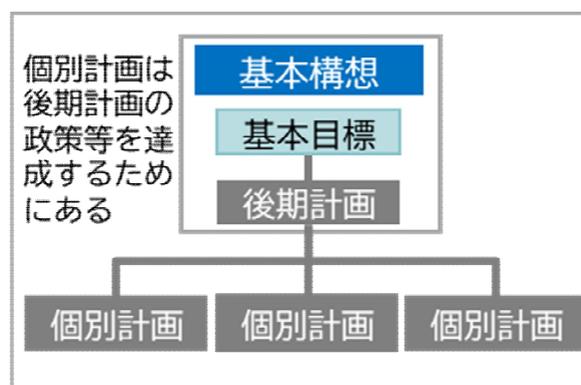
本町では、長期間にわたり人口減少及び高齢化が進行しています。このような縮小・低成長の状況下でも、持続していく地域へと転換を図るため、「対話と協働」を基本理念に掲げ、令和2年（2020年）3月に「第6次長期振興計画 前期基本計画」及び令和4年（2022年）3月に「第2期信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、子育て・教育、健康づくり、産業振興、移住者確保等に取り組んできました。

前期基本計画の策定前後において、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令されるなど、生活や経済に多大な影響を及ぼし、少子化をさらに加速させました。また、持続可能な開発目標（SDGs）、ゼロカーボン、デジタル化（DX）への対応が強く求められる中で、経済・産業、地域社会、行政のあり方を大きく見直す社会変化が次々と生じています。

本町においても、こうした社会の要請や変化に対応していくことが求められます。そのためには、「対話と協働」の理念をさらに深化させ、これまで以上に創意工夫を凝らし、町民の力を結集して、限られた財源の中でも効果的な変革を推進していく必要があります。

この目標を達成するため、後期基本計画は以下の方針に基づき策定されました。

1. トータルシステム及びロジックモデルの導入



行政活動を基本構想の達成に向けて一貫した方向性を持たせるため、基本構想から基本目標、後期基本計画、そして個別計画に至るまでの連動性を高める「トータルシステム」という考え方を導入し、計画策定を進めました。これにより、各施策と目標の整合性を確保し、効果的な行政運営を目指しています。また、各施策が基本目標の達成に確実に結びつくよう、施策目的を明確にし、その目的達成に必要な手段として

事業を立案するプロセスを徹底しています。具体的には、施策目的の達成度や進捗を測定するための指標を設定し、その指標の達成に直結する事業を立案することで、実効性の高い計画

(ロジックモデル) を実現します。

2. 根拠に基づく事業立案 (EBPM)

事業を立案する際には、町民のニーズや統計データ、さらに事業実施の現場に最も近い担当係職員からの現状把握を通じて、根拠に基づいた事業立案 (EBPM) を徹底します。

3. 分野横断施策の立案

基本目標を達成するためには、複数の施策分野にまたがる取り組みが必要となるケースがあります。例えば、少子化対策においては、子育て支援施策に加え、働き方改革といった産業分野の施策や男女共同参画など、社会教育分野の施策を組み合わせる実施することが求められます。

そこで、後期基本計画では、施策の分野を横断する施策 (分野横断施策) を立案し、複雑化する地域課題に対応していきます。

第2編 基本構想

第1章 目指すまちの姿

1. 基本理念

『基本理念』は、まちづくりを進めるための原則です。これを「対話と協働」と定めます。

これまで、様々な人たちがそれぞれの知識や技術を磨き、活動することで信濃町の魅力を高めてきました。これからのまちづくりにおいては、「対話」を通じて、「協働」することで、さらに大きな成果をあげていくことが求められます。「対話と協働」は、かつて、まちのいたるところで当たり前に行われていました。「対話」の重要性を再認識したうえで、「協働」する関係を再構築し、まちづくりに取り組みます。

対話と協働

多くの町民が信濃町を「町民が誇りに思えるまち」「住み続けたいと思えるまち」にしたいと望んでいます。町民一人や行政だけの力で、できることは限られていますが、町民憲章に示されているとおり「心をあわせ手をとりあって」地域をよくするための活動に一所懸命に取り組むことで、それを実現することができます。

心をあわせるためには、お互いを理解することが重要となります。町民、行政がそれぞれの状況や想いを共有し、日頃からコミュニケーションをとることで、お互いに対する理解と共感が深まり、助けが必要であれば声をあげ、助けられるなら声をかける関係が広がります。このような、日常的にコミュニケーションがとられている状態を「対話」という言葉で表しました。

「対話」があれば、町民同士が手をとりあい、支え合う「協働」が生まれます。時には、町外の人の支援を得つつ、普段から不安なく暮らせるように支え合う関係からは、安心や信頼を背景とした新しい挑戦が生まれ、まちの発展につながることもなります。このような、まちの発展につながる相互関係を「協働」という言葉で表しました。

参考：信濃町 町民憲章（昭和47年（1972年）10月制定）

わたくしたちは信濃町民です

愛する信濃町が、住む人に勇気と希望を与え、訪れる人の心のふるさととなるように、心をあわせ手をとりあって進みます。

- ・きれいな水とみどりにおおわれた美しい町にしましょう。
- ・働くことに誇りをもち、産業を育てて豊かな町にしましょう。
- ・こどもの幸せと、希望を伸ばす明るい町にしましょう。
- ・おたがいに人の立場を重んじ、よい習慣をもちたてて、住みよい町にしましょう。
- ・つねに広い視野にたち、明日への意欲を燃やして栄える町にしましょう。

2. 信濃町の将来像

将来像とは、町民や行政をはじめ、町外も含めまちに関係する全ての人が、共にまちづくりを進める中で、共通して目指す大きな目標です。今後、10年間の信濃町の将来像を「みんなで作るふるさと しなのまち」とします。この将来像を念頭に置き、それぞれの役割を果たしていきます。

将来像「みんなで作る ふるさと しなのまち」

信濃町には、長い時間をかけて人々の手によって生まれ、守られてきた豊かな自然をはじめとするすばらしい地域資源が多数存在します。この地域資源を活かすことで、心健やかに過ごし、のびのびとした子育てができ、農業や観光などの産業が営まれています。

また、生活に必要なものは、概ね町内で賄うことができます。医療施設、商業施設があり、鉄道、道路環境が整備され都市部へのアクセスも良好です。このように、豊かな自然に囲まれながら、一定の利便性のある暮らしができる住みよさを兼ね備えていることが信濃町の強みと言えます。

この強みがあることで、町民意識調査において、7割以上の回答者が「住み続けたい」と答えるなど、町民から愛されるまちとなっています。

この強みを維持していくことで「住み続けたい大切な居場所」であり続け、また、成長した子どもたちが進学・就職等で町外に出ても「将来、戻ってきたい」と思うまちとなり、町外の人にも「住んでみたい」と思うまちが実現します。

この大きな目標を達成するために、基本理念に沿ってまちに関係するすべての人が対話を重ね、協働し、お互いを助け合いながら、住みたい・住み続けたいまちの実現に取り組みます。

この将来像に用いた言葉には、以下の想いを込めています。

みんなで作る：世代や立場を超えて、対話を重ね、全ての人が協働し、時には町外の人との協力もしながら、まちづくりに取り組み、活躍している状態を目指しています。

ふるさと：みんなでまちづくりに取り組むことで、まちに愛着や誇りを持ち、信濃町らしい豊かさ、魅力を実現している状態を表しています。

この信濃町らしい豊かさ、魅力があることで、町民にとって住み続けたい大切な居場所であり続け、町外に出ても将来ここで暮らしたいと思いついてくるようなまち、町外の人にも住みたいと思ってもらえるようなまちを目指します。

第2章 まちづくりの基本目標

将来像を実現するための各分野におけるまちづくりの基本目標を定めます。

目標1：協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自主的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町外からの担い手を増やすため、移住の促進や関係人口の拡大に努めます。

目標2：地域ぐるみで子どもを育むまち

出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支える地域をつくり、安心して子育てができるまちを目指します。

また、子どもたちがたくましく生きていくために必要な力を伸ばす教育を目指します。

目標3：生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

町民一人ひとりが主体的に健康を心掛け、生涯を通じて学び、学びの場から仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと誇りをもって暮らせるまちを目指します。

目標4：安全に確かな暮らしができるまち

行政と地域が協力し、必要に応じて他自治体と連携しながら、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に、確かな暮らしができるまちを目指します。

目標5：地域資源を活用した産業があるまち

豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、地域に根差した産業の集積と、未来に挑戦する人々が新しい産業を創発することを通じて、力強い地域経済の実現を目指します。

まちづくりの 基本目標	内 容
1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 役割を自覚し、みんなで考え、工夫して、支え合いながら、まちづくりに取り組みます ii. 移住の促進や関係人口の拡大により、まちづくりの担い手を確保します
2 地域ぐるみで子どもを育むまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 出産や子育ての希望を実現し、安心して子育てができるまちをつくります ii. 家庭・地域・行政（学校）が連携し、子どもたちのまちに対する愛着と生きる力を育みます
3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> i. だれもが健康を心掛け、住み慣れた地域で幸せに暮らすことができるまちをつくります ii. 生涯を通じて学び合い、生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります iii. 多様な価値観を認め合い、豊かな個性が育まれる地域づくりを進めます
4 安全に確かな暮らしができるまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 災害に備えたまちづくりに取り組みます ii. 豊かな自然と共生するために自然環境・景観の保全を進めます iii. 確かな生活を支える社会基盤の適正な管理を行います
5 地域資源を活用した産業があるまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 地域資源を活用した産業を支援します ii. 新しいことに挑戦する多様な人材を応援します

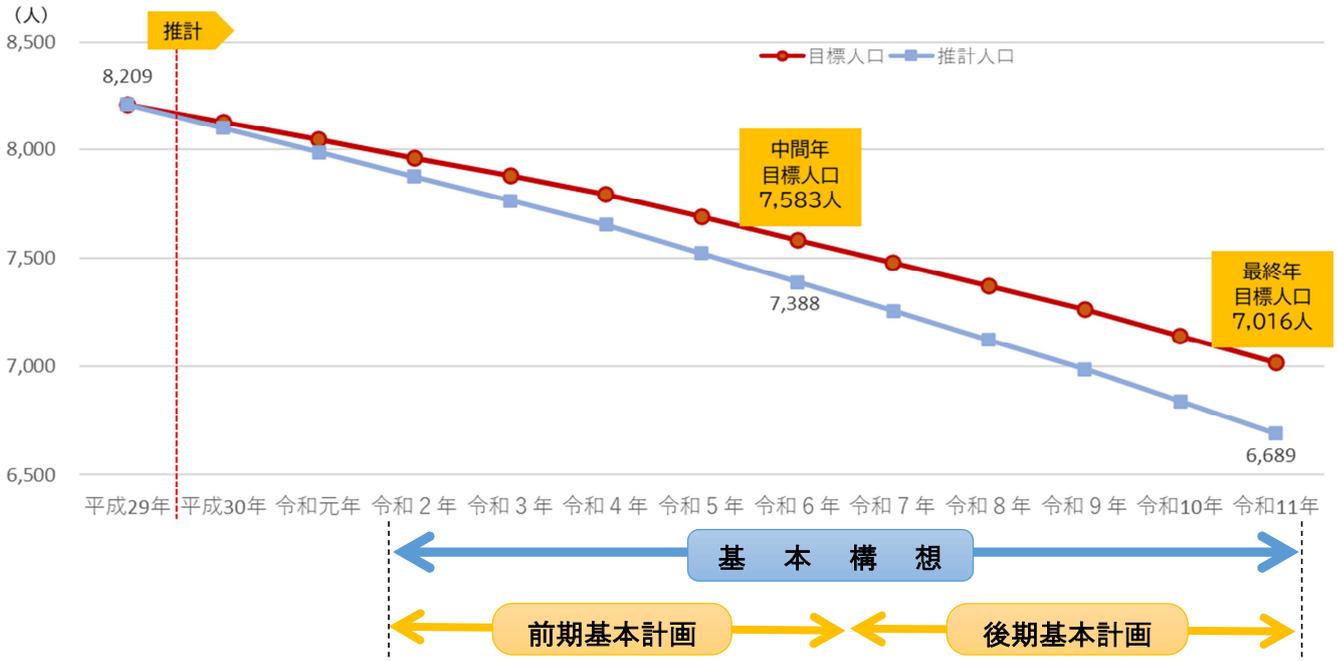
第3章 基本構想の達成度を測る成果指標

将来像を実現するために、基本構想に基づいて様々な施策を展開します。その成果を測る総合的な指標として、本計画の最終年である令和11年（2029年）の目標人口と居住継続意向を設定します。

1. 令和11年（2029年）における目標人口

本計画の施策を通じて、まちの魅力を高めることで推計される人口よりも人口減少の幅を抑制します。計画最終年である令和11年（2029年）の人口を成果指標として設定します（図表2）。

図表2 目標人口



年度	平成29年 (2017年) ※1	令和6年 (2024年) ※2	→	目標 令和11年 (2029年)
人口	8,209人	7,589人		7,000人

※1 2017年10月1日現在の住民基本台帳人口

※2 2024年10月1日現在の住民基本台帳人口

2. 居住継続意向

まちの魅力を高め、より多くの町民が「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることで、居住継続意向を向上させます。計画最終年である令和11年（2029年）の居住継続意向を成果指標として設定します（図表3）。

図表3 居住継続意向の目標

年度	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	→	目標 令和11年 (2029年)
信濃町での居住継続意向	71.0%	73.1%		現状よりも増加

第3編 後期基本計画

第1章 信濃町の現状

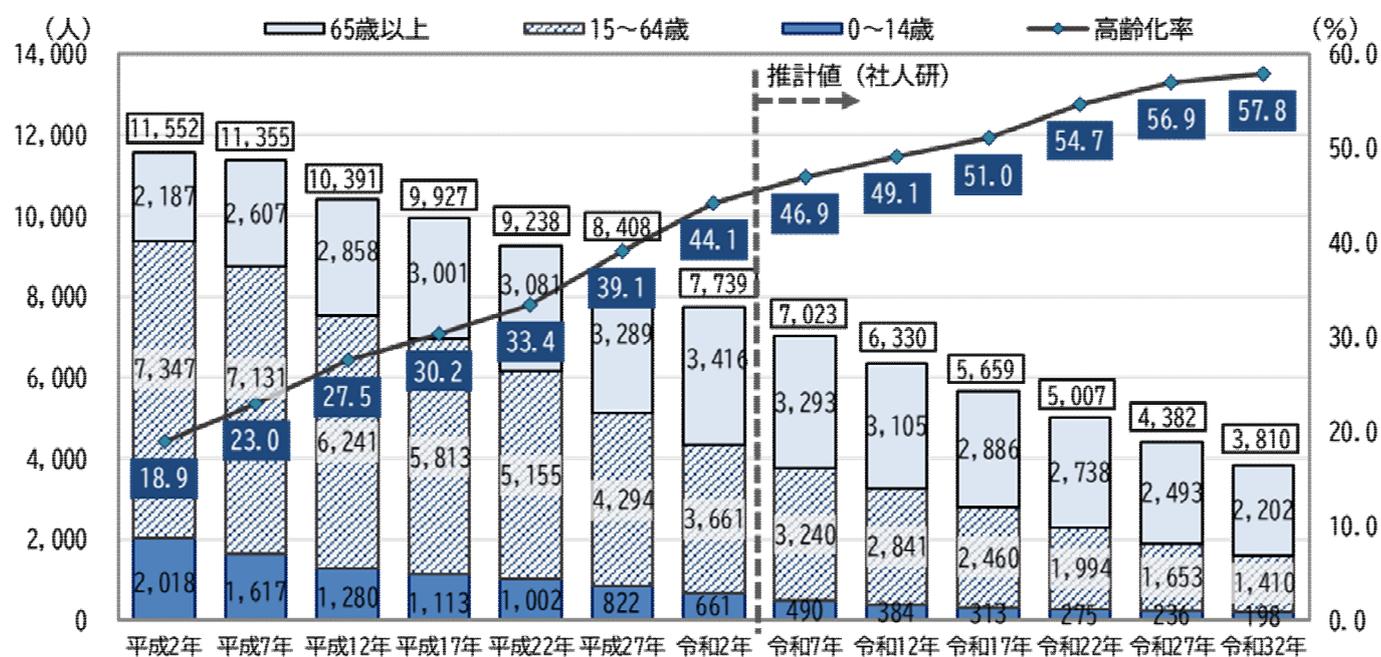
後期計画の策定にあたり実施した基礎調査、町民意識調査、及び町民ワークショップの結果を基に、信濃町の現状と町民の想いを取りまとめます。

1. 信濃町の現状

(1) 人口推計

本町の人口は減少傾向が続いており、令和2年（2020年）には7,739人となっています。将来人口推計では、30年後の令和32年（2050年）には3,810人にまで減少すると見込まれています（図表4）。

図表4 年齢3区分別人口推計



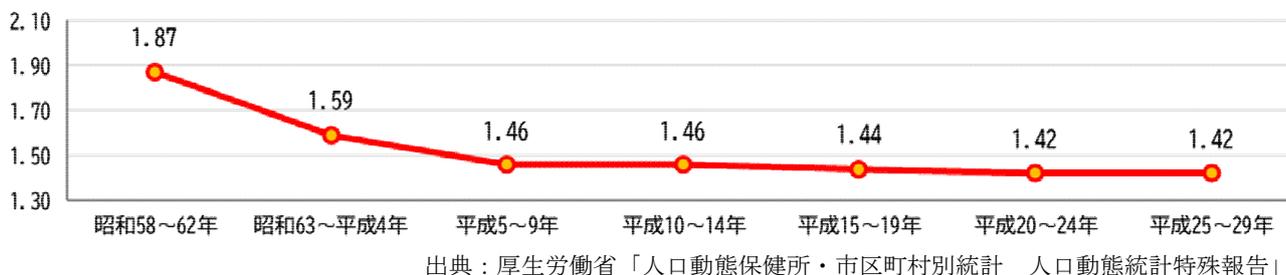
出典：令和2年まで 国勢調査

令和7年以降 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（令和5年推計）

(2) 保健・福祉

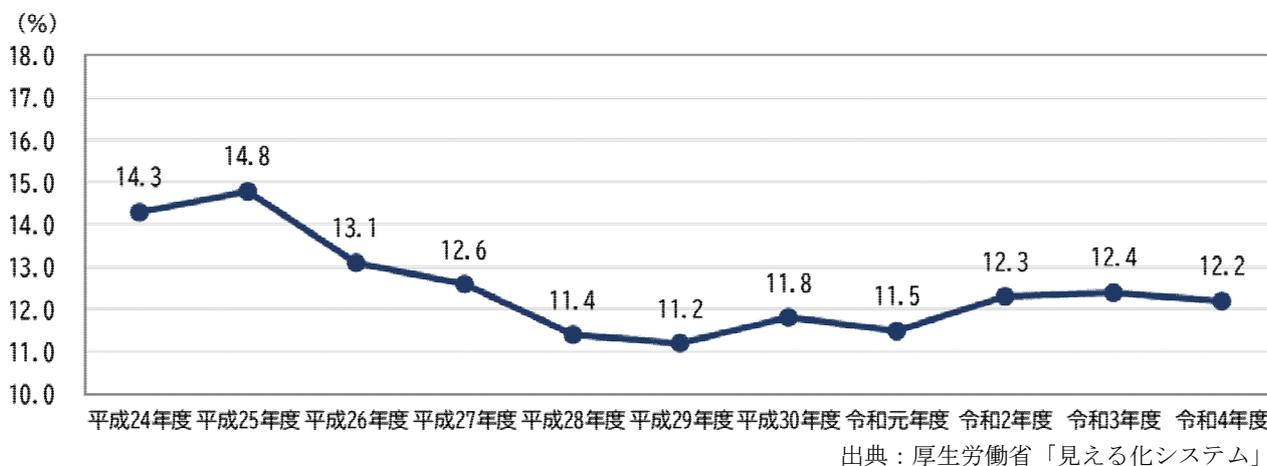
合計特殊出生率は、昭和58年～62年（1983年～1987年）にかけては1.87でしたが、それ以降は減少を続け、近年では底を打ったものの、平成25年～29年（2013～2017年）の最新値では1.42となっています（図表5）。

図表5 合計特殊出生率の推移



要介護認定率（調整済み）は、平成25年度（2013年度）の14.8%をピークに減少傾向にあり、平成29年度（2017年度）には11.2%まで低下していましたが、その後、緩やかに上昇し、ここ数年は12%台で推移しています（図表6）。

図表6 要介護認定率（調整済み※）の推移

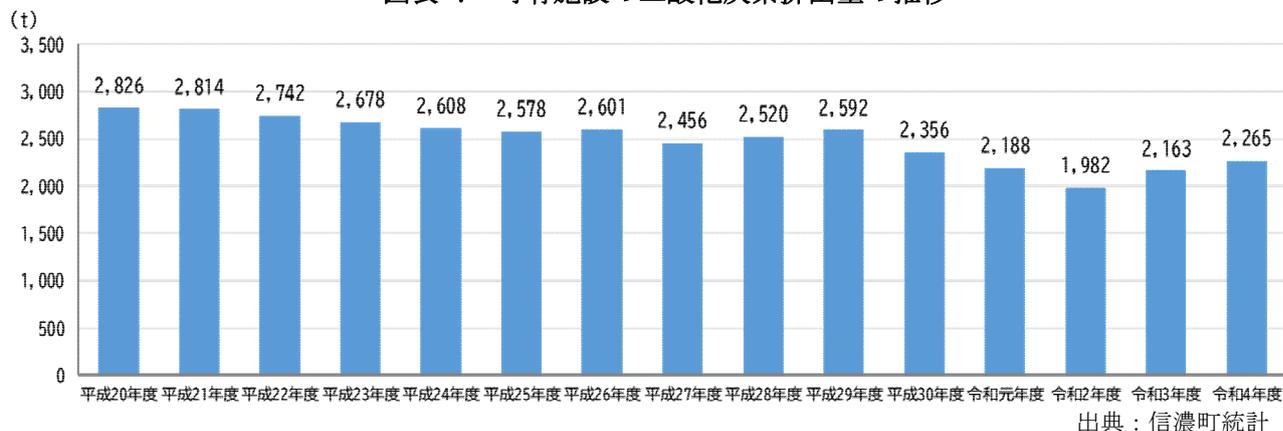


※ここでは「調整済み」の要介護認定率を示しています。調整済要介護認定率とは、性・年齢別の人口構成がどの地域も同じになるよう調整することで地域間での比較がしやすいようにした数値で、厚生労働省が算出しています。

(3) 環境

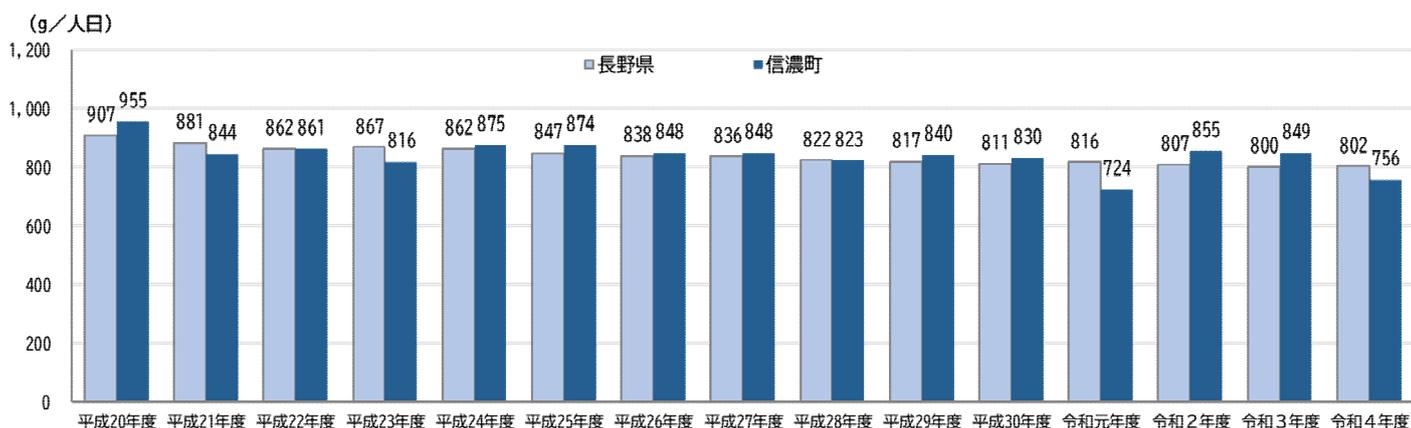
町有施設の二酸化炭素排出量は、長期的には減少傾向にあり、平成20年度（2008年度）の2,826tから令和2年度（2020年度）には1,982tへと約30%減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設利用が減少したことによる排出量減少の側面もあることに留意が必要です。令和3年度（2021年度）以降は、再び増加に転じています（図表7）。

図表7 町有施設の二酸化炭素排出量の推移



1人1日あたりのごみ排出量は、長期的に見ると減少傾向にあり、令和元年度（2019年度）には724gと過去15年で最も低い水準となり、同年度の長野県（816g）を下回っていました。しかし、翌令和2年度（2020年度）には855gに増加し、令和2・3年度（2020・2021年度）では長野県を上回る水準となっています。令和4年度（2022年度）では再び県を下回る水準となりました（図表8）。

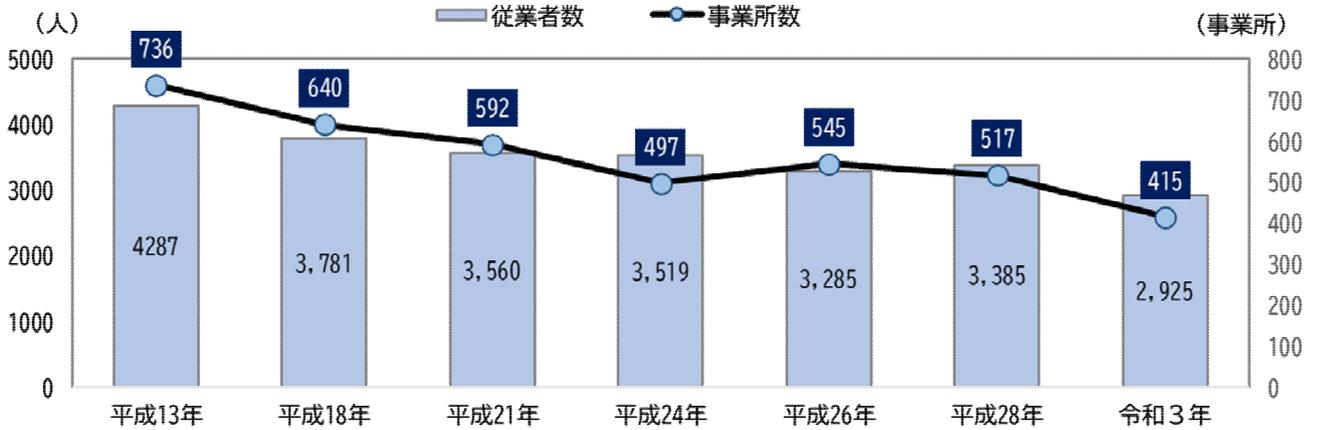
図表8 1人1日あたりごみ排出量の推移



(4) 産業

町の事業所数及び従業者数はいずれも減少傾向にあります。事業所数は、平成13年(2001年)の736事業所から令和3年(2021年)には415事業所に、従業者数は平成13年(2001年)の4,287人から令和3年(2021年)には2,925人へと減少しています(図表9)。

図表9 事業所数と従業者数の推移



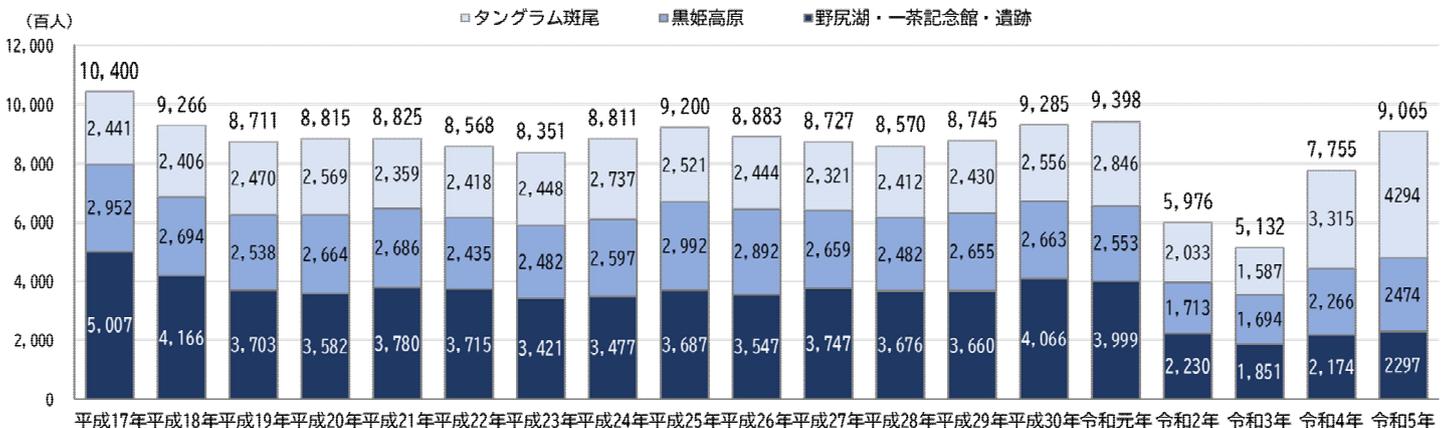
出典：平成13・18年：総務省「事業所・企業統計調査」

平成21・26年：総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」

平成24・28・令和3年：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

観光地別の入込客数は、おおむね90万人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年(2020年)以降は減少し、令和3年(2021年)には約50万人となりました。その後は回復に向かい、令和5年(2023年)には90万人台を再び達成しています。なお、観光地別に見ると、コロナ前後で「野尻湖・一茶記念館・遺跡」の入込客数は減少した一方、「タングラム斑尾」では大幅な増加が見られます(図表10)。

図表10 観光地別入込客数の推移

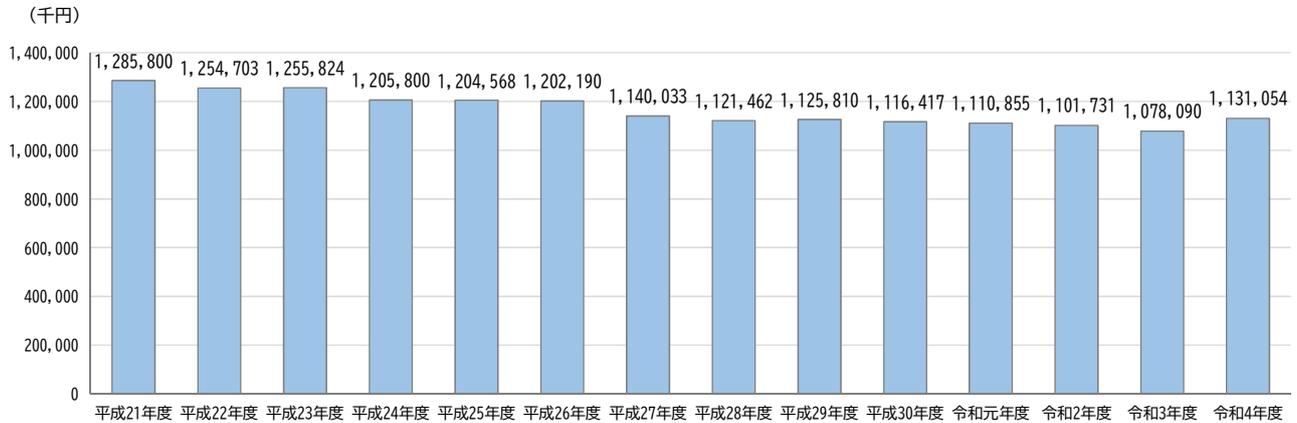


出典：長野県「観光地利用者統計調査」

(5) 財政

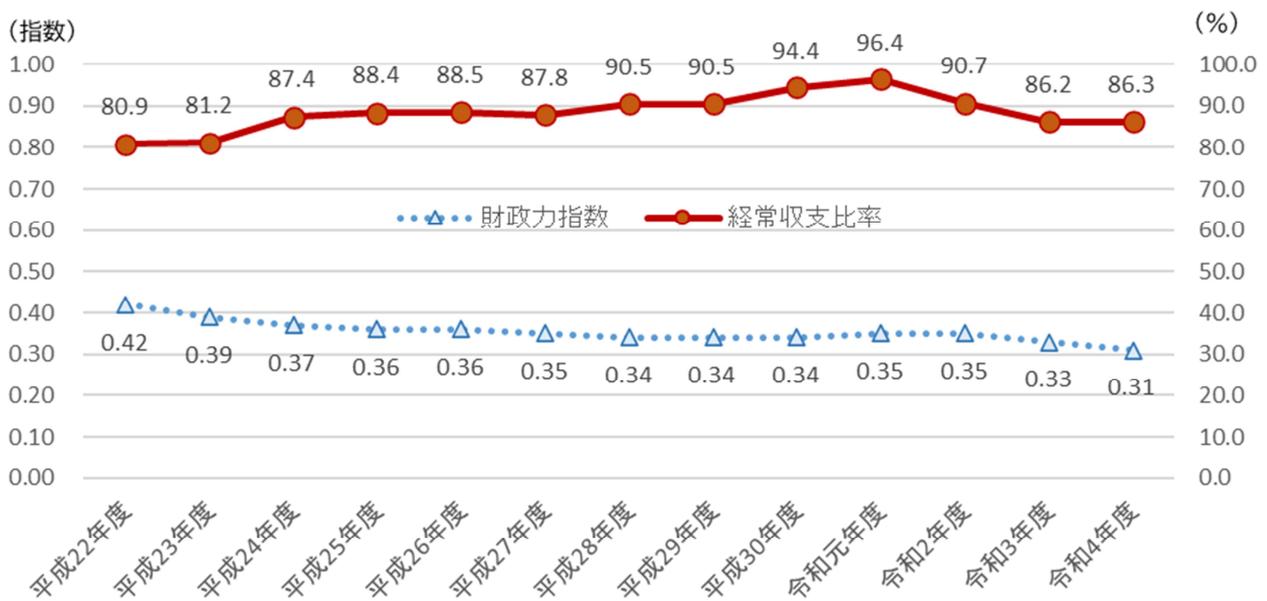
町税は長期的に微減傾向が続いています（図表 11）。また、財政力指数も減少傾向にあり（図表 12）、人口減少の影響もあり、今後もこの傾向が続くことが予想されます。その結果、政策的に使える財源がさらに縮小する見込みです。

図表 11 町税の推移



出典：信濃町町勢要覧

図表 12 財政力指数の推移



出典：地方公共団体の主要財政指標一覧

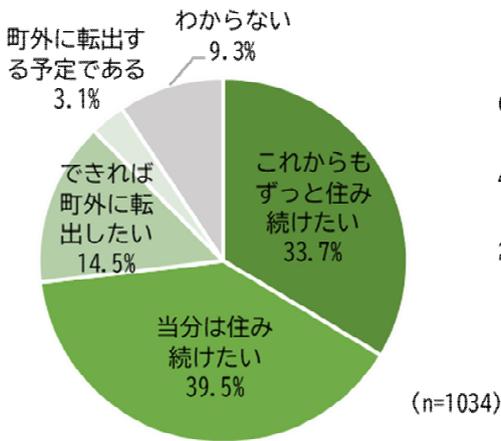
2. 町民の思い

(1) 居住継続意向

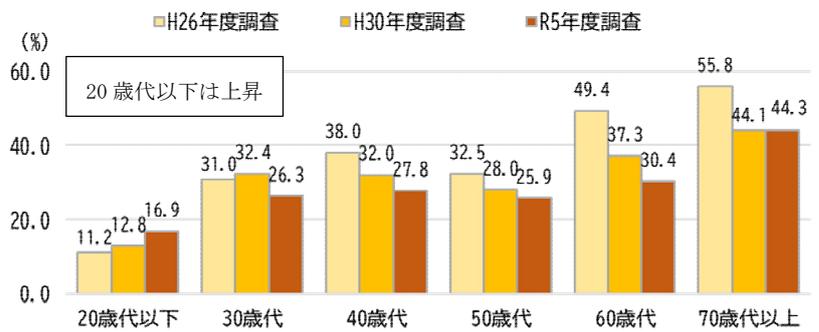
町民意識調査では、居住継続意向（「これからもずっと住みたい」「当分は住みたい」と回答した割合）が73.1%となっています（**図表 13**）。

「これからもずっと住みたい」と回答した割合を、年代別に平成26年度（2014年度）及び平成30年度（2018年度）調査の結果と比較すると、上昇がみられるのは20歳代以下の若い層のみで、その他の年代では低下しています（**図表 14**）。どの年代においても住みたいと思えるまちを目指していくことが重要です。

図表 13 居留意向



図表 14 【経年比較】年代別「これからもずっと住みたい」と回答した割合

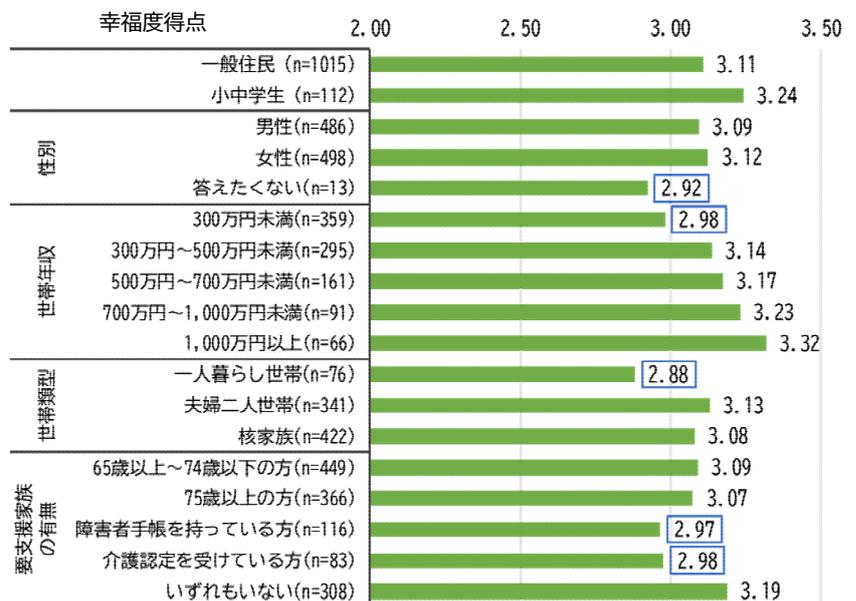
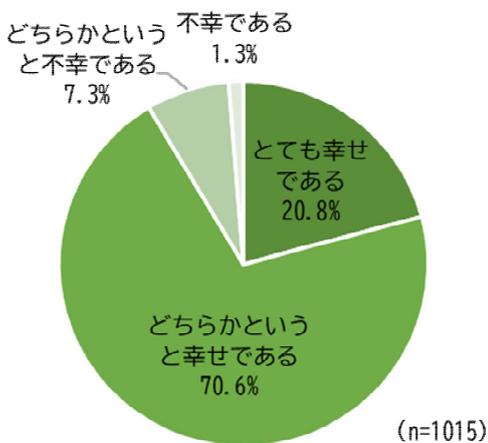


出典：町民意識調査

(2) 幸福度

幸福度（「とてもしあわせである」「どちらかというとしあわせである」と回答した割合）が91.4%となっています（**図表 15**）。一方で、いわゆる社会的弱者（性的マイノリティ、低所得者層等）とされる町民においては幸福度が低く、この層への対応が求められています。

図表 15 幸福度



出典：町民意識調査

3. まちづくりに対する町民の現状評価と取り組み状況

(1) 前期計画の各施策分野における現状評価・重要度

現状評価では、「31.安全で質の高い農産物が生産されている地域である」「20.湖沼、河川、山林などにおいて豊かな自然環境が保たれている」「21.自然、田園環境に溶け込んだ美しいまちなみである」がいずれも3.00以上と高く評価されており、農産物や自然環境に対する町民の評価が高いことがわかります。

一方、重要度に関しては、「26.公共交通により、日常生活に必要な移動ができる環境が整っている」が51.1%で全施策の中でもっとも高く、半数以上の町民が選択しています。

次いで、「13.高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境が整っている」及び「4.住民と行政がパートナーとして連携している」がいずれも40%を超え、高い重要度を示しています(図表16)。

図表 16 前期計画の各施策における現状評価

分野	No	設問	n	現状評価 平均点	重要度(%)	
①協働のまちづくり	1	住民のまちづくりへの参画が進んでいる	993	1.91	17.7	
	2	NPOなどのまちづくり活動に対する行政の支援が行われている	987	2.05	8.3	
	3	ご近所で、支え合い、助け合える関係が築かれている	1,003	2.55	29.5	
	4	住民と行政がパートナーとして連携している	991	1.95	44.5	
②子育て・教育・ 生涯学習	5	結婚から出産、子育ての切れ目ない支援が行われている	966	2.26	25.3	
	6	子育てと仕事を両立できる環境が整っている	962	2.10	24.4	
	7	住民による子育て家庭・子どもへの日常的な声かけや見守りが行われている	959	2.40	3.9	
	8	子どもたちが主体的に考え、学ぶことができる充実した教育環境が整っている	957	2.47	10.8	
	9	小中学生が地域活動やまちづくりに参加している	962	2.40	5.8	
	10	地域や家庭において子どもたちの感性やコミュニケーション力が育まれている	958	2.32	5.8	
	11	子どもたちが生きていくために必要な力を身につける教育が行われている	958	2.35	20.8	
	12	公民館などで学びの機会が提供されている	955	2.37	3.2	
	③福祉・医療・健康	13	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境が整っている	982	2.22	45.6
		14	障がいのある人が安心して生活できる地域である	981	2.08	3.5
		15	生活に困った時に相談できる体制がある	977	2.32	12.6
		16	性別の違いによる不平等を感じることがない地域である	977	2.40	1.4
17		互いの個性や立場を尊重し合える地域である	971	2.37	7.5	
18		必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	980	2.31	25.0	
19		健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	972	2.42	4.3	
④自然環境		20	湖沼、河川、山林などにおいて豊かな自然環境が保たれている	971	3.01	36.7
		21	自然、田園環境に溶け込んだ美しいまちなみである	985	3.00	17.3
	22	森林整備により脱炭素に向けた取組が行われている	982	2.30	16.6	
	23	身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	987	2.57	11.9	
	24	ポイ捨て、不法投棄が少ないまちである	990	2.34	17.4	
⑤生活環境	25	道路網が整備され、快適に移動ができる環境が整っている	983	2.57	19.5	
	26	公共交通により、日常生活に必要な移動ができる環境が整っている	985	1.97	51.1	
	27	地域において、防災・減災の体制が十分に整っている	982	2.44	17.4	
	28	地域において、防犯の取組が行われている	980	2.43	5.4	
	29	スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている	979	2.45	6.5	
⑥産業・雇用	30	幅広い世代に喜ばれる観光地がある	979	2.61	21.6	
	31	安全で質の高い農産物が生産されている地域である	988	3.07	18.0	
	32	遊休荒廃農地が少なくなっている	987	1.68	23.8	
	33	まちの豊富な森林資源の活用が進んでいる	981	1.93	7.1	
	34	女性や高齢者が働きやすい環境が整っている	986	1.83	22.2	
	35	起業しやすい環境が整っている	986	1.98	7.2	

出典：町民意識調査

※現状評価は「そう思う4点」「ややそう思う3点」「あまりそう思わない2点」「そう思わない1点」で得点化した平均点

(2) 今後の町民のまちづくりへの取り組み意向

現状において、町民がよく取り組んでいるまちづくり活動としては、「19. 運転マナー」や「15. リサイクル」などが挙げられます。一方で、あまり取り組まれていない活動として「7. ～9. の子どもへの働きかけやかかわり」、「16. 公共交通の利用」、「26. 公民館活動」、「28. 教育活動への参加」、「32. 行政と協力したまちづくり活動」などが見られます。

今後の取り組み意向については、すべての項目で「さらに取り組みたい」と回答した割合が前回調査を下回り、日常的な活動や地域活動への積極的な意欲が減退していると考えられます。特に、「17. 家の周りの除雪」は10ポイント減少し、大きな低下が見られました（図表 17）。

図表 17 前期計画の各施策における町民の今後の取り組み意向

No	設問	n	現在の取り組み状況 平均点	今後の取組意向 （「さらに取り組 みたい」割合）
1	健康づくりに継続的に取り組んでいる	999	2.68	42.8
2	ご近所同士で交流し、困った時に助け合える関係を築いている	1,003	2.59	31.6
3	ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている	1,001	2.50	33.5
4	自分の経験や知識をいかして社会に参加している	1,000	2.12	25.9
5	障がいのある人が困っているときに手助けをしている	993	2.28	36.6
6	ご近所の子どものあたたかく見守り、必要に応じてサポートしている	984	2.19	29.3
7	地域で子どもの健全育成に携わっている	984	1.72	23.2
8	子や孫、近所の子どもの信濃町の良さを話している	986	1.99	24.2
9	子や孫に、一度町を離れてもいつかは信濃町に戻ってくるように話している	990	1.73	14.6
10	自然について学び触れ合うなど、環境保全を意識している	988	2.41	29.3
11	温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている	995	1.94	27.4
12	家のまわりの手入れを行うなど、景観保全を心がけている	1,006	2.95	39.5
13	簡易包装されたものを選んだり、ごみの発生を減らしている	1,003	3.28	47.2
14	環境に優しい製品を選んで買っている	996	2.70	39.4
15	ごみの分別を徹底し、リサイクルに取り組んでいる	1,006	3.39	47.8
16	公共交通を積極的に利用している	1,002	1.70	16.3
17	家の周りの除雪をしている	1,006	3.49	31.7
18	自主防災活動に参加している	994	2.09	26.0
19	自動車の運転など交通マナーを意識している	999	3.56	46.1
20	町外の知人や友人などに地域の四季の魅力を伝えている	998	2.61	28.4
21	観光客に快く対応している	994	2.66	28.8
22	食材や日用品は町内のお店で購入するようにしている	1,006	2.50	22.9
23	地元産の農作物を意識的に食べている	1,009	2.82	32.5
24	文化・芸術活動に参加したり、鑑賞したりしている	1,002	2.02	22.6
25	地域の伝統的な行事に参加している	997	2.37	20.7
26	公民館などで提供されている学びの場に参加している	999	1.68	17.5
27	積極的に世代間交流をしている	996	1.95	21.9
28	地域・学校と連携した教育活動に参加している	992	1.59	15.0
29	地域の子どもたちにあいさつや声かけをしている	997	2.65	31.8
30	日ごろ、スポーツや運動を行っている	1,000	2.28	35.7
31	まちをよくするアイデアを考えている	996	1.95	22.7
32	行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している	998	1.66	19.6
33	組、自治会などのまちづくり活動に積極的に参加している	1,000	2.20	22.8

出典：町民意識調査

※現在の取り組み状況は「あてはまる4点」「ややあてはまる3点」「あまりあてはまらない2点」「あてはまらない1点」で得点化した平均点

4. 前期計画の総括

(1) 町民アンケートの結果による前期計画の評価

町民アンケートの結果によると、愛着度、暮らしの満足度、居住継続意向はいずれも増加しており、前期計画の一定の成果が見られると言えます。ただし、その増加幅は1~2%程度とわずかなものです(図表 18)。また、30~40 歳代や非正規の勤労者、障がい者において、暮らしの満足度や居住継続意向が低い傾向があることから、これらの層への対策が求められます(図表 19)。

次代を担う子ども(小中学生)による住みやすさの評価や居住継続意向には減少が見られ、若年層に対してシビックプライドの形成などにつながる取り組みを強化する必要があると言えます(図表 18)。

図表 18 総合指標の状況

調査項目	対象	前回 (H30)	今回 (R5)
			赤字：改善 青字：減少
信濃町への愛着度	一般住民	81.5	83.1
信濃町での暮らし満足度	一般住民	72.0	73.3
信濃町は住みやすいか	小中学生	85.5	78.6
信濃町での居住継続意向	一般住民	71.0	73.1
	小中学生	46.5	39.3

図表 19 暮らしの満足度と居住継続意向の層別状況

	暮らし満足度	居住継続意向
	満足している・計(%)	住み続けたい・計(%)
全体	73.3	73.1
男性	75.4	74.8
女性	72.4	71.8
答えたくない	53.8	61.5
20歳代以下	83.1	50.8
30歳代	62.5	64.9
40歳代	67.6	67.6
50歳代	69.0	69.9
60歳代	66.9	70.0
70歳代以上	81.0	82.6
農林水産業(専業)	78.3	95.7
自営業・事業主	83.5	88.0
勤め人(常勤)	71.2	68.7
勤め人(パート・アルバイト、派遣等)	64.7	63.5
専業主婦・主夫	74.3	75.0
高校生	83.3	44.4
高校生以外の学生	84.6	38.5
無職	73.7	75.7
その他	100.0	71.4
10年未満	82.8	85.1
10~19年	78.6	60.2
20~29年	73.8	69.0
30年以上	71.6	74.3
未就園児	65.0	80.0
就園児(3歳未満)	82.4	88.2
就園児(3歳以上)	75.0	81.3
小学生の子ども	70.1	75.8
中学生の子ども	73.3	77.8
高校生以上の子ども(成人含む)	77.3	78.8
65歳以上~74歳以下の方	72.3	74.1
75歳以上の方	74.7	76.6
障害者手帳を持っている方	66.1	67.2
介護認定を受けている方	64.6	68.7

※全体の数値に比較して、赤字は+5%以上、青字は-5%以下を表す

(2) 施策評価による前期計画の進捗確認

前期計画の進捗状況は、毎年度実施している成果指標の評価・検証結果をもとに取りまとめている。全73指標のうち、進捗率が75%以上(A)で順調な成果がみられるのは26指標にとどまっており、進捗率が75%に満たない(B~D)指標の方が多くなっています。なかでも、進捗率が50%未満(C・D)の24指標については、後期基本計画においてさらなる取り組みが必要です。

図表 20 前期基本計画の進捗率（令和5年度（2023年度）時点）

()内は、分野内の構成比を表す。

分野	合計	A	B	C	D
1 協力の輪が広まり、お互いに支え合うまち	10 指標 (100%)	5 指標 (50.0%)	0 指標 (0.0%)	4 指標 (40.0%)	1 指標 (10.0%)
2 地域ぐるみで子どもを育むまち	9 指標 (100%)	3 指標 (33.3%)	3 指標 (33.3%)	2 指標 (22.2%)	1 指標 (11.1%)
3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	14 指標 (100%)	3 指標 (21.4%)	6 指標 (42.9%)	5 指標 (35.7%)	0 指標 (0.0%)
4 安全に確かな暮らしができるまちづくり	13 指標 (100%)	2 指標 (15.4%)	8 指標 (61.5%)	2 指標 (15.4%)	1 指標 (7.7%)
5 地域資源を活用した産業があるまち	16 指標 (100%)	6 指標 (37.5%)	4 指標 (25.0%)	2 指標 (12.5%)	4 指標 (25.0%)
行政経営方針	11 指標 (100%)	7 指標 (63.6%)	2 指標 (18.2%)	1 指標 (9.1%)	1 指標 (9.1%)
合計	73 指標 (100%)	26 指標 (35.6%)	23 指標 (31.5%)	16 指標 (21.9%)	8 指標 (11.0%)

進捗率の凡例：

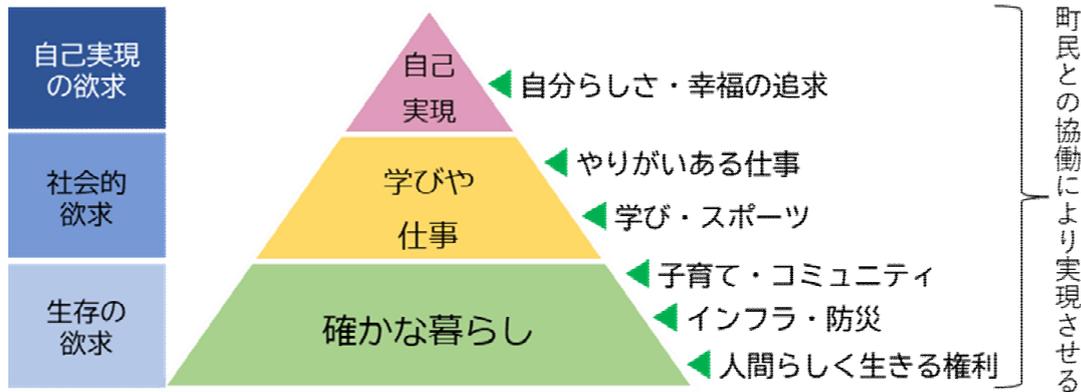
A=75~100% B=50~75% C=25~50% D=25%未満

第2章 後期基本計画等を推進するうえでの考え方

1. 町民のウェルビーイング（Well-Being）の向上

後期基本計画では、特に町民がしあわせに暮らせる地域を目指し、町民の幸福度（Well-Being）の向上を意識した施策を展開します。町民一人ひとりが安心して暮らし続けられる基盤を維持しつつ、自己実現を支える学びの機会や、やりがいのある生活を実現するための取り組みを進めていきます。

図表 21 信濃町が目指す Well-Being のイメージ



2. 住民協働のさらなる推進

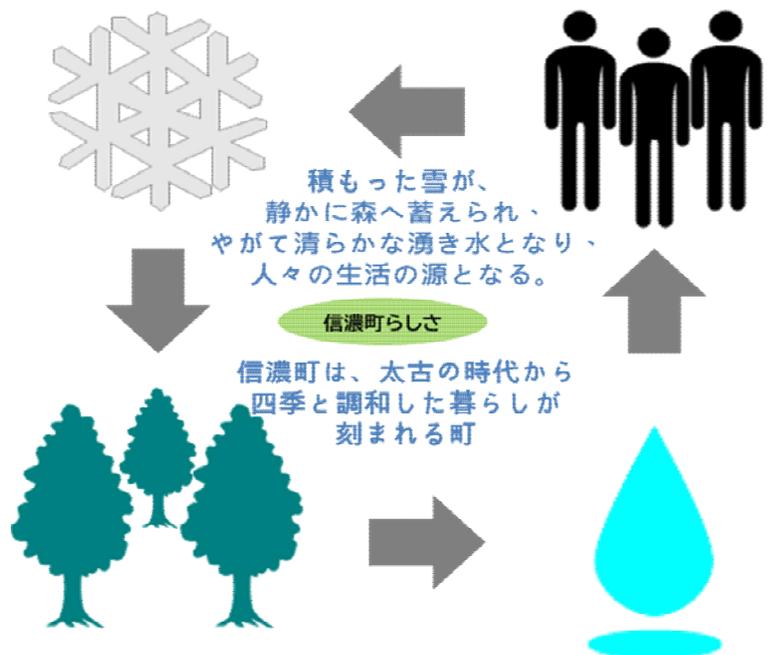
行政だけで町民の Well-Being を実現することはできません。例えば、「確かな暮らし」を支える都市基盤やコミュニティ基盤の維持は、町民との協働があって初めて可能になります。

そのため、後期基本計画では、基本構想に示されている基本理念である「対話と協働」をさらに深化させ、まちづくりへの町民の積極的な参加を促進します。人口減少時代においても、町民、信濃町のファン（関係人口）、事業所、行政などが一体となって、しあわせに暮らし続けることができる信濃町を実現していきます。

3. シビックプライドの醸成

信濃町には、他にはない豊かな自然環境、景観、歴史があります。この豊かな自然が信濃町の暮らしを支え、文化や歴史をはぐくみ、「信濃町らしさ」を形づくっています。

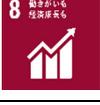
Well-Being のまちづくりを町民との協働で進めていくためには、町民一人ひとりが地域に対して誇りや地域への愛着（シビックプライド）を持ち、そのエネルギーをまちづくりに活かしていくことが重要です。そこで、信濃町らしさを多くの町民が共有し、シビックプライドを醸成することで、住民協働によるまちづくりの推進力とします。



4. SDGs の実践

後期基本計画は、持続可能な信濃町を実現するための施策を体系的に整理した計画です。本計画では、信濃町での暮らしを継続するために必要な以下の3つの柱を設定しています。1. 豊かで美しい自然環境の保全（環境） 2. 地域社会を支える生活および社会基盤の維持（地域社会） 3. 地域経済基盤の強化および発展（地域経済） これらの施策は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念と一致しており、その実践を通じて信濃町の持続可能性を向上させることを目的としています。

図表 22 SDGs の 17 の目標

 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう	 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに	 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	 12 つくる責任、つかう責任	つくる責任、つかう責任
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう	 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に	 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう
 7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	エネルギーをみんなに。 そしてクリーンに	 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで 目標を達成しよう
 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	産業と技術革新の基盤を作ろう		

5. 後期基本計画の進捗管理の考え方

後期基本計画の推進においては、各施策に設定した指標の状況を毎年度把握し、長期振興計画評価検証委員会において共有する他、町のホームページで公開します。また、必要に応じて、事業の見直しを行い、目的達成に向けた改善活動を進めていきます。

6. 後期基本計画の構造

後期基本計画では、基本目標の達成に向け、以下の施策分野を実践していきます。

基本目標		行政カテゴリー	No.	施策分野
1	協力の輪が広がり、 お互いに支え合うまち	地域づくり	1-1-1	集落機能維持
			1-1-2	移住・定住
2	地域ぐるみで子どもを育むまち	子ども教育	2-1-1	子育て支援
			2-1-2	保育園
			2-1-3	学校教育
3	生涯を通じて、だれもが健康に 自分らしく暮らせるまち	保健・福祉	3-1-1	孤立・孤独対策
			3-1-2	障がい福祉
			3-1-3	高齢者福祉
			3-1-4	介護・介護予防
			3-1-5	健康・医療
		社会教育	3-2-1	文化・歴史
			3-2-2	生涯学習
			3-2-3	ダイバシティ
		3-2-4	スポーツ	
4	安全に確かな暮らしができるまち	インフラ	4-1-1	上水道
			4-1-2	下水道（污水处理）
			4-1-3	公共交通
			4-1-4	消防・防災
			4-1-5	防犯・交通安全
			4-1-6	環境保全
			4-1-7	道路・河川
			4-1-8	住宅・空き家
5	地域資源を活用した 産業があるまち	産業	5-1-1	起業支援・企業誘致
			5-1-2	農業
			5-1-3	林業
			5-1-4	商工業
			5-1-5	観光業・癒しの森
6	分野横断施策		6-1-1	脱炭素
			6-1-2	地域福祉
			6-1-3	少子化対策
7	行政経営方針		7-1-1	官民連携・アウトソーシング
			7-1-2	人材育成
			7-1-3	行財政の健全化
信濃町しあわせ総合戦略				デジタル技術の活用による地方創生

第3章 後期基本計画

1 基本目標1 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

基本理念である「対話と協働」のもと、だれもが住みたいと思えるふるさと信濃町を実現するための基盤を構築します。

町民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、自主的かつ積極的に参加し、それぞれの役割を果たしながら、お互いに支え合えるまちを目指します。

さらに、今後のまちづくりにおいては、町外からの協力者を増やすことも重要です。移住の促進や、関係人口の拡大に努め、町外からの新たな担い手を増やす取り組みを進めていきます。

基本目標1：協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

行政分野1-1：地域づくり

施策 1-1-1 集落機能維持



施策 1-1-2 移住・定住



基本目標1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
分野1-1	地域づくり	
施策	集落機能維持	担当係
1-1-1		まちづくり企画係

施策で目指すこと

人口が減少しても住み続けられる集落を維持するために、多くの町民が自らの地域（集落）について考え、自主的・意欲的に地域コミュニティを支える共助活動に取り組む地域を増やすことを目指します。

現状と課題

【現状】

町民の福祉を増進しながら地域を円滑に運営していくため、集落基盤として96の行政区を設置しています。しかしながら、過疎地域に所在する集落の多くは、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの問題が顕在化しています。国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口によると、本町の将来人口は令和2年（2020年）と比較して令和7年（2025年）に90.9%、令和17年（2035年）に73.0%、令和27年（2045年）に55.2%になると予想されており、更に集落問題は深刻化する恐れがあります。

【課題】

令和5年度（2023年度）の町民意識調査の結果、「ご近所同士で交流し、困った時に助け合える関係を築いている」と回答した割合は56.7%で前回結果と比較し向上しています。一方、「住民と行政がパートナーとして連携している」と回答した割合が20.4%、「行政と協力したまちづくり活動に積極的に参加している」と回答した割合が13.3%で、前回結果と比較して低下しています。

町民が主体的に地域（集落）について考え、地域活動の担い手になるためには、町民と行政が担うべきそれぞれの役割を明確化し、町民と行政が対話と協働によるパートナーシップを強めていくことが必要です。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「ご近所同士で交流し、困ったときに助け合える関係を築いている」と思う町民の割合【町民意識調査】	56.7% （令和5年度）	60.0% （令和11年度）
「住民と行政がパートナーとして連携している」と思う町民の割合【町民意識調査】	20.4% （令和5年度）	30.0% （令和11年度）
集落支援員（専任及び兼任）の配置人数	2人 （令和6年度）	4人以上 （令和11年度）
地域運営組織の登録団体数	2団体 （令和5年度）	4団体以上 （令和11年度）

主な事業	内容
① 集落支援事業	町民と行政の協働のもと、地域の実情や時代に応じた集落維持と活性化対策を推進するため集落支援員を配置します。
② 地域おこし支援事業	集落の維持・活性化に取り組む地域おこし協力隊の募集や活動を支援します。
③ まちづくり推進事業	町民が主体的に取り組む地域づくりや地区集会所の改修に対して補助金を交付します。
④ 地域運営組織支援事業【新規】	集落維持のために地域で暮らす人々が中心になって、地域課題に対して共助活動を行う地域運営組織の活動に対して助成します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

縮小する社会構造に対応できる地域（集落）を形成するため、自らの集落の現状と課題について見つめ直し、集落課題を自らの課題として捉えるための話し合いを促進しながら集落の現状を点検する必要があります。そこで集落支援員が、集落への目配りとして集落の巡回と状況把握などを行いながら、集落毎に話し合いの場づくりをします。また、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が協議しながら、多様な担い手による声かけ、見守りや買い物支援などの、地域コミュニティを支える共助活動を行う地域運営組織の設置を促進します。

集落維持・活性化に取り組む地域おこし協力隊の受入れを拡充し、最長3年間の任期満了後には集落の担い手として定住できるよう、国が定める補助制度等により支援します。

関連する個別計画

信濃町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）

信濃町人口ビジョン（平成27年度～令和22年度）

基本目標1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	
分野1-1	地域づくり	
施策	移住・定住	担当係
1-1-2		まちづくり企画係

施策で目指すこと

多くの町民が町に誇りを持ち、安定した雇用環境を整えることで若者の定着率を向上させ、さらには、町外からも魅力的な地域として認識され、選ばれる地域を目指します。

現状と課題

【現状】

若者が、信濃町をふるさととして感じられるように、教育機関と連携したふるさと学習や、職場体験学習を行っています。また、雇用機会の改善と起業促進のため、関係機関と協力して起業支援や既存企業の経営基盤強化に取り組んでいます。移住支援策として、移住支援サイトでの情報発信、移住体験施設の運営、都内等での移住相談会の開催など、定住支援員によるきめ細かな支援を提供しています。さらに、町外の方からみた魅力度向上のため、町内事業者や長野県宅建協会と連携し、空き家・空き地バンクを運営して物件の流動化を促進しています。これらの取り組みの結果、転入者の多くが県外からの移住者という特徴が現れています。

【課題】

10代後半の令和2年（2020年）人口流出率は男性39.5%、女性45.3%と高く、高等教育の進学による転出だけでなく、町内での安定した雇用環境の不足も若者流出の一因と考えられます。このことが若者の地元定着や活発な地域活動の阻害要因となっていることが予想されます。

町民意識調査の結果、「信濃町が好き」と思う小中学生の割合が49.1%でした。また、一般町民の回答結果では、居住年数の長さや信濃町に対する愛着度が比例していないことから、町民のシビックプライド（地域への誇り）の醸成を図り、居住意向を高める必要があります。

移住促進と地域活性化のため、信濃町の強みを明確に打ち出し、効果的な情報発信が必要です。また、空き家バンクの充実や雇用情報との連携など、包括的なアプローチが求められます。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「信濃町への愛着度」がある町民の割合 【町民意識調査】	83.1% (令和5年度)	85.5% (令和11年度)
3人以上の移住世帯数（5年間平均）	平均18世帯 (令和元～5年度)	平均22世帯 (令和7～11年度)
信濃町ファンクラブ登録者数	150人 (令和5年度)	1,000人 (令和11年度)
特定地域づくり事業協同組合所属のマルチワーカー数	0人 (令和6年度)	10人 (令和11年度)

主な事業	内容
① 関係人口創出・拡大事業	地域の魅力を再発見する町民参加型の対話の場を設け、関係人口向けの信濃町ファンクラブによる交流人口の創出・拡大を図ります。
② 移住・定住促進事業	定住支援員の設置による移住相談や空き家・空き地バンクの運営、住まい等に関する経済的支援により、移住と若い世代の定住の促進を図ります。
③ 特定地域づくり事業	地域の事業者主体の特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を行政が支援し、季節労働からの脱却と雇用の受け皿として移住・定住を促進します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

地域への愛着を高めるため、幼少期からの郷土愛教育の推進や、教育機関と連携した地元企業での職場体験・インターンシップの実施に取り組みます。また、人口流出を抑制するため、町民参加の対話の場を設け、地域の課題や魅力について多様な立場と役割の方が対話をすることで、新たな気づきや解決策が生まれ、地域に対する愛着度が高まるよう努めます。同時に、地元企業の競争力強化や新規産業の誘致にも力を入れ、多様な雇用機会の創出を目指します。

人口減少で労働力低下が見込まれることから、特定地域づくり事業協同組合を設立し、移住者、若者、マルチワーカーの安定した雇用環境を整えます。

さらに、町外の方からも魅力的な地域として認識され、若い世代の地元定着やUターンが促進されるよう信濃町ファンクラブによる関係人口の創出・拡大を図ります。空き家バンクの運営においては、若者向け物件情報の充実や地域の魅力発信の強化、地元住民との交流機会の創出など、より包括的なアプローチを導入し、移住促進と地域活性化の相乗効果を目指します。

関連する個別計画

信濃町人口ビジョン（平成27年度～令和22年度）

2 基本目標2 地域ぐるみで子どもを育むまち

子どもや子育て家庭を地域全体で支えるまちを実現します。

「子育て」の希望がかなえられるまち、そして未来に向けて活躍できる人材を育成するまちを目指し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、家庭、地域、関係機関と連携し、子どもたちの豊かな感性や柔軟な知性を育む環境の整備にも取り組みます。

基本目標2：地域ぐるみで子どもを育むまち

行政分野 2-1：子ども教育

施策 2-1-1 子育て支援



施策 2-1-2 保育園



施策 2-1-3 学校教育



基本目標2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
分野2-1	子ども教育	
施策	子育て支援	担当係
2-1-1		子ども支援係

施策で目指すこと

保育・教育支援、ワーク・ライフ・バランスなど子育てに対する希望をかなえ、妊娠から子どもの就労まで安心して子育てができる環境を整えるとともに、子育てにかかる経済的負担を軽減することで、子育てしやすい町を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では、妊娠・出産期の産前産後ケアに始まり、乳幼児期からの母子保健における健康診査や育児相談、子育て助成金や保育園給食費・義務教育期間の教材費の無償化による各種の経済的支援、高校等通学運賃補助などに加え、特別支援に係る包括的なサポートや相談体制の取り組みなどライフステージに合わせ、全ての子どもの成長を切れ目なくつなぐ新信濃町支援スタイル（4S）によって、「コト」「モノ」「ヒト」の3つの要素で子どもの育ちをつなぐ支援を行っています。しかし、合計特殊出生率は1.42と横ばいであり、全県の水準より低い状況が続いています。

【課題】

町民意識調査の結果、「結婚から出産、子育ての切れ目ない支援が行われていること」に対する肯定的な回答が22.6%、「子育てと仕事が両立できる環境が整っている」に対する肯定的な回答が20.5%でした。また、両項目について、「わからない」と回答した数が肯定的な回答よりも多いことから、町が取り組む子育て支援についての情報が不足している可能性があります。

安心して子育てができる環境には、ひとり親、障がい児、貧困など支援が必要な家庭の早期発見・把握をするとともに、より充実した支援が求められており、母子保健事業と子育て支援事業との連携強化を図る必要があります。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「結婚から出産、子育ての切れ目ない支援が行われている」と思う町民の割合【町民意識調査】	22.6% (令和5年度)	50%以上 (令和11年度)
年間出生数	26人 (令和5年度)	30人 (令和11年度)
こども家庭センターの設置	なし (令和6年度)	あり (令和11年度)
子育て支援サイトページビュー（PV）数	33,676 PV (令和5年度)	43,000 PV (令和11年度)

主な事業	内容
① 児童クラブ事業	保護者の就労により、昼間家庭にいないことができない児童の居場所として児童クラブを運営します。
② 子育て支援事業	子育てを支援するため、保育園以外に木育ルームなかよしの運営や発達支援専門相談員を配置します。
③ 鉄道通学運賃補助事業	高校生の保護者に対し、通学定期運賃の負担軽減を図るため、鉄道運賃に対する補助金を交付します。
④ こども家庭センター設置事業【新規】	母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭の支援を一体的に行うこども家庭センターを設置します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

子どもに関係する機関の連携（横のつながり）と、子どもの成長とともに移行する乳幼児期、保育期、義務教育期、進学・就労期の事業の流れを関係者が意識すること（縦のつながり）により、一人ひとりの子どもの特性や個性に応じた支援環境を維持し、さらには、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に継続的・包括的支援を行う、市町村設置の相談機関であるこども家庭センターを設置することで、横のつながりと縦のつながりを強化します。

特別な支援を必要とする子どもに対しては、保護者の心配や不安を軽減するため、臨床心理士資格を有する発達支援専門相談員を配置し、子育てを支援するとともにスムーズな就学につなげます。また、保学連携により義務教育期における継続的な支援体制の充実に努めます。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

第3期信濃町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

基本目標2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
分野2-1	子ども教育	
施策	保育園	担当係
2-1-2		子ども支援係

施策で目指すこと

保育園と信濃小中学校との保学連携による取り組みを強化するとともに、質の高い幼児教育と、子育てと仕事との両立を支える保育ニーズを踏まえて、最適な保育園の環境を目指します。

現状と課題

【現状】

町内には保育園が4園ありますが、施設規模や受入体制が異なり園児数に差が生じています。近年、保育士の確保が困難になっており、令和5年度（2023年度）は野尻保育園の休園を余儀なくされました。0歳から2歳までの子どもを持つ母親の就業が進み、3歳未満児の保育ニーズが高まっており、この10年間で園児数に占める割合が21%から36%に増加しています。

また、野尻保育園、富士里保育園は木造で、築後50年以上が経過しています。一番新しい古間保育園でも30年以上が経過し、4園全てで老朽化が進むとともに、園舎は古間保育園を除き建設当時には未満児保育の対応を考慮していないため、施設の利便性に問題があります。

【課題】

未満児の保育ニーズが高まったことに加え、新たな保育士の確保が困難な状況によって保育士が不足したことで、令和6年度（2024年度）には3歳未満児において待機児童が4名発生しました。保育園が4園に分散している状況により、各園では必要最低限の保育士人数で運営していることから、効率的な保育環境が整えられないことが待機児童の発生に影響を及ぼす要因とも考えられます。そこで、町全体の園児数に対する保育士の配置を適正に改善する必要があります。

昨今、保育における幼児教育の重要性がうたわれており、子どもたちの成長に合わせたプログラムの提供に向けて、幼保一体化した「認定こども園」の設置を視野に含めた幼児教育の充実を図り、必要となる施設整備を進めることが求められています。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
保育所等利用待機児童数	4人 (令和6年度)	毎年0人 (令和7～11年度)
3歳未満児保育（3号認定）確保数	66人 (令和6年度)	毎年70人 (令和7～11年度)
3歳未満児の一時預かり保育事業の実施（再開）	実施なし (令和6年度)	実施あり (令和11年度)
信州やまほいく（信州型自然保育）認定率	100.0% (令和6年度)	100.0% (令和11年度)

主な事業	内容
① 保育園事業費	子どもの健やかな育ちを支え、保護者の就業を支援する保育園を運営するため、保育士、給食調理師の確保をするとともに、遠距離通園の対策を実施します。
② 保育園維持管理費	健やかな育ちを支え、安心安全な施設を運営するため、保育園の維持管理を行います。
③ 保育園施設整備事業	老朽化した園舎の改修・改築を行い、子どもたちが安全に生活できる環境を整えます。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

今後迎える更なる少子化の中で、保護者ニーズに応え待機児童をなくすため、保育士の確保・適正配置は重要であり、園舎の老朽化の課題も含めて専門家及び保護者、町民等による保育環境あり方検討委員会において、園舎・保育士の適正配置について議論を深めていきます。

また、やまほいくや森の幼稚園などの自然教育やアウトドア学習が求められていることから、恵まれた自然環境を活かした保育の充実を図ります。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

第3期信濃町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

基本目標2	地域ぐるみで子どもを育むまち	
分野2-1	子ども教育	
施策	学校教育	担当係
2-1-3		総務教育係

施策で目指すこと

子どもたちが生きていくために必要な力を身につけるため、教育環境を整備するとともに、信濃町に誇りを持ち、「将来、戻ってきたい」と思えるようふるさと学習の充実を図り、特色ある小中一貫教育を目指します。

現状と課題

【現状】

信濃小中学校では、小中一貫教育校の特徴を活かし、地域と関わり、故郷への感謝と誇りを持ち主体的に自らの地域を考え支えられる人材育成のため、学校と地域が協力しあい、継続した「ふるさと学習」に取り組んでいます。また、ICT技術の社会への浸透に伴い、学習指導要領において情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、児童生徒がICT端末を活用できるよう、国のGIGAスクール構想が進められています。信濃小中学校においても一人一台端末が整備され、授業だけでなく児童生徒会活動などにも活用されています。

【課題】

町民意識調査において「信濃町が好きと思う」と回答した児童生徒は49.1%で、前回と比較すると増加しているものの、「信濃町に住み続けたい」と回答した児童生徒は39.3%と前回調査から減少しています。また、「子どもたちが生きていくために必要な力を身につける教育が行われている」と回答した割合は22.3%で、前回調査を下回っています。子どもたちが将来信濃町に戻ってきたいと思えるよう、ふるさと学習の充実や地域との関わりを増やしていくことが必要です。また、熱中症対策や集中して能率的に学習できるようにするための空調設備の整備、一人一台端末の更新や不安定なネットワーク環境の改善など、ICT環境の整備が必要です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
「信濃町が好きと思う」児童生徒の割合【町民意識調査】	49.1% (令和5年度)	55.0% (令和11年度)
「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	36.0% (令和5年度)	40.0%以上 (令和11年度)
空調設備の設置教室数 (特別教室含む)	4室 (令和5年度)	51室 (令和11年度)
「授業でPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用した」生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	56.0% (令和5年度)	80.0% (令和11年度)

主な事業	内容
① 小中一貫教育推進事業	4・5区分による学びの充実と前期課程の教科担任制の指導など小中一貫教育推進に対応するため講師を配置します。
② 学校整備事業・学校備品等整備事業	児童生徒の教育環境を整備するため、ICT機器等の備品購入や施設改修を行います。
③ 特別支援教育支援員配置事業	地域に開かれた学校運営のため、地域連携コーディネーターなどを配置するほか、全学級を横断的に個別支援するための学習支援員を配置します。
④ 学校運営協議会	学校運営協議会を通じた「学びと育ちプロジェクト補助金」を交付し、ふるさと学習の支援などを行います。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

子どもたちが生きていくための力を身につけるとともに、将来信濃町に戻ってきたいと思えるようにするためにも、家庭や地域での生活や体験を通して必要な社会力を身につけ、児童生徒自身が学ぶだけでなく、大人が信濃町の良さを伝えていく必要があります。学校に配置している地域連携コーディネーターと、しなの学校応援団が協力しながら人材確保を行い、ふるさと学習や放課後子ども教室などの指導、支援をとおして、信濃町の良さを伝える活動を推進します。また、教育環境改善のため、信濃小中学校の空調設備やICT環境の整備を進めます。

放課後子ども教室は、学校で開催することにより児童の参加をしやすく改善するとともに、各地域の町民との交流を図ります。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

3 基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

町民一人ひとりが健やかに、他者を尊重しながら自分らしく暮らせるまちを目指します。

町民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって学び、働き続けることができるように支援するとともに、仲間や地域とのつながりを大切にし、生きがいや誇りをもって暮らせる環境を整備します。

基本目標3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

行政分野3-1：保健・福祉

施策 3-1-1 孤立・孤独対策



施策 3-1-2 障がい福祉



施策 3-1-3 高齢者福祉



施策 3-1-4 介護・介護予防



施策 3-1-5 健康・医療



政策3-2：社会教育

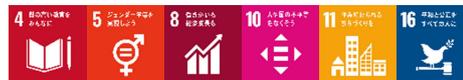
施策 3-2-1 文化・歴史



施策 3-2-2 生涯学習



施策 3-2-3 ダイバシティ



施策 3-2-4 スポーツ



基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-1	保健・福祉	
施策	孤立・孤独対策	担当係
3-1-1		福祉・介護保険係

施策で目指すこと

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすために、経済的な困窮などの困りごとがあった場合、ひとりで悩まず、みんなで支え合い、人と人の「つながり」が生まれる地域の実現を目指します。

現状と課題

【現状】

孤立・孤独対策推進法が令和6年度（2024年度）に施行されました。また、令和12年（2030年）には75歳以上人口がピークを迎え、一人暮らし世帯の増加が見込まれています。そのような中で、孤独・孤立している状態は周囲から見えにくく、生活困窮などの問題が発生してはじめて認識し、対応することになります。また、孤独・孤立と死亡率との関係性を調べた調査では、早死リスクが肥満の2倍になることや、1日にタバコを15本吸うことに匹敵するなど健康リスクが高くなる結果も出ています。しかしながら、実態把握が難しく町内の状況把握ができていません。

【課題】

孤独・孤立は、ひきこもり状態にある場合だけでなく、子育て中の親やメンタルヘルスの不調、経済的な困窮など、様々なキッカケでだれもが陥る可能性があります。しかし、町内状況が把握できていないことが大きな課題と言えます。

また、孤独・孤立により発生する問題は深刻なケースが多く、民生・児童委員、社協、行政、その他関係機関の連携強化による支援の体制づくりが求められます。加えて、孤立を防止するために気軽に話せる場、相談できる場などが知られていないことから、周知が必要です。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
民生・児童委員でひきこもり対象者の情報共有ができる場の開催回数	12回 （令和5年度）	毎年12回 （令和7～11年度）
生活困窮者に対する包括的な支援を検討するまいさぼ定例会の実施回数	6回 （令和5年度）	毎年6回 （令和7～11年度）
孤立状態や障がいを抱える人等に向けた交流活動の開催回数	0回 （令和5年度）	毎年4回以上 （令和7～11年度）
孤立・孤独対策を検討する場の設置（重層的・包括的支援協議会など）	設置なし （令和6年度）	設置あり （令和11年度）

主な事業	内容
① 重層的・包括的支援事業【新規】	近隣市町村と連携し、地方版孤立・孤独対策地域協議会などを設置し、広域的な対策を協議します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

人に知られたくない個々の相談は、民生・児童委員や、社会福祉協議会が実施している「なんでも相談窓口」や「心配ごと相談専用電話」などが活用できることを周知し、まいさぼ信州などの関係機関と連携して、孤独・孤立防止に取り組みます。

また、近隣市町村と連携し、地方版孤独・孤立対策地域協議会などの設置について検討を行います。

関連する個別計画

第5期信濃町地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

信濃町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

第7期信濃町障がい福祉計画・第3期信濃町障がい児計画（令和6年度～令和8年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-1	保健・福祉	
施策	障がい福祉	担当係
3-1-2		福祉・介護保険係

施策で目指すこと

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で幸せに過ごすため、障がいのある人とならない人との相互理解のもと、全ての人が自分らしく生きられ、障がい者が自立した生活ができる地域を目指します。

現状と課題

【現状】

町民意識調査では、障がいのある人が困っているときに手助けをしているという回答が36.7%となっています。以前は障がい者が運営するカフェや仕出し弁当などの活動もありましたが、現在は行われておらず、障がいのある人とならない人との相互理解を深めるための交流が不足しています。

障がい者の就労については、町には就労支援B型施設が1箇所のみとなっているほか、一般就労を促進するための積極的な企業へのマッチング活動ができていません。

【課題】

発達障がいを含めた障がい者とその家族が、将来の不安や困りごとに対し、気軽に相談できる「ひと」「場所」「つながり」が不足していることから、潜在的ニーズの把握と正確な地域課題の把握が難しくなっています。また、障がいのある方の個性と能力を活かした就労へのマッチングを行ったり、町民交流イベントを企画立案する人材が不足していることから、障がいのある人とならない人とが交流する機会が少なく、障がいに対する理解が深まらない状況です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
障がいの有無にかかわらず住民が世代を越えて日常的に集える居場所の運営	0箇所 (令和5年度)	1箇所 (令和11年度)
福祉人材としての地域おこし協力隊員の数	0人 (令和5年度)	累積2人 (令和7～11年度)
孤立状態や障がいを抱える人等に向けた交流活動の開催回数【再掲】	0回 (令和5年度)	毎年4回以上 (令和7～11年度)
信濃町障がい相談支援員数	3人 (令和5年度)	4人 (令和11年度)

主な事業	内容
① 地域活動支援センター事業	障がい者が地域で充実した生活を過ごすため、相談支援体制の確保や障がいのあるなしに限らず、一緒に活動（交流）できる居場所づくりの拡充を図ります。
② 地域おこし協力隊事業	障がいのある人とない人をつなぐ、地域共生コーディネーターとして、障がいのある人とない人との交流の機会を増やす取り組みをします。
③ 農福連携事業【新規】	農業の担い手不足解消のため、障がい者個々の能力を活かした新たな働き手の確保の取り組みを続け、課題や受け入れ先など、マッチングのモデルを作ります。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

障がい者の共生社会・ダイバシティ&インクルージョン（個々の多様性を受入れそれぞれの個性や能力を発揮できる社会を目指すこと）を実現するため、新たに地域おこし協力隊などの外部人材を活用し、地域において障がいのある人とない人とが日常的に接点を持てる場を創出します。また、障がい者の個性や能力を發揮した社会参加ができるように農業と福祉が連携する農福連携に取り組むなど、働く場を増やすことや、就労へのマッチングを行うなど、就労支援を充実させます。

関連する個別計画

第5期信濃町地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

第7期信濃町障がい福祉計画・第3期信濃町障がい児計画（令和6年度～令和8年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-1	保健・福祉	
施策	高齢者福祉	担当係
3-1-3		福祉・介護保険係

施策で目指すこと

高齢になっても地域で活躍し元気に暮らせるように、自らが主体的・創造的に生きる努力を行うことを前提に、地域の生活課題をすべての関係者が自分事として捉え、支え合い、助け合える地域を目指します。

現状と課題

【現状】

町民意識調査の結果、「今後の暮らしについて不安を感じている」と回答した割合が73.5%で前回結果と比較すると低下しています。また、「ご近所同士で交流し、困った時に助け合える関係を築いている」と回答した割合は56.7%で前回結果と比較して向上しています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これまで以上に地域でのご近所同士の関係を密にした助け合いが求められていますが、除雪作業をはじめ、高齢者福祉において今後不足する生活（移動・家事など）に関する支援の実態について、現状把握が十分できていません。

また、本町では高齢者の除雪支援事業として軽度生活支援事業と除雪支援員派遣制度を行っていますが、サービス希望者に対して支援者が不足しています。

【課題】

町民意識調査の「10年後に手助けが必要になりそうなこと」では、高齢になるほど除雪について不安を持っているとの回答が増えています。一方で、困っている人がいたら手助けをしたいと考える人は62.0%にのぼることから、高齢者の生活に関する不安を解消するため、支え合いの仕組みを構築することが求められます。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
「ご近所同士で交流し、困ったときに助け合える関係を築いている」と思う町民の割合【町民意識調査】	56.7% (令和5年度)	60.0% (令和11年度)
生活支援サービスを提供する団体の数	1団体 (令和5年度)	4団体 (令和11年度)
民生・児童委員による、隣近所での見守りの支援の対象者一人あたりの年間訪問回数	2~4回 (令和5年度)	毎年6回 (令和7~11年度)
障がいの有無にかかわらず住民が世代を越えて日常的に集える居場所の運営【再掲】	0箇所 (令和5年度)	1箇所 (令和11年度)

主な事業	内容
① 軽度生活支援事業	草刈り、除雪など日常生活上の援助を行うことにより、高齢者の自立した生活の継続を促進します。
② 住宅除雪支援員派遣事業	除雪支援に関しては、県補助により町民による助け合いコミュニティの活性化を図ります。
③ 高齢者生活支援事業	デジタル技術を活用して、ひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報装置等を設置し見守りを行うことで、ご近所同士の関係性を密にします。
④ 有償ボランティア生活支援事業【新規】	高齢者の生活を支援するため有償ボランティアによる買い物、送迎、草刈り、除雪などを行います。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

地域コミュニティの希薄化や人口減少による地域課題を解決できるよう、年齢・性別を問わず、あらゆる世代の町民が、「居場所」と「役割」を持てる「多世代交流の場」づくりを進めます。また、民生・児童委員、社会福祉協議会と一緒に「顔の見える関係」によって高齢者の生活実態を地域全体で把握し、自分事として助け合えるコミュニティづくりを支援します。

有償ボランティアによる生活支援サービスの提供を増加させるため、民生児童委員や社協、総代による地域町民への周知や書面・放送等による周知を図るとともにボランティア団体の育成・支援を行います。

関連する個別計画

第5期信濃町地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

信濃町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-1	保健・福祉	
施策	介護・介護予防	担当係
3-1-4		福祉・介護保険係 地域包括支援センター係

施策で目指すこと

介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるように、地域包括ケアシステムの強化と健康維持・在宅医療・介護体制の維持を目指します。

現状と課題

【現状】

本町の高齢化率は44.0%(令和5年(2023年)4月現在)で、令和7年(2025年)には生産年齢人口(65歳未満)と高齢者人口(65歳以上)が逆転することが見込まれています。

これまで、本町では介護をできるだけ必要としないための健康づくりや、介護認定後も自宅で生活できる支援を行ってきています。また、平成30年(2018年)に町内に24時間体制の訪問看護事業所ができたことや信越病院が在宅療養支援病院となり24時間対応が可能になったことなど、住み慣れた地域で最期を迎えるための体制を整えています。

【課題】

健康寿命指標のひとつ「日常生活動作が自立している期間の平均」が、信濃町は男性79.9年、女性80.7年(令和5年(2023年))と長野県(令和3年(2021年))を下回っていることから、自立期間を延長する取り組みが必要です。

将来的に人口が減少する中で、介護士などエッセンシャルワーカーの人手不足が課題となっています。できるだけ長く健康に生活し、介護認定後も住み慣れた自宅で暮らし、最期を迎えられるための健康維持・在宅医療・介護体制の維持とともに、地域に暮らす人々の支え合いも必要になってきています。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
平均寿命と平均自立期間(要介護2未満)の差	男性 2.6年 女性 6.9年 (令和5年度)	男性 2.0年 女性 6.0年 (令和11年度)
介護予防教室事業に協力する民間団体数	2団体 (令和5年度)	4団体 (令和11年度)
地域支援コーディネーター数	1人 (令和5年度)	2人 (令和11年度)

主な事業	内容
① 一般介護予防事業	健康保持増進のための教室の開催と、健康づくりを目指す民間事業者、各種団体と連携し、継続的に健康づくりができる体制を整えます。
② 介護予防・生活支援サービス事業	地域の事業者と行政が連携を図り、支援1～介護1レベルの町民の活動活性化を支援します。（いきいき教室・お元気クラブなど）
③ 包括的支援事業、任意事業	町民の認知症に関する知識と理解を広げるために、認知症サポーター養成講座、講演会などを行います。終末期を含む医療と介護の連携の強化、人生会議の周知を図り、最期まで住み慣れた地域で暮らせる体制を構築します。
④ 介護予防把握事業、生活支援体制整備事業	独居高齢者世帯の安否確認と状態変化を把握し、必要に応じて早期に必要なサービスにつなげるための支援を行います。地域支援コーディネーターを配置します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

増加する介護ニーズに対して、行政サービスだけで応えることが難しくなることから、町民自身が自立的に健康状態を維持できるよう支援します。また、それが出来なくなったとしても、住み慣れた地域で安心してしあわせな日常生活を送り、人生の最期を迎えられるよう、医療・介護などの関係機関との連携や町民同士が助け合う地域となるよう民間の有償ボランティア、サポーターなどを支援します。

信濃町地域包括支援センターを中心とした認知症や介護予防の取り組みに加えて、地域支援コーディネーターによる多世代交流の場を設け、地域コミュニティを活性化させることで、自立した生活の維持と地域包括ケアシステムの強化を図ります。

関連する個別計画

第5期信濃町地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

信濃町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

第3期信州保健医療総合計画（令和6年度～令和10年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-1	保健・福祉	
施策	健康・医療	担当係
3-1-5		保健予防係（信越病院/住民国保年金係）

施策で目指すこと

一人ひとりの積極的な健康づくりを支援し、超高齢社会においても、だれもが住み慣れた地域でできるだけ長く健康で自分らしく暮らせる地域を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では、町民の健康づくりを支援するため、健康診断や各種検診、健康教室や食生活改善教室などを開催し、取り組みへの活動を応援する信濃町ACE健幸ポイント（A（運動/Action）、C（健診/Check）、E（食事/Eat））事業を行っています。また、健康づくりの基盤となるよりよい生活習慣の形成に向けて、保育園・学校を通じた健康教育や、広報などによる啓発活動、健康状態を踏まえた相談会を実施しています。

信越病院では、町内唯一の病院として医療を提供するとともに、人間ドックなどを実施し、町民の健康を支えています。

【課題】

生活習慣病予防に力点をおいて事業を実施してきましたが、特定健診の受診率は45.6%、各種がん検診の受診率も20%前後と県平均よりも低い割合です。また、メタボリックシンドロームやその予備軍の割合が5年前よりも増加しているなど、事業の成果が現れていません。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
平均寿命と健康寿命の差	3.2歳 （令和5年度）	2.2歳 （令和11年度）
信濃町ACE健幸ポイント事業年間延べ参加者数	95人 （令和5年度）	300人 （令和11年度）
特定健診受診率	42.5% （令和5年度）	60.0% （令和11年度）
信越病院人間ドック・健診年間延べ受診者数	494人 （令和5年度）	670人 （令和11年度）

主な事業	内容
① 予防接種事業	定期予防接種、インフルエンザ、肺炎球菌などの予防接種について接種体制を整え、実施します。
② 健康増進事業	基本健診、がん検診、人間ドックなどの受診機会を提供し、運動習慣、生活習慣が定着するよう、啓発、相談などを通じて、一人ひとりの積極的な健康づくりを支援します。
③ ACE 健幸ポイント事業	自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、健幸ポイントを付与して、ポイントに応じて景品と交換します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

生涯を通じて、健康を維持していくためには、乳幼児から高齢者に至るまでの各ライフステージにおける生活習慣の見直しが求められます。生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）に取り組むことで、町民の生活改善の意識啓発を行います。また、健康に不安のある町民に対しては、一人ひとりの生活スタイルや健康状態、食生活などの特徴から、本人の健康課題を明らかにし、家庭、地域、学校、企業などと一体となり、健康増進に向けた取り組みを支援します。

医療は、信越病院において、疾患を抱えている町民の重症化予防と、人間ドック・健診による健康な生活を維持するための予防医療の充実を図るとともに、医療提供体制の充実・強化を図り、地域に密着した「かかりつけ医」として、町民の健康な生活を支援します。

関連する個別計画

第3次健康しなの21（食育推進基本計画・自殺対策推進計画を内包）
（令和6年度～令和17年度）

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6年度～令和11年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-2	社会教育	
施策	文化・歴史	担当係
3-2-1		文化施設三館

施策で目指すこと

文化施設としての三館の特色を活かして、町内外の人々が町の文化・歴史に親しむ機会を得ることで、交流人口の増加を図るとともに、町民が信濃町に愛着や誇りを持てる地域を目指します。

現状と課題

【現状】

- ◆一茶記念館：小林一茶の作品と生涯に関する展示等を行っているほか、地域の歴史を学ぶ「ふるさと基礎講座」も開催し、町民の生涯学習の場を提供しています。
- ◆野尻湖ナウマンゾウ博物館：野尻湖発掘調査団による野尻湖発掘の成果を中心に、野尻湖周辺の自然環境を研究・展示しています。また、博物館がハブとなり、様々な学術団体や博物館サークルを結びつけながら、信濃町の自然や歴史について研究、調査、学習する活動を行っています。
- ◆黒姫童話館：世界的童話作家のミヒャエル・エンデの資料を収集し、童話の森ギャラリーでの特別展、童話の森ホールを活用した各種のホールイベントを開催し童話館のファンを増やすためのファンベースミーティングなどを実施しています。また、森のおはなし会、森の図書館などの活動を通じて、信濃町の豊かな自然と物語を結びつける活動を行っています。

【課題】

- ◆一茶記念館：一茶顕彰と一茶記念館を支えてきた中核的な町民団体が会員の減少・高齢化に直面し、解散が相次いでいます（平成27年度（2015年度）8団体→令和5年度（2023年度）6団体）。また、入館者数はコロナ禍以前の水準まで回復していません（令和元年度（2019年度）12,663人→令和5年度（2023年度）7,715人）。加えて、町内全域で、急速に少子高齢化が進んでおり、地域の歴史の継承が物理的（民間所蔵の古文書の散逸）、精神的（伝承や言い伝えの断絶）に困難になりつつあります。
- ◆野尻湖ナウマンゾウ博物館：近年、発掘調査の参加者が減少してきており、専門博物館としての資料収集機能が低下しています。資料収集は博物館の根幹に関わるため、町内外から参加者を募り機能強化を図る必要があります。また、入館者数が減少傾向にあることから、魅力ある博物館となるように、展示・企画などを見直していくことが求められます。
- ◆黒姫童話館：入館者数が、平成20年（2008年）頃までは毎年30,000人を超えていましたが、令和5年（2023年）は13,640人まで減少しています。黒姫童話館の常設展示について平成15年（2003年）のリニューアル以降、大幅な展示替えがされていません。また、施設の老朽化により修繕費用が増加していることから、施設の改修を含め、展示・企画などを見直していくことが求められます。また、黒姫童話館を支えるサポート会員数も令和元年（2019年）の44人から32人まで減少しており、会員確保が必要です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
【一茶記念館】 年間総入館者数	7,715人 (令和5年度)	12,000人 (令和11年度)
【一茶記念館】 講座・文化的イベント・体験学習会等への参加者数	1,522人 (令和5年度)	1,700人 (令和11年度)
【一茶記念館】 関係団体数	6団体 (令和5年度)	6団体 (令和11年度)
【野尻湖ナウマンゾウ博物館】 年間総入館者数	32,939人 (令和5年度)	36,200人 (令和11年度)
【野尻湖ナウマンゾウ博物館】 講座・文化的イベント・体験学習会等への参加者数	1,501人 (令和5年度)	1,700人 (令和11年度)
【野尻湖ナウマンゾウ博物館】 野尻湖発掘参加者数	210人 (令和4年度)	250人 (令和11年度)
【黒姫童話館】 年間総入館者数	13,640人 (令和5年度)	19,000人 (令和11年度)
【黒姫童話館】 講座・文化的イベント・体験学習会等への参加者数	1,550人 (令和5年度)	1,700人 (令和11年度)
【黒姫童話館】 サポート会員数	32人 (令和5年度)	50人 (令和11年度)

主な事業	内容
① 一茶記念館：一茶200回忌事業【新規】	一茶200回忌に向けて、館の魅力を向上させる俳句を軸とした体験・交流イベント「俳句ツーリズム（仮称）」の実施をします。
② 一茶記念館：資料収集調査研究事業	地域の古文書の保護に努めるとともに、協力者とともに研究を進め、また、公民館活動とも連携して町民が信濃町により一層愛着を感じられるよう機運醸成を図ります。
③ 野尻湖ナウマンゾウ博物館：企画展経費	常設展示の他に、ナウマンゾウが発掘された4～6万年前の時代を中心とする特別展を実施します。
④ 野尻湖ナウマンゾウ博物館：資料収集調査研究事業	野尻湖発掘調査団の活動の支援と既存の博物館サークルや、「氷河時代案内人」のスキルアップを図り、幅広い町民の協力の下、地域の自然を調査記録する活動を推進します。
⑤ 黒姫童話館：童話館活性化事業	「黒姫児童文化村」を再評価し、童話・絵本作家と黒姫山、信濃町を結びつけるストーリーの強化を推進します。
⑥ 黒姫童話館：童話館サポーター創出事業	エンデ作品が小学生国語教科書に掲載されていることから、黒姫童話館の常設展の展示替えを行うとともに学校を中心にPRを進めます。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

◆一茶記念館

記念館としての機能を維持していくために、「一茶200回忌」という大きな節目を交流イベントなど様々な事業で盛り上げ、町外からも一茶顕彰の活動に参加してもらい、関係団体が持続的に活動できる仕組みをつくりまします。また、地域の歴史を継承していくために、個人所有の古文書の保護や、協力者と連携して研究活動を進め、講座の開催など様々な形で研究の成果を還元します。加えて、講演会・学習イベント・文化的な体験の提供を強化し、博物館の本来機能である学術的な取り組みを通じた、積極的な事業展開を行い入館者の増加を図ります。

◆野尻湖ナウマンゾウ博物館

発掘参加者の増加を目指し、野尻湖発掘調査団への発掘参加の呼びかけだけでなく、信濃小中学校の学習支援活動を通して町内小中学生の参加を呼びかけます。加えて、博物館の運営・企画に「氷河時代案内人」の力を借り、より魅力的で持続的な運営の仕組みを構築します。また、入館者を増加させるため、魅力的な体験学習を企画するなど、学校等の教育関係団体のニーズにあった企画を立案します。

◆黒姫童話館

黒姫童話館と童話の森ギャラリーの展示内容の充実と入館者数の増加を目的として、周辺事業者、地域住民、サポート会員等と連携し、展示に関する検討会を発足します。また、地域プロジェクトマネージャーや地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、定期的な展示替えの実施が可能となる仕組みの構築を目指します。施設建設から30年以上が経過していることを踏まえ、長期的な維持管理の観点から、計画的な改修を実施します。さらには、町内の保育園、学校等と協力して、子どもたちに本、物語に親しむ機会を増やすよう取り組むことで、信濃町に対する愛着や誇りを感じてもらえるような施設運営を図ります。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

知られてないのでぜひ知ってほしい！

信濃町の 歴史と文化

信濃町の中でとびきり古い歴史を秘めながらも、あまり知られていない二つの名所と、名物「霧下そば」の深い源流をご紹介します。

文責：一茶記念館学芸員



宇賀神社 ugajinjya

野 尻湖に浮かぶ琵琶島に鎮座する宇賀神社は、天平年間（729～749）に僧・行基によって創建されたとの伝説があります。また、延文3年（1367年）に奉納された「大般若経」が現存（佐久市の安養寺に伝来）しています。宇賀神社はこのような町内で最も古い由緒を持つ神社です。

川中島合戦では武田・上杉両軍による争奪戦の舞台となり、島内には上杉謙信の伝説上の軍師・宇佐美定行の墓も残されています。

さらに、現在の社殿内に保存されている旧社殿は、寛永年間（1640年頃）に当時の飯山藩主・松平忠俱によって寄進されたものと伝わり、現存する信濃町最古の木造建築物です。歴史と伝説に彩られた宇賀神社は、今日も静かに湖中に佇んでいます。



霊仙寺遺跡 ryozenji iseki

飯 綱高原の一角に位置する霊仙寺（りょうぜんじ）遺跡は、鎌倉時代から戦国末期まで続いた中世の修験道の霊場であり、別名「五社大権現」とも呼ばれていました。

境内には、中世に建てられたとみられる講堂の礎石や、上杉景勝が寄進したとされる石段、そして室町時代の応永11年（1404年）の銘がある石水鉢などが現存しています。

霊仙寺は川中島合戦の戦火によって灰燼に帰し、江戸時代以降は無住の寺（神社）として存続していました。しかし、明治時代の廃仏毀釈と神社合祀政策により、その歴史は途絶えてしまいました。文献資料もほとんど残されておらず、現在では遺跡のみがその知られざる歴史を静かに物語っています。



蕎麦食文化 sobasyokubunka

信 濃町は蕎麦の栽培が盛んで、町内には多くの蕎麦店があり、「霧下そば」として広く親しまれていますが、その歴史は古くさかのぼることができます。

江戸時代、寒冷で豪雪地帯である信濃町は米作りに適さず、麦の二毛作も難しくなったため、主食として粟や稗などの雑穀とともに蕎麦が広く栽培され、次第に蕎麦食文化が発達しました。江戸時代後期には、北国街道の野尻宿に蕎麦の名店が存在したことが、さまざまな文献に記録されています。一茶もまた蕎麦をこよなく愛し、ふるさとの蕎麦を誇りに思う俳句を詠んでいます。

さらに、かつて信濃町地域では、つなぎを使わない蕎麦打ちの技術が嫁入り道具のひとつとされており、その伝統は現代にも受け継がれています。もしかすると、あなたの近所にも蕎麦打ち名人が隠れているかもしれません。

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-2	社会教育	
施策	生涯学習	担当係
3-2-2		生涯学習係

施策で目指すこと

多様な人たちが集い、地域のあり方をともに考え、楽しみ、学び合いながら、新しい地域づくりに向けた社会教育と人生100年時代を見据えた生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では町民の学ぶ意欲に応えるため、生涯学習を行う場となる公民館を整備し、生涯学習フェスティバルや世代間交流事業などの取り組みを進めてきました。しかし、公民館における講座等の開催件数は、コロナ禍前の令和元年度（2019年度）には40件でしたが令和5年度（2023年度）では27件と約3割減少しました。社会教育団体等の公民館利用件数は令和元年度（2019年度）には3,806件、利用者数が45,269人でしたが、令和5年度（2023年度）は2,511件、利用者数35,972人とそれぞれ34.0%、20.5%減少しています。

【課題】

公民館活動の中心を担う社会教育団体の構成員の高齢化に伴い、活動を休止する団体が増えています。また、新規の団体の立ち上げも少なく、既存団体に参加する町民の数も減っており、公民館活動や生涯学習への参加が下火になりつつあります。公民館活動や生涯学習は、地域コミュニティの維持や地域課題の解決につながる重要な取り組みであることから、人口減少・高齢社会においても持続できる体制や仕組みを構築することが求められています。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
公民館の年間利用件数	2,511件 （令和5年度）	3,000件 （令和11年度）
公民館講座の年間実施件数	27件 （令和5年度）	40件 （令和11年度）
新規講座の年間実施件数	0件 （令和5年度）	5件 （令和11年度）
総合会館の空調設備の設置部屋数	0室 （令和5年度）	1室 （令和11年度）

主な事業	内容
① 公民館活動費	町民が講師になり、趣味や得意なことを教え、交流が生まれるような講座、学習会及び講演会等を開催します。また、異年齢交流事業を実施します。
② 地域文化生涯学習事業【新規】	町民が主体的に地域文化を子どもや若者などに教えることを通じて、地域文化を後世に引き継ぐ事業に対して支援を行います。
③ 総合会館空調設備工事【新規】	夏場の講座や各種集会で利用しやすい施設にするため、空調設備を設置します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

町民のやってみたい、楽しい、好きといった学ぶ意欲を高め、公民館の利用者数の増加に寄与する新規の講座や公民館活動を創出します。

また、町民が利用しやすい公民館にするための環境を整備するとともに、応益負担の考え方に基づいた利用料金の設定を検討します。

公民館活動の持続性を高めるため、各地域の町民との協働と民間活力による維持管理・運営の方法について検討します。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-2	社会教育	
施策	ダイバシティ	担当係
3-2-3		生涯学習係

施策で目指すこと

だれもが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利を全ての町民が意識し、日常生活の中で人権尊重が当たり前のこととなるように、人権教育・啓発活動を行い、差別や偏見のない地域を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では、平成6年（1994年）3月22日の「人権尊重の町」宣言に基づき、人権フォーラムや「生涯学習推進町民会議」「差別をなくす町民大会」「住みよい町づくり町民大会」を生涯学習フェスティバルとして開催しています。

また、本町の人口は平成31年（2019年）1月1日現在8,434人で、うち94人が外国人住民でしたが、令和6年（2024年）1月1日には、人口7,698人のうち147人が外国人住民と、外国人住民の人口比率が増加傾向にあります。

【課題】

町民意識調査の結果では、「お互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思っていない町民が45.1%に上り、さらなる啓発活動が求められています。

また、年々増加傾向にある外国人住民に対し、言語、習慣、制度、文化などの違いがあっても、町民として地域に溶け込めるようダイバシティ（多様性）の考え方を浸透させていく必要があります。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「お互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合【町民意識調査】	32.8% (令和5年度)	50.0% (令和11年度)
町の審議会などの女性任用率	9.2% (令和5年度)	15.0% (令和11年度)
人権に関する意識啓発活動の年間実施回数	2回 (令和5年度)	毎年3回 (令和7～11年度)
広報等による人権啓発に関する記事の掲載回数	0回 (令和5年度)	毎年1回 (令和7～11年度)

主な事業	内容
① 社会人権教育推進事業	ダイバシティ（多様性）を認め、人権を尊重したまちづくりを推進するため、学習会、講座及び講演会を実施します。
② 生涯学習推進事業	住みよいまちづくり、差別のないまちづくりを推進するための学習会、講座及び講演会を実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

町民一人ひとりが、人権とは何かを理解し、日常生活の中で人権を尊重した態度や行動力が身に付くよう、学校、家庭、地域など様々な場を通じての人権教育・啓発を行います。

また、これまで本町が行ってきた啓発活動の成果とこれまでの手法を評価し、より効果的な人権教育・啓発事業を立案します。

男女がともに、個性と能力を発揮し、あらゆる場面で活動できるようワーク・ライフ・バランスの推進、意思決定の場での女性の参画促進及び働き方改革等、多くの町民が活躍できる環境づくりを推進します。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

第3次信濃町男女共同参画社会推進計画（令和4年度～令和8年度）

基本目標3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	
分野3-2	社会教育	
施策	スポーツ	担当係
3-2-4		生涯学習係

施策で目指すこと

スポーツへの自発的な参加を通じて、町民の生活や心をより豊かにできるようにスポーツが身近にある地域を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では、町民が気軽にスポーツに参加できるように、スポーツ施設の維持・管理、スポーツ大会の開催などに取り組んでいます。しかし、スポーツ施設の利用者数は平成30年度（2018年度）の77,503人から令和4年度（2022年度）は51,768人と約3割減少しています。町民意識調査では、「今後さらにスポーツに取り組みたい」と回答した割合が35.7%であることから、一定数のニーズが認められます。

令和10年（2028年）に第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会が予定されており、オープンウォータースイミングを野尻湖で開催します。

【課題】

町民意識調査では、「スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている」と回答した町民は44.3%となっています。また、日ごろからスポーツや運動を行っている町民も41.3%と半数に満たない状況です。

加えて、一部のスポーツ施設においては、老朽化や利便性において課題があることから、スポーツや運動の有用性を伝えるとともに、スポーツがしやすい環境を維持していくことが求められます。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
日ごろ、スポーツや運動を行っている（週に1回以上スポーツや運動を行っている）人の割合	41.3% （令和5年度）	50.0% （令和11年度）
スポーツ推進委員企画のスポーツ講座等の年間開催回数	2回 （令和5年度）	毎年4回 （令和7～11年度）
町が支援するスポーツ団体数	18団体 （令和5年度）	毎年18団体 （令和7～11年度）
部活動地域移行に伴う町地域クラブ数	2チーム （令和6年度）	5チーム （令和11年度）

主な事業	内容
① 社会体育推進事業	運動、スポーツの基礎講座を開設し、現にスポーツをしている方や、これからスポーツを始めようとする町民を応援します。また、町民交流となるような大会を検討します。
② スポーツ団体育成事業	各種スポーツ団体の競技普及、スポーツに関わる町民を増やすため、各種大会の開催支援を行います。
③ スポーツ施設整備事業【新規】	各地区体育館の照明をLED化することで、身近に運動に取り組む環境を整えます。
④ 国民スポーツ大会事業	長野県及び水泳連盟と事業の計画から開催まで協議をしながら、会場施設の設置や関係競技運営会社と調整を図り、オープンウォータースイミングを野尻湖で開催します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

スポーツは技術の修得向上はもとより、心身のリフレッシュ、健康づくりや生活習慣病予防、仲間づくり、高齢者の生きがいづくりなどの効果が期待されていることから、だれもが気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図るため、部活動の地域移行を支援したり、スポーツ講座を開催したりするなど、各種団体と連携した地域スポーツの振興に取り組みます。また、スポーツ振興に取り組むために必要な施設の整備を計画的に進めます。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、より多くの町民がスポーツを日常に取り入れること、町の魅力発信及び活力あふれる地域づくりに寄与できるよう取り組みます。

関連する個別計画

第3次信濃町教育大綱（令和7年度～令和11年度）

4 基本目標4 安全に確かな暮らしができるまち

住み慣れた地域に住み続けられるよう、町の美しい自然環境や景観などの魅力的な環境を保全します。

生活に欠かせない上下水道や道路といった都市基盤や、公共交通や商店などの生活基盤を持続的に確保し、維持・整備していきます。また、近年増加している自然災害への備えとして、防災・減災対策を強化し、事故や犯罪から町民を守るため、各種体制の整備や啓発活動、地域における交通安全・防犯等の取り組みの推進を進めます。

基本目標4 安全に確かな暮らしができるまち

行政分野4-1：インフラ

施策 4-1-1 上水道



施策 4-1-2 下水道（污水处理）



施策 4-1-3 公共交通



施策 4-1-4 消防・防災



施策 4-1-5 防犯・交通安全



施策 4-1-6 環境保全



施策 4-1-7 道路・河川



施策 4-1-8 住宅・空き家



基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	上水道	担当係
4-1-1		上下水道係

施策で目指すこと

「持続可能な水道事業運営」・「安全な水の供給」・「災害に強い強靱な水道」を基本に、将来にわたって安全でおいしい水を安定的に供給するための基盤を整えます。

現状と課題

【現状】

水道水源は、全部で19箇所あり、地下水（井戸）と湧水を多く活用しています。そのうち15施設が耐用年数を経過し、老朽化しています。配水地は、12の配水系統に分かれており、24箇所あります。そのうち3施設が耐用年数を経過し、老朽化しています。管路延長は、271,392mあり、そのうち79.6%が耐震性を有していない管（石綿セメント管1.28%、塩化ビニル管30.2%、ダクトイル管26.4%など）となっています。

【課題】

人口が減少し、水道事業に必要な人材やコストの確保が難しくなると見込まれる中で、「持続可能な水道事業運営」を行うためには、老朽化した配水池系統の統合と適正な料金収入を確保する必要があります。

また、「安全な水の供給」のためには、町内の水道関連事業に適切な職員を配置することと、職員の水道事業に関する専門的知識と技術の継承が求められます。

さらに「災害に強い強靱な水道」のためには、地震や風水害による被災を軽減し、被災時においても水道の供給を継続できるよう水道施設の耐震化を進めることが必要です。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
上水道の経費回収率 ※	193.0% （令和5年度）	毎年100%以上 （令和7～11年度）
水道メーターのIoT導入率	0% （令和5年度）	50.0% （令和11年度）
配水池の耐震化（統廃合を含めた施設更新数）	0施設 （令和5年度）	計画期間中1施設 （令和7～11年度）
配水管の耐震化割合	20.4% （令和5年度）	23.0% （令和11年度）

※上下水道事業が運営に要する経費を事業収入（水道料金や下水道使用料等）でどの程度回収できているかを示す指標。100%を上回れば黒字運営ができていることを示し、余剰分を将来の設備更新等に充てることが可能となる。100%未満の場合は赤字運営となり、別会計から補填されている状態。

主な事業	内容
① 水道事業	町民生活に欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給する事業を、効率的経営への転換や耐震化などの更新を進めながら実施します。
② 水道設備IoT化・DX化事業	スマートメーターの導入などIoT化とデジタル活用によって水道事業の人手不足の解消を図ります。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

老朽化した配水池系統の統合により効率的な経営を図りながら、事業継続に必要な料金体系について検討します。

人手不足を補うために、水道メーターのIoT化等やデジタル活用による業務の効率化を進めます。また、近隣自治体の水道事業との連携も視野に入れながら、水道事業の専門的知識や技術の継承を図り、安定的で安全な水の供給を行います。

関連する個別計画

信濃町水道事業ビジョン(令和6年度～令和16年度)

信濃町水道事業基本計画(令和5年度～令和15年度)

水道事業計画(水道事業経営認可：平成28年度～令和7年度)

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	下水道（汚水処理）	担当係
4-1-2		上下水道係

施策で目指すこと

将来推計人口の規模に適した汚水処理方法の検討と経費回収率の改善を図りながら、町財政負担を軽減した持続可能な下水道サービス運営を目指します。

現状と課題

【現状】

本町の下水道サービス利用者数は、令和5年度（2023年度）現在で公共下水道（北部浄化センター、柏原浄化センター）2,453人、農業集落排水（古海浄化センター、富濃浄化センター、富士里浄化センター）1,785人、特定環境保全公共下水道（菅川地区）28人、個別排水処理（大井地区）153人となっています。小型合併浄化槽利用者を含めると水洗化率は人口の91.4%に達しています。

【課題】

将来にわたって安定的に下水道サービスを提供するためには、汚水処理費を使用料によって賄うことが基本原則とされていますが、令和5年度（2023年度）の経費回収率（使用料収入÷汚水処理費）は84.6%と100%を下回っており、回収率向上が求められます。

また、下水道施設の耐用年数は、浄化センターが50年（機械装置除く）、管渠施設が65年ですが、古海浄化センターと北部浄化センターは供用開始から30年を経過していることから、施設の耐用年数が折り返しを過ぎており、人口減少する中で今後の施設更新をどのように計画するかが課題となります。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
下水道の経費回収率 ※	84.6% （令和5年度）	毎年100%以上 （令和7～11年度）
一般会計からの繰入金 （R7しゅん工予定のし尿受入施設分を除く）	404,151千円 （令和5年度）	280,000千円 （令和11年度）
水洗化率	91.4% （令和5年度）	93.0% （令和11年度）
下水道事業の包括的なアウトソーシング件数	0件 （令和5年度）	1件 （令和11年度）

※上下水道事業が運営に要する経費を事業収入（水道料金や下水道使用料等）でどの程度回収できているかを示す指標。100%を上回れば黒字運営ができていることを示し、余剰分を将来の設備更新等に充てることが可能となる。100%未満の場合は赤字運営となり、別会計から補填されている状態。

主な事業	内容
① 下水道事業	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を目的とした下水道事業を、経費回収率向上を図りながら計画的に実施します。
② 浄化槽事業	下水道事業計画区域外の合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理を行います。
③ 下水道包括アウトソーシング事業【新規】	町内5つの浄化センターの維持管理運営に包括的なアウトソーシングを導入することで、経営状況の改善に取り組みます。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

将来人口の減少と集落特性を考慮して、施設更新のあり方と併せて汚水処理方法を検討し、検討結果に即した持続可能性の高い下水道事業への転換を進めていきます。

また、下水道の使用料金で下水道の維持管理費を100%賄える状況にないことから、包括的なアウトソーシング（民間委託）の導入などを通じて経費の抑制や経営効率化を図り、経営改善に取り組みます。

関連する個別計画

公共下水道事業計画（平成元年度～令和7年度）

信濃町生活排水処理基本計画（令和2年度～令和7年度）

信濃町『水循環・資源循環のみち2022』構想（令和4年度～令和34年度）

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	公共交通	担当係
4-1-3		商工観光・癒しの森係

施策で目指すこと

交通不便者であっても、通院や買物など日常の不可欠な移動手段が確保され、自立して、自分らしく生活できる地域を実現します。

現状と課題

【現状】

本町では、町外への通勤・通学を担う公共交通としてしなの鉄道北しなの線と、町内の通学や通院などの生活移動を担う公共交通として路線バス及びデマンドタクシーが整備されています。

しなの鉄道については、沿線協議会などで利用促進等を実施し、その維持に努めています。また、路線バス、デマンドタクシーについては、信濃町地域公共交通協議会で運行内容を定期的に見直し、令和6年度（2024年度）からは利用の少ないバス路線の再編やA I オンデマンドシステムの導入、まちなか循環バスの導入などによって、運行の効率化を図っています。

【課題】

鉄道は、利用者減などから本数を減らさざるを得ない状況となっており、利便性に影響が出ています。特に町外への通学における利便性が低下しています。

路線バス、デマンドタクシーについては、通勤や高校通学における利用がほとんどなく、運行にかかる公的負担が膨らんでおり、特に小中学生の通学利用がほとんどである路線バスを今後も公共交通として維持していくかどうかの検討が必要となっています。また、町内では広域的なリゾート開発計画が進んでおり、観光客の二次交通としての公共交通も検討する必要があります。

将来的にはバス、タクシーの運転手不足が予想されることから、町民主体の移動サービス（ライドシェアなど）の導入も含め、町の実態に合った持続性の高い移動手段の確保について、福祉部門や町民とともに検討していくことが重要です。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
デマンドタクシーの年間利用者数	9,566人 (令和5年度)	11,500人 (令和11年度)
デマンドタクシーの利用者1人あたりの公的負担額	3,077円 (令和5年度)	タクシー料金の目安 2,800円未満 (令和11年度)
「公共交通により、日常生活に必要な移動ができる環境が整っている」と思う町民の割合【町民意識調査】	27% (令和5年度)	40% (令和11年度)
黒姫・古間駅の1日平均乗車人数	359人 (令和5年度)	360人程度を維持 (令和11年度)

主な事業	内容
① バス運行事業	町民の生活に必要な移動手段を確保するため、路線バス及びデマンドタクシーを運行します。また、信濃町地域公共交通協議会での検討を通じ、公共交通の運行を改善していきます。
② 鉄道維持対策事業	しなの鉄道北しなの線を維持するために、計画的なインフラ整備と駅運営を実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

交通不便者であっても、通院や買物など日常の不可欠な移動手段が確保できるよう、鉄道、バス、デマンドタクシー等を適切に運行し、その利用状況をみながらPDCAサイクルを展開することで、運行を改善していきます。

また、将来の人口減少や運転手不足を見据えた持続可能な移動手段の確保について、ライドシェアや自家用有償旅客運送、移送サービスなどの導入とも併せて、福祉部門や町民とともに検討を進めていきます。

関連する個別計画

信濃町地域公共交通計画（令和4年度～令和8年度）

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	消防・防災	担当係
4-1-4		庶務係

施策で目指すこと

災害時において「自らの命は自らが守る」という意識で一人ひとりの防災意識を高めるとともに、消防団、自主防災組織の活動を強化し、災害に強い町を目指します。

現状と課題

【現状】

自然災害の激甚化に伴い、町民や関連団体との連携による一体的な防災の取り組みがより重要となっており、地域の主体性のもと自主防災組織の結成・育成を促進しています。

また、ハザードマップの周知や消防団・町民を交えた総合防災訓練の実施等により、一人ひとりの防災意識向上を図っています。さらに、防災行政無線等の情報伝達手段の整備、指定避難所や住宅の耐震化を進め、災害の備えを強化するとともに、災害応援協定の締結により迅速な災害対応のための連携体制を整備しています。

【課題】

災害の多様化、大規模化が懸念される中、災害対応能力の向上が求められますが、自主防災組織の結成数は現在10組織にとどまっています。地域防災の中核を担う消防団員も減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されます。避難情報を多様な手段で入手できる環境づくり、自主防災組織や消防団員の確保等を進めるとともに、一人ひとりの防災意識及び知識をさらに向上させる取り組みが必要です。

また、一次避難先となる可能性の大きい各地区集会所の耐震化率は7割程度であり、備蓄食料等の保存もなく、指定避難場所として指定できない状態のため、早急な整備が求められています。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
自主防災組織を結成した地区数	10地区 (令和5年度)	15地区 (令和11年度)
地区防災マップの作成数	0地区 (令和5年度)	5地区 (令和11年度)
消防団員の人数	252人 (令和5年度)	260人 (令和11年度)
災害時応援協定の締結数	27 (令和5年度)	30 (令和11年度)
指定避難場所の指定箇所数	17箇所 (令和5年度)	27箇所 (令和11年度)

主な事業	内容
① 消防団員活動事業	消防団の活動を支援し、IP無線の整備など連絡体制の充実化を図ります。
② 消防施設管理事業	防火水槽や消火栓など消防設備の整備を行います。
③ 災害対策事業	自主防災組織の活動を支援するとともに、集落における独自の避難経路や危険箇所を示す地区防災マップの作成を進め、町民の防災知識の習得を図ります。
④ 避難場所確保事業	避難施設増設のため集会所等の耐震工事に対する補助等の支援を行います。また、避難施設を増やし、備蓄食料等の配備箇所を増設します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

防災・減災対策の推進と町民への啓発に努め、自主防災組織の結成を促進するとともに、町民と一緒に集落内における危険箇所や避難経路を示す地区防災マップの作成を進め、一人ひとりの防災知識の向上を図ります。また、地域防災の中核を担う消防団員の確保に努め、多様な災害に迅速かつ的確に対応するための関係機関との連携を強化します。

防災行政無線戸別受信機の設置を引き続き推進し、多様な伝達手段による防災情報の迅速かつ的確な発信に努めます。

一次避難先となる地区集会所の耐震化等の整備を進め、町民が安全に避難できる場所を確保するとともに、避難所の備蓄品の充実を図り、避難所の環境改善に努めます。

関連する個別計画

信濃町地域防災計画（令和4年3月改正）※県の防災方針の改正に合わせ改正

信濃町国土強靱化地域計画（令和4年度～令和8年度）

信濃町業務継続計画（平成31年4月策定）

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	防犯・交通安全	担当係
4-1-5		庶務係

施策で目指すこと

防犯意識の啓発や地域の防犯活動の充実等に努め、犯罪が未然に防止され、犯罪の少ない安全な町を目指します。また、交通安全施設等の環境整備や、町民一人ひとりが交通ルールやマナーを遵守する啓発等の取り組みを通じて、交通事故の少ない町を目指します。

現状と課題

【現状】

町内の犯罪発生件数は年間20件前後で推移していますが、社会経済情勢の変化に伴い、犯罪の種類が多様化傾向にあります。これに対し警察や防犯協会等と連携して、防犯に関する意識の啓発や防犯活動に取り組んでいるほか、消費者被害に係る相談窓口の広域運営等を行っています。また、夜間の犯罪発生を防止するためLED防犯灯の整備を進めています。

町内の交通事故件数は年間10件前後で推移しています。特に、県内の高齢者関連事故の割合が8割に上るなど、高齢者の事故が増えている状況です。交通事故を抑制するため、交通安全協会を中心に、交通危険箇所の点検や対策、交通安全の普及啓発活動、保育園や小中学校における交通安全教室等を実施しています。

【課題】

防犯対策では、特殊詐欺など多様化する犯罪の被害を防げるよう、適切な情報発信や啓発を通じ、町民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があります。

交通安全対策では、交通安全意識のさらなる向上に努めるとともに、交通安全施設の整備・更新を計画的に進める必要があります。また、高齢運転者を対象とした交通安全対策が必要です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
警察と連携した防犯啓発活動の年間実施回数	4回 (令和5年度)	毎年4回以上 (令和7～11年度)
警察と連携した交通安全啓発活動の年間実施回数	4回 (令和5年度)	毎年4回以上 (令和7～11年度)
交通死亡事故年間件数	1件 (令和5年度)	毎年0件 (令和7～11年度)
デマンドタクシー 運転免許証自主返納の年間新規登録者数	11人 (令和5年度)	毎年20人 (令和7～11年度)

主な事業	内容
① 防犯対策事業	防犯協会等の団体の活動を支援し、防犯対策の普及啓発活動を推進します。
② 防犯灯設置事業	集落内における防犯灯の設置に対し補助金を交付することにより、夜間における犯罪の発生防止と安心して外出できる環境を整えます。
③ 交通安全対策事業	交通安全協会の活動を支援し、交通安全の普及啓発活動を推進します。
④ 交通安全施設整備事業	交通事故の発生を減らすため、適切な場所に適切な施設を整備し、危険箇所等の改善を図ります。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

犯罪を抑制するため、警察などの関係機関と連携した防犯活動の実施や防犯灯の適正な維持管理を推進します。また、公式ホームページ等で防犯に関する適切な情報提供を行うとともに、防犯協会等と連携した啓発活動を実施し、町民の防犯意識の向上を図ります。

さらに、交通事故の被害者にも加害者にもならないために、警察や交通安全協会と連携した啓発活動を通じて町民の交通安全意識の向上に努めます。また、交通安全施設の整備を計画的に進めます。

後期高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納や公共交通機関の利用を促進します。

関連する個別計画

--

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	環境保全	担当係
4-1-6		環境係

施策で目指すこと

森林の再生や整備、環境負荷の低減などに、町、町民、事業者が三位一体で取り組むことにより、豊かな自然、景観、森林資源と水資源を守ります。

現状と課題

【現状】

本町では、自然・景観等を守るために、森林の再生・整備、水質浄化活動、ごみのポイ捨てや不法投棄の予防、景観意識の啓発などの取り組みを、町民・事業者と協力しながら実施しています。

ごみ処理等における環境負荷の低減に向けては、不燃物最終処分場の整備、ごみの分別・リサイクルの促進に取り組んでいます。

【課題】

令和5年度（2023年度）の町民意識調査によると、自然環境に触れ合いながら保全活動を意識している町民の割合は12.4%にとどまっており、さらに高めることが求められます。また、現状では自然環境と景観保全の活動が一部の団体によって進められているものの、今後はこれを幅広い町民や事業者に広げ、持続可能な環境保全体制を構築することが課題となります。

また、ごみ処理においても、不燃物最終処分場の埋立容量が令和12年（2030年）には飽和状態に達すると予測されている中で、令和5年度（2023年度）の町民意識調査では、「ごみの発生を減らす取り組みが日常的に行われている」と回答した割合は46.7%と前回調査から2.7ポイント低下しています。ごみの発生を削減する意識の醸成が必要です。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「ごみの発生を減らす取り組みが日常的に行われている」と思う町民の割合【町民意識調査】	46.7% (令和5年度)	51.0% (令和11年度)
枅形不燃物埋立量	144m ³ (令和5年度)	108m ³ (令和11年度)
年間のリサイクルの量（資源化量）	372t (令和5年度)	400t (令和11年度)
環境保全ボランティア参加者数（ごみゼロ運動）	446人 (令和5年度)	毎年500人 (令和7～11年度)

主な事業	内容
① 環境学習会事業	長野県、長野地域振興局、野尻区などの関係団体と連携して小中学生や一般参加者を対象に野尻湖クリーンラリーを実施し、野尻湖の水環境保全・水質浄化についての学習の機会をつくれます。
② 再資源化事業	金属類、アルミ缶、スチール缶、ビン類、ペットボトル、発泡スチール、トレイ、プラスチックのリサイクル、使用済乾電池及び蛍光管の適正処理、容器包装プラスチックの中間処理、混合廃棄物やフロン封入小型家電の適正処理を行います。
③ 環境美化事業	統一美化運動期間による取り組みや、町民・各種団体・企業の協力を得た事業を通じて環境美化に取り組みます。また、4月から11月までの間、毎週不法投棄パトロール（ごみ拾い）を行います。
④ 町民協働まちづくり事業	花づくりを中心とした町民ボランティア活動を支援し、花とふれあうまちづくりを推進します。町内花壇の植栽及び管理を行います。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

町、町民、事業者が三位一体となって、自然環境の保全や環境負荷の低減に取り組める協働の仕組み（パートナーシップ）づくりを進めます。

町民の活動については、ボランティアなどの実践的活動の情報を集約・広報することで、町として後押ししていきます。また、町民への啓発を通じ、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進を図ります。

事業者の活動については、環境マネジメントシステムの導入を促すとともに、すでに環境配慮に取り組んでいる事業者を町としても周知し、その活動を後押しします。

さらに町としては、町民・事業者等との連携によって、環境配慮に資する新たな事業の創出にも取り組みます。

関連する個別計画

信濃町第3次環境基本計画（令和7年度～令和16年度）

第4次信濃町地球温暖化防止実施計画（令和5年度～令和9年度）

第7期野尻湖湖沼水質保全計画（令和7年度～令和11年度）

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	道路・河川	担当係
4-1-7		建設係

施策で目指すこと

道路橋梁は、社会生活において重要な社会資本の一つであることから、各長寿命化計画に基づき、定期的な点検や修繕を行うことで、災害に強く安全に暮らせる町を目指します。

現状と課題

【現状】

町道・橋梁等の点検・修繕等は、長寿命化修繕計画に基づき実施しています。しかし、経年劣化により計画外の対応が年間50箇所近く発生しています。また、冬期間の除排雪は人員不足により体制を整えるのが難しい状況であり、町が常設している除雪ドーザー等も更新の時期を迎えています。

河川においては、浚渫（しゅんせつ）工事を定期的実施し、氾濫の危険性を低減させる取り組みを行っています。

【課題】

道路の維持管理では、経年劣化への早急な修繕が求められますが、修繕の必要な箇所が多く迅速に対応できないケースが生じています。また、道路除雪についても、生活環境の変化に伴って除雪に対するニーズが多様化し、作業への負担が増加する一方、作業員が不足する状況が生じており、作業の負担軽減や人材確保が必要になっています。

河川の浚渫においては、近年多発するゲリラ豪雨により土砂の堆積が早くなっていることに対応し、浚渫の頻度を高める等の取り組みが必要となっています。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
橋梁点検（117橋）結果を受けた計画的な修繕実施数（修繕済み26橋）	26橋 （令和5年度）	累計40橋 （令和7～11年度）
道直し事業（道普請）組織数	11組織 （令和5年度）	13組織 （令和11年度）
河川氾濫危険箇所の浚渫の必要な河川の数	5路線 （令和5年度）	2路線 （令和11年度）
舗装修繕計画による修繕距離数（計画15.8km）	6.4km （令和5年度）	9.4km （令和11年度）

主な事業	内容
① 除排雪委託業務	効率的な実施体制づくりを図りながら、道路の除排雪を行い安心安全な通行を確保します。
② 道路改良・維持修繕事業	舗装長寿命化計画に基づき計画的な舗装修繕を実施します。交通量の変化にあわせて道路改良を実施します。
③ 側溝整備事業	ゲリラ豪雨に対応するため路面排水を確実にを行い、安全な通行を確保するため側溝を整備します。
④ 道路メンテナンス事業	長寿命化計画に基づき点検や修繕を実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

道路の経年劣化を原因とした早急な修繕対応を軽減するため、引き続き長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事を実施します。建設事業者と工事内容や施工時期等の調整を行いながら、町民要望にできる限り応えられる体制の構築に努めます。また、町民との協働で町内各地区の道普請事業を進めることで、持続可能な道路維持の体制づくりを進めます。

除排雪については、将来的に人員不足にならないよう、デジタル技術を活用した効率的な除雪体制を検討し労働環境の改善を図ります。

河川については、河川の増水による災害が発生しないよう、建設事務所等と協力して定期的な浚渫工事を行います。

関連する個別計画

舗装長寿命化修繕計画(令和6年度～令和9年度)

橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～令和9年度)

※補助要綱の変更により、計画年度を変更します。

トンネル長寿命化修繕計画(令和4年度～令和14年度)

シールド長寿命化修繕計画(令和4年度～令和9年度)

基本目標4	安全に確かな暮らしができるまち	
分野4-1	インフラ	
施策	住宅・空き家	担当係
4-1-8		管理・国土調査係

施策で目指すこと

住宅については、耐震性の低い旧建築基準による既存住宅について、耐震診断とその結果により耐震改修を行い、耐震性能の向上を図り、今後予想される大規模地震災害から町民の生命、財産を守ることを目指します。

空き家については、空き家の倒壊など危険な状況や、防犯上の問題の解消を図り、安全・安心のまちづくりと景観の保全を目指します。

現状と課題

【現状】

住宅については、住宅リフォーム支援事業ほか各種関連補助事業によって、住環境の維持と耐震化の促進を図っています。また、町営住宅として、世帯用14棟38戸、単身者用1棟8戸を運営するほか、サブリース物件として3戸の空き家を町が借り上げて貸し出しをしています。

空き家については、空き家バンクの取り組みによって現存する空き家を流動化させ、建物の適正な管理によって管理不全の空き家の増加を抑制し、空き家解消に取り組んでいます。

【課題】

住宅については、耐震化及び住環境の維持・空き家発生抑制に向けて、今後も住宅リフォーム支援事業を適切な形で進めていく必要があります。また、町内には民間賃貸の集合住宅が少なく、増加傾向にある移住希望者の住宅ニーズに応じきれない状況も問題となっています。

空き家については、管理不全空き家の景観上の悪影響が懸念されており、防災・防犯・衛生など町民の生活の面からも好ましくなく、適切な管理を進め、空き家解消を図ることが重要です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
住宅の耐震化率	71.6% (令和2年度)	92.0% (令和11年度)
住宅リフォーム支援事業利用率	29.1% (令和5年度)	50.0% (令和11年度)
信濃町空き家等対策協議会	0回 (令和5年度)	毎年1回以上 (令和7～11年度)
空き家バンクの登録件数	34件 (令和5年度)	48件 (令和11年度)

主な事業	内容
① 住宅リフォーム支援事業	地域経済対策のほか、町民の居住環境を向上するための改修工事等に対し、補助金を交付します。
② 住宅・建築物耐震改修促進事業	住宅倒壊軽減を目的に、昭和56年（1981年）以前に建築された住宅の耐震診断、耐震改修工事を促進するため、事業費等に対し、補助金を交付します。
③ 克雪住宅整備推進事業	雪下ろしの負担軽減や、建物の維持を容易なものとするため、改修工事等に対し、補助金を交付します。
④ 空き家対策事業	空き家が周辺環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐことや、空き家の有効活用を図るため、改修工事等に対し、補助金を交付します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

住宅については、補助事業を町民ニーズに即した使いやすい制度に見直すことで、事業の利便性を高め、活用しやすいものとします。また、町の重点施策として、災害に強い家づくりを町民に推奨します。加えて、施工業者と連携を図り、町の方針の周知、耐震改修工事の町民への提案を積極的に行います。

賃貸住宅のニーズの不足は、現在の公営住宅を適切に維持補修しながら、民間賃貸住宅等建築補助金による民間の賃貸住宅の建設を促進したり、空き家の賃貸活用促進のために新たな制度を検討したりするなど、ニーズに合わせた柔軟な対策に多角的に取り組めます。

空き家については、空き家バンクへの登録を啓発するとともに、周辺の生活環境の保全を図るために不適切な状態にあると認められる特定空家等の所有者に対し、必要な措置を助言・指導、勧告及び命令するために、信濃町空家等対策協議会等を開催します。また、特定空き家等の所有者や行政だけの問題と捉えることなく、不動産業者や建築業者ほか、関連事業者との協力体制を整え、総合的な空き家対策を検討します。

関連する個別計画

信濃町耐震改修促進計画 第Ⅲ期（令和3年度～令和7年度）

信濃町空家等対策計画（令和5年度～令和10年度）

5 基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち

経済活動は、地域での生活に欠かせない営みです。日本の人口減少や経済のグローバル化が進む中で地域経済を維持するためには、豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用した、信濃町らしい産業振興が必要です。

本町の基幹産業である観光業や農林業の高付加価値化を進めるとともに、新しい産業や事業の創出に挑む人材を支援し、持続可能な地域経済の実現を目指します。

基本目標5 地域資源を活用した産業があるまち

行政分野5-1：産業

施策 5-1-1 起業支援・企業誘致



施策 5-1-2 農業



施策 5-1-3 林業



施策 5-1-4 商工業



施策 5-1-5 観光業・癒しの森



基本目標5	地域資源を活用した産業があるまち	
分野5-1	産業	
施策	起業支援・企業誘致	担当係
5-1-1		まちづくり企画係

施策で目指すこと

女性や若者の起業を積極的に支援し、イノベーションが生まれる土壌を育み、地域の魅力発信や課題解決に活かしながら、地域資源を活用した起業と企業誘致の相乗効果による町内産業の活性化を目指します。

現状と課題

【現状】

起業支援として信濃町商工会等と連携して行っている「信濃町起業塾」は、平成24年度（2012年度）から令和5年度（2023年度）までに40件の新規創業を実現しました。また、地域おこし協力隊の数も年々増加しており、協力隊員による新たな視点での地域課題解決のための起業が生まれています。

企業誘致については、令和元年度（2019年度）に開業した信濃町ノマドワークセンターが、これまで13社、延べ1,300人に利用されています。ドローンによる農業サービス提供事業者の誘致にも成功し、町内農家の支援を行う実績が生まれています。これらの取り組みを通じて、都市部企業と地域との関係構築が徐々に進んでいます。

【課題】

女性や若者、地域おこし協力隊による起業に対する支援体制は十分とはいえず、これらの主体が持つ独自の視点や発想を活かした起業を促進するため、支援体制の充実が求められています。また、新たな挑戦を支援し、事業の持続的発展を後押しする仕組みの構築が必要です。

信濃町ノマドワークセンターは、利用計画での目標値に到達しておらず、首都圏等の企業の地域進出に向けたニーズ把握や企業そのものとのマッチングが課題となっています。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
サテライトオフィスを含む企業誘致数	0社 （令和6年度）	累計3社 （令和7～11年度）
起業等人材育成支援事業による起業数	40者 （令和5年度）	60者 （令和11年度）
信濃町ノマドワークセンターの年間延べ利用者数	280人 （令和5年度）	毎年1,300人 （令和11年度）
ふるさと納税返礼品数	128品目 （令和5年度）	250品目 （令和11年度）

主な事業	内容
① 信濃町テレワーク推進事業	信濃町ノマドワークセンターを拠点として、地域の次世代産業の育成及び既存産業の競争力強化を図り、新たな雇用の創出を図ります。
② 地域おこし支援事業	集落の維持・活性化に取り組む地域おこし協力隊員の卒業後に、町内で起業するための支援をします。
③ 起業等人材育成支援事業	信濃町商工会や金融機関、県創業支援機関などとの連携により、創業前から創業後まで起業に必要なノウハウをトータルで習得できるよう支援します。
④ 企業誘致事業	企業を誘致するために企業訪問をしたり、進出企業に対する助成金を交付したりします。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

商工会や地域金融機関等との連携を強化し、創業支援の充実を図ります。特に女性や若者、地域おこし協力隊の起業を重点的に支援し、これらの主体が持つ新しい視点を活かした事業展開を促進します。

ふるさと納税を含め多様な事業者の創出と環境重視型企業の誘致を通じて、農業や水産業と連携した新産業の形成を模索し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を検討します。

企業誘致においては、起業支援と企業の誘致の相乗効果を考慮することで、新たなビジネスモデルや働き方の創出を後押しします。そのために信濃町ノマドワークセンターを拠点として、企業と地域コミュニティの交流を積極的に推進し、地域課題の解決につながる協働事業の創出を促進します。

関連する個別計画

信濃町創業支援等事業計画（令和7年度～令和12年度）

信濃町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
分野5-1	産業	
施策	農業	担当係
5-1-2		農林畜産係

施策で目指すこと

高齢化や人口減少による農業者の減少に対応するため、農地の集積・集約化、農作業の省力化による総合的な農業支援によって、耕作放棄地の増加を抑制し、地域農業の維持を目指します。

現状と課題

【現状】

本町の農業経営体数は平成17年（2005年）の683戸から平成27年（2015年）には448戸まで減少していますが、経営体あたりの耕作地面積は163aから231aへと増加しています。一方、農業産出額は平成28年（2016年）の21.6億円から減少を続け、令和3年（2021年）には16.8億円となり、農業の生産性が低下しています。

酪農においては、酪農家を取り巻く情勢の変化により、酪農戸数が平成17年（2005年）の14戸から令和6年（2024年）には2戸に減少しています。

【課題】

本町の農業従事者の平均年齢は70.3歳であり、高齢化が顕著です。10年後も町の農業を継続し、農地を維持するためには、効率的な農業経営ができる仕組みの構築や、農業の担い手を確保することが必要です。

酪農戸数が減少する中で、町有畜産関連施設の老朽化への対応と今後の管理運営について検討が必要です。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
遊休農地率	1.3% (令和5年度)	2.0%以下 (令和11年度)
農地集積率	52.5% (令和5年度)	53.0% (令和11年度)
共同作業に取り組む地区数	29地区 (令和5年度)	30地区 (令和11年度)
環境にやさしい農業に取り組む経営体数	4経営体 (令和5年度)	8経営体 (令和11年度)

主な事業	内容
① 担い手育成支援事業	基幹産業である農業を維持するため、次世代を見据えた新たな担い手や営農組織など、農業に関わる人材の確保や育成を実施します。
② 地域計画推進事業	地域計画の実行に向け、地域の実情や時代に応じた効率的な農地利用を促進するため、国や県の各種制度を活用し、農地の維持管理や基盤整備に取り組みます。
③ 農業再生推進対策事業	水稻主体の地域特性を活かした農業の推進と農業経営の安定化を図るため、複数品目導入による経営複合化やスマート農業など新技術導入による省力化、徹底した生産コストの削減など時代に応じた効率的な農業経営を支援します。
④ 環境にやさしい農業推進事業	暮らしに溶け込み当たり前にある農地を維持し、町の貴重な財産を未来に残していくため、環境や教育など他分野と連携し農業に関わる機会を創出し、環境に配慮した取り組みの推進や伝統野菜の普及を目指します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

農地は多面的機能（雨水を一時的に貯留したり、洪水や土砂崩れを防いだりする機能）を有しており、その保全は地域にとって重要なテーマと言えます。こうした農地の重要性に対する理解を地域全体に広げるとともに、農地・水路・里山等の環境保全活動を進める地域組織の設立を推進します。

また、耕作放棄地を増やさないう、農作業を集団化して受託する新たな仕組みづくりの検討と、農地の貸し借りを仲介する農地バンクによるスムーズなマッチング支援によって、利用集積に取り組みます。さらに、環境にやさしい農業の普及促進等を通じて、新たな農業従事者を増加させる取り組みを進めます。

酪農家が減少し、町有畜産施設の利用が減少していることから、今後の町有畜産関連施設のあり方について関係者と協議を進めます。

関連する個別計画

農業経営基盤の強化促進に関する基本構想（令和5年度）

信濃町地域計画（令和7年度）

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
分野5-1	産業	
施策	林業	担当係
5-1-3		農林畜産係

施策で目指すこと

森林資源を未来に残すため、多様な関係者と連携して、持続可能な森林の経営管理に取り組める環境を目指します。

現状と課題

【現状】

森林が有する生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など極めて多くの多面的機能を保全し活用するために、憩いの場としての「町民の森」の設置、「癒しの森事業」として森林セラピーを展開し、森林の有効利用を進めてきました。

しかしながら町の森林の状況は、伐期を過ぎた高齢な木々が69%を占めており、整備が必要な森林を多く抱えています。

【課題】

町内の林業は、皆伐後に植栽しない天然更新が主流であり、「伐って、使って、植えて、育てる」という健全な人工林の森林循環を意識した森林経営管理が行われていません。土砂の流出や二酸化炭素の吸収効果の低下、鳥獣緩衝帯としての機能の衰えなどを防ぐためにも、森林の適切な整備が必要となっています。

重要指標 (KPI)		
指標名	現在値 (年度)	目標値 (年度)
森林環境譲与税を活用した森林整備面積	0ha (令和5年度)	30ha (令和11年度)
森林整備後の植栽面積	2.5ha (令和5年度)	4.5ha (令和11年度)
小規模林業従事者数	0人 (令和5年度)	2人 (令和11年度)
フォレストスタイルしなのを利用した延べ棟数	43棟 (令和5年度)	70棟 (令和11年度)

主な事業	内容
① 森林経営管理事業	森林環境譲与税を活用し、森林所有者に森林経営管理について意向調査を実施し、計画的な森林整備を推進します。
② 林道整備・維持管理事業	森林整備や保全管理を支える基盤であり、山菜採りや登山など地域活動の場ともなっている林道を維持するため、関係者と連携した維持管理を実施します。
③ 間伐対策事業	健全な森林の循環サイクルを保ち、産業維持や森林を通じた町の魅力や価値を向上するため、林業関係者や教育や観光など他分野・他業種と連携し、間伐等の保全管理を実施します。
④ 有害鳥獣駆除事業	町民・猟友関係者・行政の協働のもと、地域の安全・安心の確保や農業被害の軽減のため、有害鳥獣の駆除や追払い活動などを実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

伐期を過ぎた森林が多くなっていることから、計画的な伐採はもとより、伐採後の着実な再造林を実施する体制を作ります。また、林業事業者に限らず、商業や観光業などの他業種と協働・連携し、事業を推進します。

さらに、手入れの行き届いていない森林について、町が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の意欲と能力のある林業経営事業に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する経営管理制度に取り組めるように、町が事業主体となり森林整備を実施します。

また、きめ細やかな森林整備を促進するため、小規模林業や自伐型林業の推進を検討します。

関連する個別計画

信濃町森林整備計画（令和7年度～令和16年度）

信濃町森林整備計画に向けた信濃町森林環境譲与税の活用計画（令和2年度～令和11年度）

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
分野5-1	産業	
施策	商工業	担当係
5-1-4		商工観光・癒しの森係

施策で目指すこと

町、商工会、金融機関、事業者、町民が協力して、地域経済循環を高めることで、将来にわたり、町民の生活に必要とされる事業や店舗を継続させることを目指します。

現状と課題

【現状】

これまで本町では、商工業振興の一環として、商工会や金融機関と連携し、融資助成や経営相談を進めてきましたが、町民の生活圏が広域化し、消費行動が町外に流出するなど町内市場が縮小したことで、町内の事業所総数は平成28年（2016年）の517事業所から令和3年（2021年）には457事業所に減少しています。

また、伝統的工芸品に指定されている信州打刃物については、担い手不足により伝承が危惧されており、担い手確保策としての地域おこし協力隊による鍛冶屋塾がスタートしました。

【課題】

町内の商工業事業者の減少が続くと、町民生活に大きな支障が生じる恐れがあります。また、経営的に安定している事業であっても後継者がいないことから廃業するケースも増えています。若手世代や第三者への事業承継や女性の活躍支援等による商工活動支援が益々求められます。

また、信州打刃物の伝統技術の後継者を育成するために、鍛冶屋塾を通じたノウハウの構築と販路拡大をさらに進めていく必要があります。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
町内事業所数	457事業所 （令和3年度）	460事業所 （令和11年度）
事業者向け講習会などの実施回数	7回 （令和5年度）	12回 （令和11年度）
町無料職業紹介所の年間求人情報件数	77件 （令和5年度）	90件 （令和11年度）
事業承継支援件数	0件 （令和5年度）	累計5件 （令和7～11年度）

主な事業	内容
① 商工会補助事業	商工会への補助を通じ、町内中小企業などへの経営支援や地域産業の基盤強化と持続的発展に向けた取り組みを支援します。
② 商工業振興事業	各種融資制度支援により町内中小企業の経営安定化の促進を図ります。
③ 事業承継支援事業【新規】	中小企業経営者の高齢化が進む中、廃業により雇用や経済停滞が懸念されるため、商工会や金融機関などの専門支援により、世代交代や事業承継に向けた支援を実施します。
④ 町内事業者グループ連携支援事業【新規】	創業間もない若手や女性事業者が、既存事業者とグループをつくり、集客や売上向上に取り組んでいることに対して支援を実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

町、商工会、金融機関が協力して、事業者のネットワークづくりを支援します。また、後継者不足で廃業する事業者を減らすために、事業承継に向けた支援を行います。

町内での新規取引と雇用機会の拡大が図れるように、若手世代や女性事業者からの新しい知見を活かして既存事業所の潜在力を引き出すための意見交換の場を設けることや、事業補助等の施策による地域需要の喚起と雇用対策に取り組めます。

関連する個別計画

--

基本目標 5	地域資源を活用した産業があるまち	
分野5-1	産業	
施策	観光業・癒しの森	担当係
5-1-5		商工観光・癒しの森係

施策で目指すこと

本町の特色や自然資源を活かした魅力的な観光地域づくりによる誘客を図り、地域経済の活性化と雇用の増加を目指します。

現状と課題

【現状】

日本人国内旅行者数は近年減少傾向にあり、本町を訪れる日本人国内旅行者も長期的に減少傾向にあります。一方、外国人旅行者数はコロナ禍の時期を除き増加傾向にあります。

このような市場の変化の中、本町では観光事業者や関連団体と連携して黒姫高原、野尻湖などの自然資源、ナウマンゾウや小林一茶といった歴史・文化資源の活用や、スポーツ合宿や癒しの森事業、農泊体験など町の特色を生かした取り組みによって、誘客を進めてきました。

【課題】

日本全体のインバウンドを含む観光市場が拡大傾向にある一方で、本町の観光市場は観光客の受け皿となる宿泊事業者の廃業などで縮小傾向にあります。こうした中、妙高、斑尾、野尻湖エリアでの大型リゾート開発や、令和8年（2026年）4月から長野県観光振興税（仮称）の導入が計画されています。自然環境保全との調和を保ちながら、新たな財源を活用した観光振興を進めていくことが求められます。

また、春や秋といった閑散期の誘客対策、宿泊事業者の確保などを進めるために、町の目指す観光の方向性を明確化し、関係者との協力体制を強化していく必要があります。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
癒しの森 利用協定企業数	39事業所 (令和5年度)	50事業所 (令和11年度)
年間観光入込客数（日帰り・宿泊計）	906,500人 (令和5年度)	940,000人 (令和11年度)
年間外国人延べ宿泊者数	7,739人 (令和5年度)	15,000人 (令和11年度)
スポーツ合宿宿泊数	18,424泊 (令和5年度)	19,000泊 (令和11年度)
農山村生活体験者数	1,696人 (令和5年度)	1,700人 (令和11年度)

主な事業	内容
① 健康と癒しの森推進事業	本町の森林資源を活用した「癒しの森事業」により、企業・団体などへ本町の魅力を発信し、交流人口の増加を図ります。町民協働でトレーナー養成や環境整備を進めます。
② 誘客宣伝事業	広域的な観光連携や情報発信により誘客を図ります。また、観光協会、案内所の運営や各種イベント、スポーツ合宿誘致、二次交通対策への補助を通じた観光業の振興を図ります。
③ インバウンド推進事業	外国人旅行者の誘致促進を図るため、関連団体と連携して、新たな高付加価値なアドベンチャー体験型コンテンツの充実や既存事業者向け講座の開催を支援します。
④ 観光施設維持管理事業	自然を活かした登山道・遊歩道の整備や公園・トイレなどの観光施設の維持管理、景観向上を目指した整備を町民の協力を得ながら実施します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

観光業を復調させるため、町として観光事業者、関連団体、町民との意見交換の場を持ち、大型リゾート開発など取り巻く環境の変化に対応した目指すべき方向性を検討するとともに、新たな財源となる長野県観光振興税（仮称）を活用しながら、観光の個別計画の策定により方向性を明確にし、関係者との協力体制により観光振興を進めます。

また、町として関係者との協議の場を設定しながら、計画的な施設整備、広域的な観光連携等による事業者支援を進めます。この中で観光関連団体は、観光経営の視点に立った観光地域づくりの中核的な存在として、行政と民間事業者のコーディネート役や癒しの森による地域のブランディング役を担います。観光事業者は、観光サービスの提供と新たな魅力づくりの取り組みを進め、町民は、地域の魅力を伝える来訪者へのおもてなしとインフルエンサー役として、それぞれが「選ばれる観光地域づくり」を目指します。

関連する個別計画

信濃町観光ビジョン（策定予定）

6 分野横断施策

複数の施策分野にまたがる地域課題を、様々な施策の連携によって解決するため、分野横断施策を設定します。

信濃町らしさの源泉である美しい自然を将来の世代が継承できるよう脱炭素に取り組みます。また、地域の持続性を高め、町民の Well-Being の実現につながる地域福祉の向上及び少子化対策に取り組みます。

6 分野横断施策

施策 6-1-1 脱炭素

施策 6-1-2 地域福祉

施策 6-1-3 少子化対策

分野横断施策

関連施策	5.学校教育、12.生涯学習、15.道路・河川、16.上水道、17.下水道、18.公共交通、19.消防・防災、21.環境保全、22.住宅・空き家、23.農業、24.林業、25.商工業、26.観光業・癒しの森、28.起業支援・企業誘致	
施策	脱炭素	担当係
6-1-1		まちづくり企画係（環境係）

施策で目指すこと

地域住民、事業者、行政は、気候変動が地域に及ぼす影響を深刻なものとして認識し、自らも責任を持つ課題として理解し、三位一体となった地域脱炭素（脱炭素社会）の推進により、令和32年（2050年）のカーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出量の削減を目指します。

背景と問題意識

【背景】

近年、世界各地で記録的な気温の上昇や大雨、大規模な森林火災や干ばつなど、気候変動が顕著に現れています。これらの極端な気象現象を緩和するため、平成27年（2015年）にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、産業革命前と比べて世界の平均気温の上昇を2℃以内に抑えることが定められました。また、この目標を達成するためには、令和32年（2050年）までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。パリ協定等の国際的な動向を踏まえ、令和3年（2021年）10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、我が国の温室効果ガス排出量削減の中期目標として、平成25年度（2013年度）と比較し、令和12年度（2030年度）において46%削減することを目指しています。

【問題意識】

政府は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しましたが、町民意識調査では、「温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている」と回答した割合は26.1%でした。また、今後も「現状のまま」の取り組みと回答した割合が70.4%であったことから、カーボンニュートラルに対する啓発が不足しており、温室効果ガスの発生を抑える具体的な行動につながっていないことが考えられます。

持続可能な脱炭素社会の実現に向けては、地域の強みを活かした再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギー消費の効率化などの推進が求められています。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
公共施設全体の温室効果ガス年間排出量	2265.5kg-CO2 （令和4年度）	1961.3kg-CO2 （令和11年度）
「温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている」と思う町民の割合【町民意識調査】	26.1% （令和5年度）	50.0%以上 （令和11年度）
省エネ・再エネを導入した公共施設数	0施設 （令和5年度）	2施設以上 （令和11年度）
脱炭素を啓発する環境学習の開催回数	1回 （令和5年度）	毎年2回以上 （令和7～11年度）

主な事業	内容
① 経済循環につながる再生可能エネルギーの検討	太陽光発電、小水力発電、バイオマス活用などの再生可能エネルギーの地産地消による地域経済循環につながる事業の導入・推進を、町民、事業者、行政のパートナーシップにより検討します。
② 再生可能エネルギー導入の支援	地域産材を活用した「フォレストスタイルしなの」の取り組み等を通じ、木質バイオマスエネルギーを普及します。空き家等の断熱性を向上させ、エネルギー消費効率を高めるリフォーム、住宅用太陽光発電システムの設置を促進します。
③ 公共施設の省エネ・再エネ導入の推進	町有の公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入により、平時の脱炭素化に加え、災害時の電力供給を行えるよう整備します。
④ 脱炭素啓発の環境学習の推進	町民、事業者の気候変動に対する課題への関心を高めるための啓発活動を、長野県や近隣の市町村と連携・協力して取り組みます。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

【施策・事業の方針 1】町民、事業者、行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けて取り組むよう、啓発活動を通じて地域の機運を醸成します。

【施策・事業の方針 2】脱炭素の取り組みを、経済循環、防災・減災、生活の質の向上といった地域課題の解決につながる形で推進します。

【施策・事業の方針 3】事業者等との連携・協働により、地域全体の省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの効率的利用を促進します。

関連する個別計画

信濃町第3次環境基本計画（地域脱炭素区域施策編を内包）（令和7年度～令和16年度）

第4次信濃町地球温暖化防止実行計画（令和5年度～令和9年度）

地域事務事業編（令和5年度～令和9年度）

分野横断施策		
関連施策	1.集落維持、3.子育て支援、6.孤独・孤立対策、7.障がい福祉、8.高齢者福祉、9.介護・介護予防、10.健康・医療、12.生涯学習、14.ダイバシティ、15.公共交通、19.消防・防災、20.防犯・交通安全	
施策	地域福祉	担当係
6-1-2		まちづくり企画係（福祉・介護保健係）

施策で目指すこと

誰一人取り残されず、世代や分野を超えたつながりにより、それぞれが自分らしい出番と役割を持つことで、生きがいとWell-Beingを感じられる地域づくりを目指します。

背景と問題意識

【背景】

これまで、すべての町民が自らの望む場所で暮らし続けられる地域共生社会を目指し、各種施策に取り組んできました。しかし、全国的な少子高齢化と人口減少に歯止めがかからず、これまでの地域福祉を維持することが困難になっています。また、人々の生活課題は複雑化及び複合化しており、解決が困難なケースが増加しています。

【問題意識】

福祉制度は、「高齢者福祉」「障がい者福祉」「児童福祉」など、対象者ごとに必要なサービスが提供されると一般に捉えられがちですが、複合的な課題や公的サービスの対象外の問題も多く存在します。このため、個人（家庭）と地域が自助と共助を基本とした、町民に身近な圏域での生活課題の発見と解決が求められています。

さらに、包括的な相談窓口など町全体として実施すべき施策に関しては、町内の福祉関係者と行政が連携して実施することが重要です。また、信濃町だけでは対応が困難な課題については、広域的な連携による支援やサービスの提供を検討する必要があります。

これらの変化を踏まえ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、地域住民同士の支え合いを促進し、一人ひとりが生きがいとWell-Beingを感じられる地域共生社会の実現が求められています。

重要指標（KPI）		
指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
「ご近所同士で交流し、困ったときに助け合える関係を築いている」と思う町民の割合【町民意識調査】	56.7% (令和5年度)	60% (令和11年度)
デジタル活用による見守りサービス提供件数	0件 (令和6年度)	50件 (令和11年度)
有償ボランティアによる生活支援サービスの提供	1件 (令和6年度)	4件 (令和11年度)
だれもが集える日常的な居場所の数	0箇所 (令和6年度)	1箇所 (令和11年度)

主な事業	内容
① だれもが集える日常的な居場所の創出	障がいの有無や年齢など分野を問わず、だれもが主人公として参画できる居場所を創出します。
② 有償ボランティアによる生活支援サービスの充実	移動手段に課題を抱える高齢者や自力での家事などを行うことが難しい方の生活を支援する有償ボランティア団体を支援します。
③ デジタル活用による重層的相談支援サービスの提供	見守りが必要な高齢者等へフルリモートによる情報機器端末を貸し出し、デジタル活用によって定期的な見守りと孤立・孤独対策に取り組みます。
④ 社会福祉に係る専門人材の機能強化	新しい「公共私」相互の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」となる人材を地域おこし協力隊制度を活用して確保します。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

【施策・事業の方針 1】地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野を重層的・包括的に支援する体制を整備します。

【施策・事業の方針 2】福祉サービスの情報提供、相談体制の確保、支援機関の連携体制の構築によって、福祉サービスの適切な利用を促進します。

【施策・事業の方針 3】民生児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人などの地域福祉関係者の活動を支援し、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を促進します。

【施策・事業の方針 4】町民の自主的な活動と公共的サービスの連携により、地域福祉に関する活動への町民参加を促進します。

【施策・事業の方針 5】町民が主体的に生活課題を把握し解決を試みることができる地域づくりと、生活課題に関する相談を多機関協働により包括的に受け止める相談体制を整備します。

関連する個別計画

第5期信濃町地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）

信濃町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

第7期信濃町障がい福祉計画・第3期信濃町障がい児計画（令和6年度～令和8年度）

第3期信濃町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

第3次健康しなの21（食育推進基本計画・自殺対策推進計画を内包）
（令和6年度～令和17年度）

分野横断施策

関連施策	2.移住・定住、3.子育て支援、4.保育園、5.学校教育、6.孤独・孤立対策、7.障がい福祉、8.健康・医療、14.ダイバシティ、15.公共交通	
施策	少子化対策	担当係
6-1-3		まちづくり企画係（子ども支援係）

施策で目指すこと

結婚、出産したいという希望を叶えることができ、男女がともに子どもを生み育てながら「私らしい幸せ」を感じて暮らしていける地域を目指します。

背景と問題意識

【背景】

少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と、有配偶出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）の影響が大きいと言われています。少子化に関係した本町のデータでは、男性の初婚年齢30.4歳（全国587位）、女性の初婚年齢28.5歳（全国418位）、男性未婚率65.3%（全国80位）、女性未婚率45.7%（全国155位）と順位が大きく下がっています。

また、第1子出産平均年齢29.7歳（全国613位）に対して、第2子出産平均年齢34.3歳（全国1627位）と順位が大きく下がっている一方で、出生数に占める第3子以降の割合が31.4%（182位）と順位が上がっています。このことから、このままでは現在の出生数を維持することも困難なことが予想されます。

【問題意識】

未婚化・晩婚化及び有配偶出生率の低下は、結婚、出産、子育てに対する個々人の希望の実現を妨げる様々な要因に起因しています。本町では、全国の初婚年齢の順位に対して、未婚率の順位が大きく低下していることから、一定の年齢を超えると結婚への希望を諦めている可能性が考えられます。さらに、第1子の出産から第2子の出産までに開きがあることは、初めての育児が予想以上の負担となり、育児休暇の取りにくさや子育て支援サービスの不足が有配偶出生率の低下につながっている恐れがあります。

少子化の進行は生産年齢人口の減少に直結し、地域経済や集落維持に重大な影響を及ぼすため、結婚や出産の希望を阻む障壁を取り除き、人口減少を緩和する対策を迅速に講じることが急務です。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
合計特殊出生率	1.42% （令和5年度）	1.76% （令和11年度）
未婚率	男性65.3% 女性45.7% （令和2年度）	男性60.0%以下 女性43.0%以下 （令和11年度）
結婚支援事業によりマッチングした組数	3組 （令和6年度）	30組以上 （令和11年度）
多様な働き方支援の場（コワーキングスペース）の数	0箇所 （令和6年度）	1箇所以上 （令和11年度）

主な事業	内容
① 子ども家庭センターによる総合的な子ども・子育て支援	核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者を支援するため、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働により家庭支援を一体的に行います。
② 信濃町結婚相談所による結婚支援	町内での新しい出会いの機会づくり、都市圏からの移住婚によるマッチング支援、結婚相談員による婚活セミナーの開催などを通じて、結婚を支援します。
③ 結婚、出産、子育てにかかる経済的な負担の軽減をライフステージ毎に支援	新婚生活支援金、出産祝い金、保育園の給食費無償化、義務教育期の学級費無償化等の支援を行います。
④ コワーキングスペースによる多様な働き方の支援	テレワークを気軽にできるコワーキングスペースを整備することで、子育て中でも多様な働き方の選択ができるよう支援し、子育てと仕事の両立がしやすい環境を整えます。

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

- 【施策・事業の方針 1】 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施と、保護者の子育て不安を解消する、子ども家庭センターを設置します。
- 【施策・事業の方針 2】 若い年齢での結婚・出産の希望を実現させるため、結婚のための活動を支援する結婚相談所を設置します。
- 【施策・事業の方針 3】 子育て、保育、教育などの経済的な負担を軽減するため、出産祝い金の支給、義務教育期の学級費の無償化などの支援を継続します。
- 【施策・事業の方針 4】 男女の働き方改革として、ワーク・ライフ・バランスに向けた多様な働き方ができるよう支援します。

関連する個別計画

第3期信濃町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

信濃町人口ビジョン（平成27年度～令和22年度）

第3次信濃町男女共同参画社会推進計画（令和4年度～令和8年度）

7 行政経営方針

これからの行政運営には、限られた予算と人員を効果的に活用し、より高い成果が求められます。そこで、官民連携アウトソーシングを導入し、業務の効率化と質の向上を図り、限られた財源を最大限に活かす取り組みを進めます。また、職員の人材育成にも力を入れ、社会情勢の変化に柔軟に対応し、より高い行政サービスを提供するための行政運営を推進します。

7 行政経営方針

施策 7-1-1 官民連携・アウトソーシング

施策 7-1-2 人材育成

施策 7-1-3 行財政の健全化

行政経営方針

施策	官民連携・アウトソーシング	担当係
7-1-1		まちづくり企画係

施策で目指すこと

民間事業者の持つノウハウや人材等を活用することにより、行政サービスの向上、安全性の向上及び業務の効率化を図り、持続可能な行政運営の実現を目指します。

現状と課題

【現状】

少子化対策や脱炭素の推進など部局横断による取り組みや、デジタル化やシティープロモーションなど専門的知識が求められるプロジェクトなど行政組織だけで解決できない課題が増加しています。そこで国では、PPP（Public（官）Private（民）Partnership（連携））を推進しており、このことでそれぞれの主体がお互いの強みを活かすことで最適な公共サービスを提供し、地域の価値や住民満足度の最大化につながることを期待されています。

現在、ふれあい広場やひだまりセンターなど指定管理者制度を活用した公共施設が町内に6箇所あります。

【課題】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入によって、設計、施工から運営に至るまでを一括発注とし、あわせて性能発注とすることで、維持管理コストを視野に入れた施設計画、自社特許を活用した工法、汎用資材の使用など、民間事業者のノウハウを踏まえた設計となるため、施設のライフサイクルコスト削減に効果的な提案を求めることができるようになります。今後、公共施設の老朽化に伴う大規模な改修や改築が見込まれる中、これまでに本町でのPFIの実績が1件もありません。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
指定管理事業数	6件 （令和5年度）	8件 （令和11年度）
包括アウトソーシング件数	0件 （令和5年度）	累計1件 （令和7～11年度）
サウンディング調査及びPFI導入件数	0件 （令和5年度）	累計2件 （令和7年～11年度）
外部人材（地域おこし協力隊又は地域活性化起業人）の登用人数	7人 （令和5年度）	10人以上 （令和11年度）

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

人口減少や施設の老朽化など様々な課題を抱える中、今後も必要なサービスを提供していくためには、デジタル活用による効率化とあわせて、抜本的な業務の見直しが必要不可欠です。そこで、公共施設の維持管理について指定管理制度の導入を進めるとともに、施設の改築が必要になった際は、民間の事業者から広くアイデアや意見を聞くためのサウンディング型市場調査を行い、PFIの実施を検討します。その際には、PFI導入に必要な知識や経験を、地域活性化起業人や地域プロジェクトマネージャーなど外部人材を活用して補います。

日々技術革新が進むICT分野についても、包括アウトソーシングの導入を進め、セキュリティ対策とデジタル活用による業務の効率化を図ります。

職員だけではこうした新たな技術や制度の導入が困難な場合には、外部人材として地域おこし協力隊等の活用を推進します。

関連する個別計画

信濃町公共施設等総合管理計画・公共施設個別管理施設計画（平成28年度～令和27年度）

行政経営方針

施策	人材育成	担当係
7-1-2		庶務係

施策で目指すこと

地域の課題が多様化する中、行政を取り巻く環境（社会、経済）からの影響を考慮したうえで、持続性のある政策を立案し、他の行政機関や町民、民間企業などと連携を図りながら実行できる職員の育成を目指します。

現状と課題

【現状】

本町では、職員の年齢や階級別に職務遂行に必要な基礎的知識や技能を習得するための階層別研修を長野県市町村職員センターや長野地域連携中枢都市圏で実施しています。また、社会情勢の変化の中で多様化する地域課題への的確に対応できる柔軟な資質・能力を養うために、外部人材を活用したスキルアップ研修にも取り組んでいます。

【課題】

地域課題がめまぐるしく変化し町民ニーズが多様化する中で、自治体職員は状況に柔軟に対応するための能力やスキルを身に付ける必要があります。そのためには、教育・研修プログラムの内容や方法について常に改善していく必要があります。

その一方で、人口減少に伴って行財政が縮小する中で、地域課題に対応するための職員の負担は増加傾向にあり、研修にかけられる時間の確保が難しくなっています。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
職員向け研修年間実施回数（階級別研修）	5回 （令和5年度）	毎年5回以上 （令和7～11年度）
職員向け研修年間実施回数（技能別研修）	22回 （令和5年度）	毎年34回以上 （令和7～11年度）
民間企業との合同研修会の実施回数	1回 （令和6年度）	毎年1回以上 （令和7～11年度）

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

研修時間の確保が難しい中で研修効果が得られるように、採用年数や職務職階に応じた階級別研修と、社会情勢の変化に柔軟に対応するための技能別研修を計画的に行います。また、地方自治体職員の人材の育成において、町民や企業との協働は重要なテーマであることから、職員自らが地域の課題やニーズを理解し、町民や企業と共同プロジェクトで地域の発展を促進できるよう、民間企業と合同で研修会等の人材育成に取り組めます。

関連する個別計画

信濃町定員管理計画（令和2年度～令和11年度）

行政経営方針

施策	行財政の健全化	担当係
7-1-3		財政係

施策で目指すこと

少子高齢化による社会保障費の増加や気候変動に対応する防災・減災対策など町財政の一層の硬直化が懸念される中、質の高い行政サービスを提供し続けるために、歳入の確保とあわせて事業の選択と集中によるトータルコストの削減、公共施設の見直しなどに取り組み、将来にわたって町を存続させるための財政基盤の構築を目指します。

現状と課題

【現状】

建築物系公共施設の69.2%が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、人口1人当たりの公共施設面積は6.8㎡となっており、長野県平均の5.1㎡と比較して高い数値となっています。

なお、令和3年度（2021年度）の有形固定資産減価償却率（資産の老朽化率の指標）が88.6%と長野県平均63.2%と比較して20%以上も高いことから、古い道路や施設が多いことがわかります。

【課題】

現存する全ての施設を維持するためには、長寿命化のための工事を実施しても、更新費用は令和41年（2059年）までに年平均17.6億円が見込まれます。また、新病院やし尿受入施設の建設に伴い、起債額の増加が見込まれていることから、新たな起債の発行について慎重に検討する必要があります。

今後人口減少に伴い財政状況がさらに厳しくなることが見込まれることから、公共施設のあり方を見直し、統廃合など公共施設を縮小していくことが急務です。

重要指標（KPI）

指標名	現在値（年度）	目標値（年度）
公共施設延べ床面積	76,800㎡ （令和3年度）	75,300㎡ （令和11年度）
起債発行限度額の設定 一般会計 300,000千円 （臨時財政対策債除く）	246,800千円 （令和5年度）	300,000千円 （令和11年度）
経常収支比率	85.9% （令和5年度）	85.9% （令和11年度）
未利用財産等の売却件数	0件 （令和5年度）	累計3件 （令和7～11年度）

町民/事業者との協働を踏まえた施策・事業の方針

老朽化した公共施設について、専門家を含めたプロジェクトによる検討と町民との対話により、公共施設の統廃合を含めた施設のあり方について検討を進めます。

公共施設の管理運営を民間企業へ委託することで、自治体が直接運営するよりもコスト削減と利用者の満足度の向上が期待できる公共施設については、指定管理制度等の導入を検討します。また、施設の公益性の度合いに応じた利用料金について検討したうえで、利用者負担と町費負担の公平性を確保します。

新病院やし尿施設の建設に伴い、令和9年度（2027年度）に実質公債費比率が13%前後まで上昇し、過疎債限度額調整次第ではさらに数値が悪化することが見込まれることから、地方債を財源とした投資事業にあっては緊急度・優先度・費用対効果等の検証を行い、可能な限り実施年度の調整を図ります。

関連する個別計画

信濃町公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度）

第4編 信濃町しあわせ総合戦略（素案）

第1章 総合戦略の策定について

1 策定の経緯と趣旨

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたって活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が制定されました。その後、平成26年（2014年）12月27日、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する市町村版の「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に努めることが求められました。

これを受けて、本町は人口の現状と将来の姿を示し、人口に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標及び施策の基本的方向を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生信濃町総合戦略」（以下「第1期信濃町総合戦略」という。）を平成27年（2015年）10月に策定しました。その後、国は令和元年（2019年）6月に、次期総合戦略に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、同方針では、令和2年度（2020年度）から始まる市町村版の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、基本的な考え方及び初年度に取り組む主な事項などを示しました。

本町では、「第1期信濃町総合戦略」の効果検証を行うとともに、国の基本方針に示された新たな視点を取り入れ、本町の実情を踏まえた「第2期まち・ひと・しごと信濃町総合戦略」（以下「第2期信濃町版総合戦略」という。）を令和2年（2020年）3月に改定しました。

その後、令和4年（2022年）12月には、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の急速な進展など、社会情勢の大きな変化を背景に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。同戦略では、デジタルの力を活用し、地域の個性を活かした地方の社会課題解決や地域の魅力向上に向けた取り組みの加速と深化が求められています。

これを受け、本町では「信濃町第6次長期振興計画前期基本計画」の計画期間の終了に合わせ、国の「デジタル田園都市国家構想」の考え方を踏まえた「第3期信濃町版総合戦略」を策定しました。

本戦略は正式名称を「信濃町デジタル田園都市構想総合戦略」としてはいますが、本町の「第6次長期振興計画後期基本計画」（以下「第6次基本計画」という。）の推進コンセプトである「しあわせ」を重視し、地域の持続可能な発展と町民一人ひとりの幸福度向上に向けた施策を包括する観点から、「信濃町しあわせ総合戦略」（以下「しあわせ総合戦略」という。）と通称することとしました。

「しあわせ総合戦略」では、デジタル技術の活用を推進するだけでなく、地域固有の資源や特性を活かしながら、町民の暮らしの質を向上させる施策を「第6次基本計画」と一体的に展開します。

2 計画期間

計画期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画終期が、令和9年度（2027年度）となっていることから、令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）までの3年間とします。

第2章 策定の基本的な考え方

1 第6次基本計画との関係及び基本目標の設定

しあわせ総合戦略では、第6次基本計画による本町の将来像を実現するため、デジタルの力を活用しつつ、第6次基本計画の目標人口の達成と町民の継続的な居留意向の向上を図ります。

また、第2期信濃町版総合戦略を踏襲し、以下の4つの基本目標を通じて、人口減少抑制に直接的効果につながる施策分野や地域の魅力を向上させるための事業及びプロジェクトを焦点化させた計画体系とします。

- ① 産業振興による活力ある地域の創造
- ② 新しいひとの流れを生み出す地域の創造
- ③ 子育て世代に選ばれる地域の創造
- ④ 次代を見据えた地域の創造

2 信濃町総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策の効果を検証するために、客観的な数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定します。数値目標は、基本目標毎に町民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値とします。

重要業績評価指標（KPI）は、第6次基本計画と一体的な効果検証が図れるよう、施策分野毎に定められた重要指標（KPI）の中から、人口減少抑制や地域の魅力向上に直接的な効果を図れる重要指標（KPI）を選んで設定します。

なお、第6次基本計画との整合を図るため、目標値は5年間の進捗率の3年目とします。（国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画終期が、令和9年度（2027年度）であることから、国の地域再生計画に関する本計画の重要業績評価指標（KPI）は、令和9年度末の達成目標として扱います。）

3 取り組みの視点及び戦略の推進について

デジタル技術を活用して、信濃町にとっての社会課題解決・魅力向上に位置づけられている①仕事を創出する、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる必要があります。

こうした観点から、施策の検討においては、「若い世代の流入」「転出者の抑制」「出生数の増加」「関係人口の創出」の4つの視点で体系化し、デジタル技術を活用することで、すべての町民が便利で快適に暮らせる地域を目指します。

さらに、各施策間の連携を図り、横断的な取り組みを推進することが不可欠です。そのため、財源確保に努めつつ、プロジェクト型の事業展開を通じて持続可能な地域づくりの実現に取り組みます。

後期基本計画における総合戦略の体系整理表

基本計画における基本目標		総合戦略における基本目標	施策分野	施策(プロジェクト)	重要業績評価指標(KPI)	
1	協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち	④次代を見据えた地域の創造	集落機能維持	(4-10)地域わがことPJ	・地域運営組織の登録団体数	
			移住・定住	(2-1)子育て世代移住促進PJ	・3人以上の移住世帯数(5年間平均)	
				(2-2)町魅力発信シティープロモーションPJ	・ふるさと納税返礼品数	
				(2-3)関係人口創出・拡大PJ	・信濃町ファンクラブ登録者数	
2	地域ぐるみで子どもを育むまち	③子育て世代に選ばれる地域の創造	子育て支援	(3-1)自然保育・子育てPJ	・信州やまほいく(信州型自然保育)認定率	
			保育園	(3-3)小中一貫教育 GIGA スクールPJ	・生徒のICT機器利用生徒の率	
			学校教育			
3	生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち	④次代を見据えた地域の創造	孤立・孤独対策	(4-2)ダイバシティ&インクルージョンPJ	・だれもが集える日常的な居場所の数	
			障がい福祉			
			高齢者福祉			
			介護・介護予防			
			健康・医療	(4-3)ACE健康増進PJ	・信濃町ACE健康ポイント事業年間延べ参加者数	
			②新しいひとの流れを生み出す地域の創造	文化・歴史	(2-7)地域の魅力最大化PJ	・三館入館者数
				生涯学習	(4-4)生涯活躍PJ	・公民館の年間利用件数
④次代を見据えた地域の創造	ダイバシティ	(4-5)地域スポーツ普及PJ	・部活動地域移行に伴う町地域クラブ数			
スポーツ						
4	安全に確かな暮らしができるまち	④次代を見据えた地域の創造	上水道	(4-6)IoTインフラ構築PJ	・水道メーターのIoT導入率	
			下水道			
			公共交通	(4-7)地域公共交通ReデザインPJ	・デマンドタクシーの年間t利用者数	
			消防・防災	(4-8)防災・減災PJ	・自主防災組織を結成した地区数	
						防犯・交通安全
			道路・河川	(4-9)空き家対策・景観保全PJ	・空き家バンクの登録件数	
			環境保全		・環境保全ボランティア参加者数(ごみゼロ運動)	
住宅・空き家						
5	地域資源を活用した産業があるまち	①産業振興による活力ある地域の創造	起業支援・企業誘致	(1-5)スタートアップ若者・女性活躍PJ	・多様な働き方支援の場(コワーキングスペース)の数	
			農業	(1-2)循環型農業担い手育成PJ	・新規就農者数	
				(1-3)スマート農業・6次産業PJ	・遊休農地率	
			林業	(1-4)森林資源活用PJ	・フォレストスタイルしなのを利用した延べ棟数	
		商工業	(1-6)地域内経済循環PJ	・町内事業所数		
		②新しいひとの流れを生み出す地域の創造	観光業・癒しの森	(2-4)エコ・ツーリズムPJ	・年間外国人延べ宿泊者数	
				(2-5)癒しの森PJ	・癒しの森利用協定企業数	
				(2-6)スポーツ合宿交流PJ	・スポーツ合宿宿泊数	
(2-8)観光インフラ強化PJ	・黒姫・古間駅の1日平均乗車人数					
分野横断施策	①産業振興による活力ある地域の創造	脱炭素	(1-1)地域課題解決型脱炭素PJ	・公共施設全体の温室効果ガス年間排出量		
		④次代を見据えた地域の創造	地域福祉	(4-1)シン・デジタルデバイドDXPJ	・デジタル活用による見守りサービス提供件数	
			③子育て世代に選ばれる地域の創造	少子化対策	(3-2)マリッジサポートPJ	・信濃町結婚相談所登録者数

第3期信濃町版総合戦略

基本目標		数値目標	施策(プロジェクト)	重要業績評価指標(KPI)	
1	産業振興による活力ある地域の創造	地域を支える担い手の確保により、地域産業の持続・発展を支えるとともに、新規事業のスタートアップを支援し、地域経済の循環を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・所得消費流出率 ・新規起業家数 	(1-1)地域課題解決型脱炭素 PJ	・公共施設全体の温室効果ガス年間排出量
				(1-2)循環型農業担い手育成 PJ	・新規就農者数
				(1-3)スマート農業・6次産業 PJ	・遊休農地率
				(1-4)森林資源活用 PJ	・フォレストスタイルしなのを利用した延べ棟数
				(1-5)スタートアップ若者・女性活躍 PJ	・多様な働き方支援の場(コワーキングスペース)の数
				(1-6)地域内経済循環 PJ	・町内事業所数
2	新しいひとの流れを生み出す地域の創造	信濃町の観光資源や特産品の魅力を高め、多様な関わりから関係人口を創出・拡大しながら移住者を増加させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者総数 ・年間観光入込客数 	(2-1)子育て世代移住促進 PJ	・3人以上の移住世帯数(5年間平均)
				(2-2)町魅力発信シティープロモーション PJ	・ふるさと納税返礼品数
				(2-3)関係人口創出・拡大 PJ	・信濃町ファンクラブ登録者数
				(2-4)エコ・ツーリズム推進 PJ	・年間外国人延べ宿泊者数
				(2-5)癒しの森 PJ	・癒しの森利用協定企業数
				(2-6)スポーツ合宿交流 PJ	・スポーツ合宿宿泊数
				(2-7)地域の魅力最大化 PJ	・三館入館者数
				(2-8)観光インフラ強化 PJ	・黒姫・古間駅の1日平均乗車人数
3	子育て世代に選ばれる地域の創造	若い世代が、結婚・出産・子育てに希望を持てる地域の実現を目指し、特色ある教育と子育てしやすい環境を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 	(3-1)自然保育・子育て PJ	・信州やまほいく(信州型自然保育)認定率
				(3-2)マリッジサポート PJ	・信濃町結婚相談所登録者数
				(3-3)小中一貫教育 GIGA スクール PJ	・生徒の ICT 機器利用生徒の率
4	次代を見据えた地域の創造	人口減少と高齢化の進展に対応し、生活に必要な不可欠なインフラを、先端技術を活用して維持・確保するとともに、災害への十分な備えを行い、安心して暮らせる環境を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・定住継続意向率 	(4-1)シン・デジタルデバйд対策DXPJ	・デジタル活用による見守りサービス提供件数
				(4-2)ダイバシティ&インクルージョン PJ	・だれもが集える日常的な居場所の数
				(4-3)ACE 健幸増進 PJ	・信濃町 ACE 健幸ポイント事業年間延べ参加者数
				(4-4)生涯活躍 PJ	・公民館の年間利用件数
				(4-5)地域スポーツ普及 PJ	・部活動地域移行に伴う町地域クラブ数
				(4-6)IoT インフラ構築 PJ	・水道メーターの IoT 導入率
				(4-7)地域公共交通 Re デザイン PJ	・デマンドタクシーの年間t利用者数
				(4-8)防災・減災 PJ	・自主防災組織を結成した地区数
				(4-9)空き家対策・景観保全 PJ	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの登録件数 ・環境保全ボランティア参加者数
				(4-10)地域わがこと PJ	・地域運営組織の登録団体数

第3章 基本目標と施策内容

【基本目標1 産業振興による活力ある地域の創造】

地域を支える担い手の確保により、地域産業の持続・発展を支えるとともに、新規事業のスタートアップを支援し、地域経済の循環を促進します。

数値目標1

- ① 所得消費流出率：基準値：R2年1.5% 目標値：0%以下 ※環境省地域経済循環分析
② 新規起業者数：基準値：R5年40人 目標値：69人以上 ※起業等人材育成支援事業による起業

【1-1】地域課題解決型脱炭素プロジェクト

- ・ペレットボイラー、ペレットストーブ、薪ストーブの普及
- ・公共施設等へ地中熱、太陽光、風力など自然エネルギーを導入
- ・地域の気候条件や特性に対応した性能の住宅建築及び住宅リフォームの促進
- ・断熱効率の向上と自然エネルギー導入リフォームの促進
- ・水力発電、バイオ・ディーゼル・ヒューエルの研究・実用化

重要業績評価指標：公共施設全体の温室効果ガス年間排出量

基準値 (R5)：2,265.5kg-co₂・目標値 (R9)：2,011.8kg-co₂

【1-2】循環型農業担い手育成プロジェクト

- ・民間の推進組織との協働による農家民泊の推進
- ・都市部と農村部の交流による農業に取り組みたい若者の誘致
- ・第三者継承を含めた農業継承の支援
- ・居住、耕作地、設備、技術、マーケティングをパッケージ化した就農支援
- ・酪農と耕種農業の連携
- ・オーガニックビレッジ宣言による環境にやさしい農業の普及
- ・法人化による遊休農地の借り上げと条件整備

重要業績評価指標：新規就農者数 基準値 (R5)：11人・目標値 (R9)：15人 (3年間累積数)

【1-3】スマート農業・6次産業プロジェクト

- ・スマート農業の研究開発の支援
- ・そば産地の形成による6次産業の支援
- ・農林漁業者による生産、加工、製品化、流通、販売の支援
- ・雪下野菜ブランド化・販売促進
- ・学校給食や町内飲食店、宿泊事業者の町内産農産物の利用促進

重要業績評価指標：遊休農地率 基準値 (R5)：1.3%・目標値 (R9)：1.8%以下に抑制

【1-4】 森林資源活用プロジェクト

- ・ 地域型住宅「フォレスタイルしなの」の推進
- ・ 森林環境譲与税を有効活用した新たな森林整備体制の構築
- ・ 森林循環を意識した森林管理経営の促進
- ・ カーボンニュートルを見据えた皆伐跡地の再造林
- ・ 財団法人と協力した里山の多面的機能の活用の検討と活用

重要業績評価指標：フォレスタイルしなのを利用した延べ棟数

基準値 (R5)：43 棟・目標値 (R9)：58 棟

【1-5】 スタートアップ若者・女性活躍プロジェクト

- ・ サテライトオフィスの誘致促進
- ・ 求人情報の提供と就労サポート体制の充実
- ・ デジタル人材育成の支援
- ・ 地元金融機関、商工会と連携したローカルスタートアップ支援（起業・創業）
- ・ 地域交流施設を有効活用したコワーキング・テレワーク施設の整備

重要業績評価指標：多様な働き方支援の場（コワーキングスペース）の数

基準値 (R5)：0 箇所・目標値 (R9)：1 箇所

【1-6】 地域内経済循環プロジェクト

- ・ 地域課題の解決につながる企業の誘致
- ・ 町内事業者の DX 促進
- ・ 特定地域づくり事業協同組合でのマルチワーカー支援
- ・ 既存企業の設備投資及び事業継承の支援
- ・ ノマドワークセンターの利用促進による先端技術企業の誘致促進

重要業績評価指標：町内事業所数 基準値 (R5)：457 事業者・目標値 (R9)：457 事業者以上

【基本目標2 新しいひとの流れを生み出す地域の創造】

信濃町の観光資源や特産品の魅力を高め、多様な関わりから関係人口を創出・拡大しながら移住者を増加させます。

数値目標2

① 移住者総数：基準値：R5年257人 目標値：280人以上 ※3年間平均移住者数

② 年間観光入込客数：基準値：R5年906,500人 目標値：927,000人以上 ※長期振興計画按分

【2-1】子育て世代移住促進プロジェクト

- ・都市部からの移住支援
- ・民間賃貸住宅等建設に対する支援
- ・移住者向け住居の確保と多様な働き方を支援する施設整備
- ・一時預かり、ファミリーサポートセンター、木育ルーム、児童クラブの拡充のための施設整備
- ・学級費、給食費の保護者負担軽減
- ・子育て不安解消のための相談支援員の配置と森林セラピーの活用

重要業績評価指標：3人以上の移住世帯数（5年平均）

基準値（R5）：18世帯・目標値（R9）：22世帯

【2-2】町魅力発信シティープロモーションプロジェクト

- ・しあわせ会議の開催
- ・SNSを活用した地域情報アーカイブの構築とメディアを活用したシティープロモーション
- ・ふるさと納税を活用した現地体験サービスの拡大

重要業績評価指標：ふるさと納税返礼品数 基準値（R5）：128品目・目標値（R9）：200品目

【2-3】関係人口創出・拡大プロジェクト

- ・信濃町ファンクラブ公式LINEの運営
- ・二地域居住の促進
- ・ノマドワークセンターを拠点としたサテライトオフィスの誘致
- ・ふるさとワーキングホリデーの実施

重要業績評価指標：信濃町ファンクラブ登録者数 基準値（R6）：150人・目標値（R9）：660人

【2-4】エコ・ツーリズムプロジェクト

- ・外国人旅行者（インバウンド）の誘客
- ・癒しの森事業による地域活性化の推進
- ・広域観光における自転車活用の促進

重要業績評価指標：年間外国人延べ宿泊者数 基準値（R4）：1,335人・目標値（R9）：10,000人

【2-5】癒しの森プロジェクト

- ・農林業、医療、観光、福祉の連携による森林セラピーの推進
- ・都市部の企業と提携したメンタルケアによる社員研修の推進
- ・体験型コンテンツの創出
- ・森林セラピー世界大会の誘致とガイド人材の育成による推進

重要業績評価指標：癒しの森利用協定企業数 基準値 (R5) : 39 事業所・目標値 (R9) : 45 事業所

【2-6】スポーツ合宿交流プロジェクト

- ・スポーツ合宿・学習旅行の誘致
- ・年間を通じたスポーツ・ツーリズムの推進
- ・プロスポーツ選手と子どもたちとの交流
- ・黒姫陸上競技場の維持管理と整備

重要業績評価指標：スポーツ合宿宿泊数 基準値 (R5) : 18,424 泊・目標値 (R9) : 18,800 泊

【2-7】地域の魅力最大化プロジェクト

- ・文化資源を活用したファンとの協働による文化三館の運営
- ・県内N系ミュージアム（地域の小規模な記念館・博物館など）の広域連携による事業の創出
- ・デジタル活用による体験学習環境の整備
- ・小林一茶200回忌などの文化的イベントや各種講座の開催
- ・旧木造校舎の利活用による地域の魅力発信施設の整備

重要業績評価指標：三館入館者数 基準値 (R5) : 54,294 人・目標値 (R9) : 62,000 人

【2-8】観光インフラ強化プロジェクト

- ・観光事業者との協働による二次交通対策の強化
- ・デジタル活用による観光リピーター獲得のシステム導入
- ・広域観光エリア共通のキャッシュレス決済の導入
- ・野尻湖、黒姫高原エリア等への滞在型観光を促進するためのインフラ整備
- ・北しなの線の利用促進イベントの開催
- ・野尻湖親水公園の維持管理

重要業績評価指標：黒姫・古間駅の1日平均乗車人数 基準値 (R5) : 359 人・目標値 (R9) : 360 人

【基本目標3 子育て世代に選ばれる地域の創造】

若い世代が、結婚・出産・子育てに希望を持てる地域の実現を目指し、特色ある教育と子育てしやすい環境を充実させます。

数値目標3

① 合計特殊出生率：基準値：R4年1.44 目標値：1.84 ※厚労省人口動態保健所・市区町村別統計の概況

【3-1】自然保育・子育てプロジェクト

- ・妊娠、出産、子育てにかかる経済的負担の軽減支援と家事支援サービスの提供
- ・新信濃町支援スタイルによる子ども支援
- ・信州やまほいくによる自然保育の実施
- ・自然型保育に適した保育園施設の整備

重要業績評価指標：信州やまほいく（信州型自然保育）認定率

基準値（R6）：全園・目標値（R9）：全園

【3-2】マリッジサポートプロジェクト

- ・結婚支援のための結婚相談所の設置
- ・移住婚・婚活・マッチングイベントの開催
- ・町内事業所と提携した出会いと交流イベントの開催
- ・結婚新生活支援のための補助

重要業績評価指標：結婚支援事業によるマッチング件数

基準値（R5）：4件・目標値（R9）：6件以上

【3-3】小中一貫教育GIGAスクールプロジェクト

- ・小中一貫教育推進講師の配置
- ・個別最適化した教育を推進するための支援員の配置
- ・GIGAスクール実現のためのICT環境の整備
- ・学習環境の改善及び一人一台端末利用による放熱に対応した空調環境の整備
- ・児童生徒の主体性を育むふるさと学習の推進

重要業績評価指標：生徒のICT機器利用生徒の率 基準値（R5）：56.0%・目標値（R9）：70%

【基本目標4 次代を見据えた地域の創造】

人口減少と高齢化の進展に対応し、生活に必要な不可欠なインフラを、先端技術を活用して維持・確保するとともに、災害への十分な備えを行い、安心して暮らせる環境を構築します。

数値目標4

① 定住継続意向率：基準値：R5年73.1% 目標値：73.1%以上 ※長期振興計画後期基本計画町民意識調査

【4-1】シン・デジタルデバイド対策DXプロジェクト

- ・フルリモートによる高齢者世帯の見守りシステムの構築
- ・町内事業者eコマース事業拡大の支援
- ・高齢者のスマホ教室の開催
- ・マイナンバーカードを活用した書かない窓口の普及
- ・行政手続きのデジタル化とペーパーレス化
- ・GD Xセンターの整備

重要業績評価指標：デジタル活用による見守りサービス提供件数

基準値 (R6)：0件・目標値 (R9)：80件

【4-2】ダイバシティ&インクルージョンプロジェクト

- ・農福連携による障がい者の就労機会の確保と農業の人手不足を解消する仕組みの構築
- ・インクルージョンな居場所の創出
- ・ダイバシティ交流活動の推進
- ・重層的相談支援体制の構築

重要業績評価指標：だれもが集える日常的な居場所の数

基準値 (R5)：0箇所・目標値 (R9)：1箇所

【4-3】ACE健幸増進プロジェクト

- ・ACE健幸ポイント事業の推進と健康ポイントのデジタル化
- ・健康イベントや健康教室の企画・運営への町民の参画
- ・地域医療ボランティアの育成と活動支援
- ・医学生への地域医療に関する研修機会の提供

重要業績評価指標：信濃町ACE健幸ポイント事業年間延べ参加者数

基準値 (R5)：95人・目標値 (R9)：220人

【4-4】生涯活躍プロジェクト

- ・人生100年時代を見据えた住民主体の学びの場の創出と三館を基にした地域文化の学習支援
- ・地域を支える人材や団体の育成と地域での居場所づくりの推進
- ・生涯学習（総合会館）の環境整備

重要業績評価指標：公民館の年間利用件数 基準値 (R5)：2,511件・目標値 (R9)：2,800件

【4-5】地域スポーツ普及プロジェクト

- ・スポーツ振興の機運醸成につながる各種大会の開催
- ・部活動の地域移行による地域スポーツの推進と移行団体への活動支援
- ・スポーツ施設の環境整備

重要業績評価指標：部活動地域移行に伴う町地域クラブ数

基準値 (R5)：2チーム・目標値：5チーム

【4-6】IoTインフラ構築プロジェクト

- ・上下水道のリアルタイム監視システムの導入
- ・MaaS (Mobility as a Service)によるスマート公共交通システムの検討
- ・道路や橋梁の安全監視システムの検討

重要業績評価指標：水道メーターのIoT導入率 基準値 (R5)：0%・目標値 (R9)：30%

【4-7】地域公共交通R&Dデザインプロジェクト

- ・路線バス運行方法の見直しによる新たな公共交通網の構築
- ・AI技術を活用したデマンドタクシーの運行
- ・将来の運転手不足を見据えた持続可能な公共交通の検討

重要業績評価指標：デマンドタクシーの年間利用者数 基準値 (R5)：9,566人・目標値：10,800人

【4-8】防災・減災プロジェクト

- ・自主防災組織の促進と地区防災マップの作成
- ・各種防災訓練の実施と防災教育の推進
- ・防災意識向上のための対話型集会の開催と地域防災資機材の整備支援
- ・GIS (地理情報システム) を活用した要支援者への災害支援の仕組みの構築
- ・消防本部及び消防団施設の整備

重要業績評価指標：自主防災組織を結成した地区数 基準値 (R5)：10地区・目標値：13地区

【4-9】空き家対策・景観保全プロジェクト

- ・空き家バンクの運営と賃貸物件の掘り起こしによる物件の流動化
- ・特定空き家等候補の抑制と空き家の適正な管理の促進
- ・行政、町民、事業者の三位一体による「きれいな水を守る」環境保全の5Rの推進
- ・環境美化ボランティア活動への支援

重要業績評価指標：空き家バンクの登録件数 基準値 (R5)：34件・目標値：42件

重要業績評価指標：環境保全ボランティア参加者数 基準値 (R5)：446人/年・目標値：500人/年

【4-10】地域わがことプロジェクト

- ・地域公共交通との相乗効果が見込まれるライドシェアの検討と実証
- ・地域おこし協力隊などの外部人材と地域との協働による地域おこし活動への支援
- ・地域活性化起業人（企業人材派遣制度）を活用した地域課題の解消
- ・地域運営組織、地域ボランティア組織に対する支援
- ・地域見守りサポート人材の育成
- ・地域住民による歩道、法面等の清掃、草刈り等の美化活動に対する支援
- ・地域自らが課題を見出し解決するための話し合いの場づくり
- ・集落支援員による集落内の巡回、点検及び課題の整理

重要業績評価指標：地域運営組織登録団体数 基準値（R5）：2団体・目標値：3団体

第4章 推進体制等

1 プロジェクトの推進

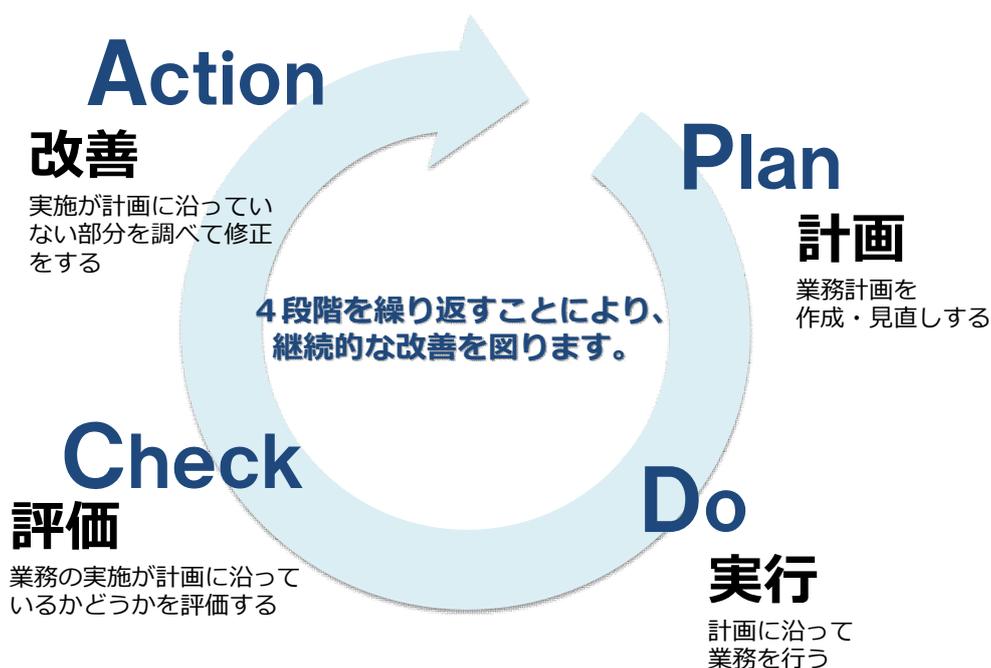
人口減少を克服し、地方創生を実現するためには、幅広い町民の参画と協働によるプロジェクト（施策）の推進が重要となります。

そこで、本町では、「まち・ひと・しごと創生」を効果的かつ効率的に推進し、また、産官学の協力・参画を仰ぐため、「信濃町みらい創生会議」を設置しました。

「信濃町みらい創生会議」では、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況と、プロジェクトの評価、検証及び次年度の改善計画内容の確認を毎年度行います。

2 PDCAサイクルの確立

評価、検証の結果と社会情勢の変化に対応するため、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。



1 信濃町長期振興計画議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、信濃町長期振興計画審議会を設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 信濃町長期振興計画に関し必要な審議を行うため、信濃町長期振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ次に掲げる事項について審議する。

- (1) 町長が定める長期振興計画に関すること。
- (2) その他町長が長期振興計画策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 審議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから町長が任命する。

- (1) 信濃町教育委員会の委員 1人
- (2) 信濃町農業委員会の委員 1人
- (3) 信濃町区域内の各団体で、町長が必要と認める者 25人以内
- (4) 学識経験を有する者 3人以内
- (5) 公募による町民 若干人
- (6) その他町長が必要と認める者 若干人

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第6条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(幹事)

第8条 審議会に、審議会の庶務を処理するため幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、町職員のうちから町長が指名する。
- 3 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が定める。

附 則（平成26年3月24日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

2 信濃町長期振興計画審議会 委員名簿

◎会長 ○副会長（敬称略）

区 分	No.	団体等役職	氏 名	備 考
教育委員会の委員	1	信濃町教育委員職務代理	○ 吉川 正勝	
農業委員会の委員	2	信濃町農業委員長	小林 栄	
町区域内の各団体 で町長が必要と認 める者	3	信濃町認定農業者協議会長	柳本 裕史	
	4	信濃町商工会長	吉川 正市	
	5	(一社) 信州しなの町観光協議会長	有江 重毅	令和5年度
			佐藤 正和	令和6年度
	6	信濃町スポーツ協議会長	風間 幸一	
	7	信濃町生活改善グループ	衣川 美智子	
	8	信濃町消防団	豊田 恵佐学	
	9	信濃町民生児童委員協議会副会長	荒井 保幸	
	10	信濃町身体障害者福祉協議会長	飯塚 弘司	
	11	柏原保育園保護者会	鈴木 耕太郎	
	12	信濃小中学校PTA	有坂 貴史	
	13	信濃町児童クラブ支援員長	外谷 政子	
	14	信濃町みらい創生会議会長	赤松 玄人	
	15	信濃町交通安全協議会長	原山 進一	
学識経験者	16	信濃町小中学校長	佐藤 利恵	
	17	信濃町社会教育委員議長	二本松 三雄	
	18	元信濃町議会議長	◎ 小林 幸雄	
公募による町民	19	公募委員	飯田 和馬	
	20	公募委員	高力 一浩	
	21	公募委員	荒井 敏	
	22	公募委員	太田 美佳	
	23	公募委員	大澤 千絵	
	24	公募委員	石田 良彦	
	25	公募委員	小西 隆文	
その他町長が必要 と認める者	26	区長会	石川 健一	
	27	信濃町社会福祉協議会	北村 勇	

3 信濃町第6次長期振興計画後期基本計画 策定経過

年 月 日	会 議 等	主な協議事項
令和5年 7月 4日	第1回 庁内策定委員会	策定方針、作業部会設置、スケジュール
令和5年 7月 25日	第1回 町長と若者の会議	ワークショップ 35人参加 テーマ：10年後に不安なこと・5年後に望む まちの未来
令和5年 7月 31日	職員研修会 テーマEBPM	主査以上の職員を対象
令和5年 10月 31日	第2回 町長と若者の会議	ワークショップ 17人参加 テーマ：信濃町での子育ての魅力・お互いに支 え合うために必要なこと
令和5年 11月 1日	第3回 町長と若者の会議	ワークショップ 15人参加 テーマ：環境保全で意識していること・持続可 能な観光・農業のアイデア
令和5年 11月 10日	お買い物サロンヒアリング	高齢者ニーズ聴き取り
令和5年 11月 15日	第2回 庁内策定委員会	作業部会中間発表
令和5年 12月 14日	第1回 長期振興計画審議会	諮問、計画の策定方針、5部会の進捗状況、町 民ワークショップの報告、町民意識調査の方法
令和6年 2月 14日 ～3月 8日	町民意識調査アンケート実施	16歳以上の町民対象（回答数 1,048人）
令和6年 2月 21日 ～3月 13日	信濃小中学校アンケート実施	7年生以上の生徒対象（回答数 112人）
令和6年 3月 26日	第2回 長期振興計画審議会	町民意識調査の結果、作業部会経過報告、計画 の骨子構成案
令和6年 6月 27日	第3回 庁内策定委員会	作業部会最終提案、施策体系
令和6年 8月 5日	職員研修会 テーマSDGs	中堅職員を対象 施策に対する意見聴取
令和6年 8月 27日	第4回 庁内策定委員会	事業別分野の施策ページ確認
令和6年 9月 26日	第3回 長期振興計画審議会	計画素案の確認
令和6年 10月 1日 ～10月 15日	パブリックコメント実施	
令和6年 11月 7日	第5回 庁内策定委員会	計画素案の最終確認、第3期総合戦略、トータ ルシステムの運用説明
令和6年 11月 29日	第4回 長期振興計画審議会	計画原案の承認、答申

4 諮問・答申

【諮問】

5 信総第 154 号
令和 5 年 12 月 14 日

信濃町長期振興計画審議会 会長 様

信濃町長 鈴木 文雄

信濃町第 6 次長期振興計画後期基本計画の策定について（諮問）

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間のまちづくりにおける総合的な町政運営の指針である、信濃町第 6 次長期振興計画後期基本計画を策定するにあたり、信濃町長期振興計画審議会条例第 3 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

【答申】

令和 6 年 11 月 (29) 日

信濃町長 鈴木 文雄 様

信濃町長期振興計画審議会
会長 小林 幸雄

信濃町第 6 次長期振興計画後期基本計画原案について（答申）

令和 5 年 12 月 14 日付け 5 信総第 154 号で諮問のありました信濃町第 6 次長期振興計画後期基本計画の策定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

信濃町第 6 次長期振興計画後期基本計画の計画原案は、令和 6 年 11 月 (29) 日に本審議会で審議した結果、適切な計画であると認められる。

なお、委員より出された別紙の意見について、十分に尊重されたい。

5 用語解説

【ア行】

IoT（アイ・オー・ティー）

Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）」の略称で、「モノのインターネット」と訳されます。家電や農機具、インフラ設備など、あらゆるモノがインターネットを通じて相互に情報を共有し、効率化や利便性の向上を図る技術です。スマート農業、防災システム、交通管理など、多岐にわたる分野での活用が進んでいます。

ICT（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）」の略称で、「情報通信技術」と訳されます。インターネットをはじめとするデジタル技術を利用して情報を伝達・共有する技術を指し、通信サービス、ソフトウェア、AI（人工知能）、セキュリティなど、幅広い分野で活用されています。行政サービスの効率化や教育のデジタル化など、地域自治体の行政運営においても重要な基盤技術となっています。

アウトソーシング

業務の一部を外部の組織や専門機関に委託することを指します。コスト削減や業務の効率化、専門性を活かした精度向上などを目的として、行政機関や民間企業で広く活用されています。

空き家バンク

地域内の空き家情報を集約し、移住希望者や地元住民に提供する制度です。移住・定住の促進や空き家の利活用を通じて、地域活性化や住資源の有効活用を図る取り組みとして注目されています。

イノベーション

新しい価値や仕組みを生み出すことを指します。狭義では技術革新を意味しますが、地域の課題解決や新たな産業の創出など、社会全体の変革を目指す幅広い文脈でも使用される言葉です。

インバウンド

海外から日本を訪れる旅行者や、その旅行に関連する活動を指します。観光を通じて地域での消費が促進され、地域経済の活性化や国際交流の推進に寄与する効果が期待されています。

インフルエンサー

インターネット上で人と人がつながり、情報や意見を共有する SNS（Social Networking Service: ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのメディアを通じて、多くの人々に影響を与える人物を指します。近年では、その影響力を活用し、地域のプロモーションや観光地の魅力発信に寄与する事例が増加しています。

Well-Being (ウェルビーイング)

身体的、精神的、社会的な健康が満たされた状態を指す概念です。単なる健康や経済的豊かさにとどまらず、人々が幸福を実感できる社会の実現を目指す指標として広く用いられています。近年では、地域の幸福度向上を目指す政策や計画の指針として重要視されています。

AI オンデマンド (エー・アイ・オンデマンド)

人工知能 (AI) を活用し、利用者の需要に応じてサービスを提供する仕組みを指します。交通、物流、福祉など幅広い分野で導入が進められており、業務の効率化や利便性の向上に貢献することが期待されています。

エッセンシャルワーカー

医療、福祉、物流など、社会の基盤を支える職種に従事する人々を指します。近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模な自然災害の発生時において、その重要性が特に認識され、社会的な関心が高まっています。

EBPM (イー・ビー・ピー・エム)

Evidence Based Policy Making (エビデンス・ベイスト・ポリシー・メイキング)」の略称で、合理的根拠に基づく政策形成を意味します。データや科学的根拠に基づいて行政政策を立案・評価する手法を指します。この手法は、政策立案における透明性を高めるとともに、政策をより効果的かつ効率的なものにすることが期待されています。

LED (エル・イー・ディー)

Light Emitting Diode (ライト・エミッティング・ダイオード)」の略称で、「発光ダイオード」を意味します。省エネルギー性や耐久性に優れた特性を持ち、公共施設や街路灯などでの環境負荷軽減を目的として広く活用されています。

【カ行】

カーボンニュートラル

地球温暖化対策として、温室効果ガスの一つである CO₂ (二酸化炭素) の排出量と吸収量を均衡させ、実質的に排出をゼロにすることを目指す取り組みを指します。地域レベルでは、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、森林整備などが具体的な対策として挙げられています。

環境マネジメントシステム

環境保全と経済活動の両立を目指す仕組みを指します。このシステムは、組織が環境負荷を削減し、持続可能な発展を実現するための計画や運用を体系的に管理するものです。ISO14001 などの認証制度が普及しており、地域や行政においても積極的に導入が進められています。

GIGA スクール（ギガ・スクール）

児童・生徒に1人1台のデジタル端末と高速なネットワーク環境を整備する施策を指します。この施策は、ICT（情報通信技術）を活用して、個別最適化された学びを促進するとともに、協働的な教育を実現することを目的としています。学びのデジタル化を通じて、教育の質の向上や学習機会の公平性を図る取り組みとして進められています。

コワーキングスペース

様々な年齢や職種、所属の人々が、机や会議室などのスペースを共有しながら仕事を行う場所を指します。地方移住やリモートワークの増加を背景に、地域の新たな働く場として注目されており、交流や協働の場としても活用が進んでいます。

【サ行】

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界で持続的に利用可能なエネルギー源を指します。これらのエネルギーを活用することで、化石燃料（石油・石炭・天然ガスなど）の利用を減らし、温室効果ガスの排出削減や環境負荷の低減が期待されています。地域においても、持続可能な社会の構築に向けた重要なエネルギー源として注目されています。

サウンディング

政策立案や事業計画の前段階で、民間事業者や住民から意見を収集するプロセスを指します。このプロセスを通じて、行政と民間が情報交換を行い、政策の妥当性や計画の実効性を向上させることが期待されています。近年では、PPP（官民連携）やPFI（民間資金活用型社会資本整備）に関連する事業でも活用されることが増えています。

シティープロモーション

地域の魅力を広く発信し、移住促進や観光誘致、地域経済の活性化につなげる取り組みを指します。この取り組みは、地域ブランドの確立を目指すとともに、住民に地域への誇りや愛着を醸成させる効果が期待されています。近年では、SNS やデジタルメディアを活用した情報発信が重要な手法として注目されています。

シビックプライド

住民が地域に対して抱く愛着や誇りといった意識を指す言葉です。この意識は、住民協働による地域活性化や観光振興、地域ブランドの向上に取り組む際の重要な要素とされています。シビックプライドを醸成することで、地域全体の魅力向上や住民同士の連帯感を高める効果が期待されています。

森林セラピー

心身の健康維持や向上を目的とした森林浴を指します。科学的な根拠に基づいて効果が実証されている場合も多く、ストレスの軽減や免疫力の向上などが期待されています。また、自然資源を活用した地域振興策としても注目され、観光振興や健康増進を組み合わせた取り組みが広がっています。

スマートシュリンク

人口減少や高齢化に対応するため、行政規模を計画的に縮小しながら、公共サービスの効率化や地域資源の最適活用を図り、質の高い生活環境を維持する取り組みを指します。コンパクトシティの実現や持続可能な地域社会の構築に向けた方策の一つとして注目されています。

生活支援サービス

高齢者などの日常生活を支えるためのサービスを指します。地域福祉の向上を目的に、買い物代行や見守りといった支援が提供されます。一般的には、民間企業、NPO、社会福祉法人、ボランティア団体などがサービスを提供し、行政はこれらの活動を支援・バックアップします。

ゼロカーボン

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を、排出と吸収を均衡させることで実質ゼロにする考え方を指します。国は2050年までにゼロカーボンを達成することを目標として掲げており、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、様々な対策が進められています。

【タ行】

ダイバシティ&インクルージョン

「ダイバシティ」とは、多様性を意味します。「インクルージョン」とは、多様な人々が互いに尊重し合い、社会や組織の一員として受け入れられ、活躍できる状態を指します。性別、年齢、国籍、障がいの有無、家庭環境などを問わず、多様な人々を社会全体で包摂しようとする考え方の中で用いられる言葉です。近年、地域社会や組織運営においても重要な理念として注目されています。

地域共生コーディネーター

多様な人々が共に暮らす社会を実現するために、住民、行政、地域団体などをつなぐ調整役を担う人材を指します。地域課題の解決に向けて、専門的な知識や技能を活用しながら、地域のニーズを把握し、関係者との連携を図る役割を果たします。近年では、福祉やまちづくりの分野での活躍が期待されています。

地域支援コーディネーター

在宅で暮らす高齢者や障がい者などを対象に、必要な支援サービスを調整する役割を担う人材を指します。地域内外の資源を効果的に活用しながら、個々の生活の質の向上を目指し、支援体制の構築や関係者間の連携を推進します。福祉や介護の現場で重要な役割を果たしています。

地域プロジェクトマネージャー

総務省が定める制度で、市町村が実施する地域の重要プロジェクトにおいて、現場責任者としての役割を担う人材を指します。プロジェクトの推進に向けて、関係者間の調整を行い、目標達成に必要な計画の実行を指導します。

地域包括ケアシステム

人口減少社会における増加する介護需要に対応するため、医療・介護などの専門職や行政、地域住民が一体となり支援を行う仕組みを指します。このシステムは、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送りながら暮らし続けられることを目指し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを包括的に提供することを目的としています。地域の課題解決と高齢者の生活の質向上に向けた重要な取り組みとして推進されています。

地域連携コーディネーター

地域内外の団体や住民を結びつけ、協力体制を構築する役割を担う人材を指します。児童相談所や自立相談支援機関など、各種機関や行政と相談者をつなぐ「橋渡し役」として機能するほか、新たな支援機関との関係構築を通じて、地域内の幅広い機関や組織間の連携を促進します。地域課題の解決や住民の支援体制強化において重要な役割を果たしています。

デマンドタクシー

事前予約制で、利用者の需要に応じて運行する公共交通手段を指します。過疎地や公共交通機関が限られる地域において、高齢者や移動が困難な住民の移動支援策として導入が進んでいます。地域の生活交通を支える仕組みとして注目されており、住民の利便性向上に寄与しています。

トータルシステム

個々のシステムの最適化ではなく、システム全体としての最適なあり方を実現する考え方を指します。この考え方は、自治体経営において、地域を分野ごとに区切って捉えるのではなく、包括的・統合的に把握し、効果的な政策を推進する視点につながります。全体の効率性や持続可能性を重視した施策の展開が期待されています。

ドローン

遠隔操作や自動操縦によって飛行可能な無人航空機の総称です。物流、農業、防災、測量など幅広い分野での活用が進められており、地域課題の解決や新たな事業の創出、効率化の促進に寄与しています。特に過疎地や山間部など、従来の手法では対応が難しい地域での活用が期待されています。

【ナ行】

認知症サポーター

認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の当事者やその家族を支える役割を担う住民を指します。地域全体で認知症への理解を深め、支援体制を強化することを目的に、各地域で人材の育成が進められています。日常生活を温かく見守り、必要な支援を提供する存在として期待されています。

農地バンク

農地の円滑な貸し借りを支援する制度を指します。農地中間管理機構が借り手と貸し手の間を仲介し、農地の有効活用を促進する仕組みです。新規就農者の支援や地域農業の振興を目的としており、耕作放棄地の解消や農地の集約化など、持続可能な農業の実現に寄与しています。

ノマドワーク

場所や時間に縛られず、自分の選んだ環境で働くスタイルを指します。インターネット環境の整備やリモートワークの普及により、地方移住や観光地でのワーケーションといった新しい働き方として注目されています。また、地域活性化やワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する可能性が期待されています。

【ハ行】

バイオマス

植物や動物由来の有機資源を指します。主にエネルギーや資材として利用されるほか、燃料や化学原料としても活用が可能で、再生可能エネルギーの一つとして注目されています。バイオマスの利用は、温室効果ガスの排出削減や資源循環の促進に寄与し、持続可能な社会の実現に向けた重要な取り組みとされています。

ハザードマップ

洪水や地震、土砂災害など、様々な災害リスクを可視化した地図を指します。この地図には、災害時に予想される被害範囲や避難場所などの情報が掲載されており、防災計画の策定や住民の防災意識の向上、安全対策の推進に活用されています。

ファンベースミーティング

地域や団体を応援するファンが集い、意見交換や活動方針の共有を行う場を指します。このミーティングは、住民参加型のまちづくりや地域事業の推進に活用されるほか、地域の課題解決や住民同士の交流を促進する場としても注目されています。ファンとの対話を通じて、地域の魅力を再発見し、新たな活動の可能性を広げる取り組みです。

プラットフォーム・ビルダー

公的機関と民間企業、地域住民などの間で、新しい協力関係を構築する基盤（プラットフォーム）を整備する役割を担う人材や機能を指します。地方自治体において、地域課題を解決するための協働の場をつくり、効果的な施策を推進する役割が期待されています。総務省をはじめとする国の機関から、これからの地方自治体に求められる重要な機能のひとつとして提唱されています。

【マ行】

メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積に起因し、高血圧や高血糖、脂質異常症などが複合的に見られることで、生活習慣病のリスクが高まる状態を指します。地域の健康促進や医療費削減を目的とした政策において、早期発見と予防が重要視される指標のひとつです。住民の健康意識向上を図る取り組みとともに、健康診断などの予防医療が推進されています。

メンタルヘルス

心の健康状態を指します。住民が幸福で安定した生活を送るためには、心の健康を維持し、損なわれた場合には迅速な回復を支援する取り組みが求められます。現代のストレス社会においては、うつ病や不安障害といったメンタルヘルスの問題が増加しており、予防や早期介入の重要性が特に強調されています。地域社会では、相談窓口の設置や支援体制の強化など、具体的な施策が進められています。

【ヤ・ラ・ワ行】

有償ボランティア

ボランティア活動に対し、謝礼や交通費などの実費が支払われる形態を指します。この仕組みは、地域住民が気軽に参加しやすい環境を整え、活動の持続可能性を高めることを目的としています。高齢者支援や子育て支援、地域イベントの運営など、幅広い分野で活用が進められています。

ライドシェア

一般ドライバーが自家用車を使用し、有償で乗客を送迎する配車サービスを指します。インターネットやスマートフォンアプリを活用して運行が管理されるのが特徴です。地域交通の担い手不足や公共交通機関に限られる地域における移動手段として注目されており、交通利便性の向上や地域活性化に寄与する可能性が期待されています。

ロジックモデル

ある施策がその目的達成に至るまでの論理的な因果関係を明示した枠組みを指します。施策の目的や成果を明確化し、施策体系から評価方法までを体系的に整理するためのツールとして活用されます。このモデルを用いることで、施策の効果を客観的に示すことが可能となり、効果的かつ効率的な行政施策の立案や評価に寄与します。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を無理なく両立させ、相互に好循環を生み出している状態を指します。このバランスを実現することで、就労による経済的自立を図りながら、子育てや介護などの家庭内の役割との両立を可能にします。また、多様で豊かな生き方を実現するための基盤として注目されており、個人の幸福度向上や生産性の向上にも寄与します。企業や行政が取り組むべき重要な課題とされています。

信濃町長期振興計画後期基本計画

令和7年度～令和11年度

発行 長野県信濃町
発行年月 令和6年(2025年) 月

編集 信濃町総務課まちづくり企画係
〒389-1392
長野県上水内郡信濃町大字柏原428番地2

電話 026-255-3111
FAX 026-255-6103
URL <https://www.town.shinano.lg.jp/>
